

産業建設委員会

令和5年3月8日(水)
午前10時～時分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、大谷産業振興課長、大驛観光交流課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、佐古建築住宅課長、皆尾災害復興室長

(金城支所) 邊金城支所長、河内産業建設課長

(旭支所) 西川旭支所長、新開産業建設課長

(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

【事務局】大下書記

議題

1 陳情審査

- (1) 陳情第73号 三桜酒造跡地の買い取りへの反対を求める陳情について
- (2) 陳情第75号 企業誘致について

2 議案第4号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

3 議案第9号 財産の取得について(道の駅ゆうひパーク浜田)

4 所管事務調査

- (1) 美又温泉と旭温泉の状況について 【観光交流課・金城支所、旭支所産業建設課】
- (2) 「道の駅」ゆうひパーク浜田の今後について 【商工労働課】

5 執行部報告事項

- (1) 地域おこし協力隊の委嘱について 【商工労働課】
- (2) プレミアム付「はまだ応援チケット(第2弾)」の利用実績について 【商工労働課】
- (3) 令和3年7月・8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について 【災害復興室】
- (4) 「温泉総選挙2022」について 【金城支所、旭支所産業建設課】
- (5) ふるさと体験村モニターツアーの実施について 【弥栄支所産業建設課】
- (6) その他
 - ・漁業別水揚げについて 【水産振興課】
 - ・浜田漁港水揚げ資料 2022年報 【水産振興課】

6 その他

7 はまだ議会だより読者アンケートへの対応について(委員間で協議)

8 地域井戸端会のテーマ設定について(委員間で協議)

9 【取組課題】浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について(委員間で協議)

陳情番号	73
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果等	

令和5年2月10日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住所 浜田市松原町

氏名 西川 真午

三桜酒造跡地の買い取りへの反対を求める陳情について

【陳情の趣旨】

1 願 意

令和5年2月7日の産業建設委員会において示された「三桜酒造跡地の活用」について、令和5年度に浜田市土地開発公社が三桜酒造跡地を先行取得して、活用方法については検討委員会を立ち上げて検討することとなっており、令和5年度当初予算に検討委員会開催経費及び活用方針策定のコンサルティング業務委託費が計上されていますが、以下の理由により、土地の取得及び関係予算に反対することを議会に求めます。

2 理 由

第一に、現段階で活用の方針が未決定で具体的な計画が無いにもかかわらず、2億4200万円もの費用をかけて土地を取得する理由が理解できません。浜田駅前周辺の賑わい創出が目的とされていますが、目的を達成するための具体的な方策を検討した上で、まずはそれが実現できる場所や広さ、機能などを基に適した遊休施設や市有地の活用を検討すべきですが、今回の件ではこの土地の取得ありきで計画が進められようとしています。

次に、現在浜田市では公共施設再配置方針に基づき、公共施設を廃止や民間譲渡によって削減しているなかで、お魚センターやゆうひパーク浜田などに続き新たな財産を取得することは、方針に反して将来にわたり無駄な財政負担を増やすこととなります。

また、民間の不良資産や遊休施設を官が取得することは、その財産の用途の自由度を奪うこととなり、民間の活力を削ぐことにもなりかねません。行政の役割は財産の取得ではなく活力を生み出す持続可能な仕組づくりであり、そこに投資をすべきと考えます。

そして何より、本件が市民からの意見聴取や市民への説明、議会での議論などが十分なされずに提案されたことは、市民不在の市政運営と言わざるを得ません。

以上の理由により、三桜酒造跡地の買い取りについて反対することを議会に求めます。



陳情番号	75
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果等	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2023年 2月 10日

②

口頭での説明を希望します。浜田市日脚町 [REDACTED] 森谷公昭 [REDACTED]

件名 企業誘致について

趣旨 企業誘致で誘致企業も地元企業も困る場合がある

何の目的の誘致か？効果の検証はどのようにするか？割を食う企業はないか？

程度のことは、調査、確定して出発することを検討してほしい。

内容

企業誘致をするとかしないとかがあります。

企業誘致は浜田市島根県というレベルの簡単に言うと田舎（人口が少ないところ）へ企業誘致ですね。

これは「してはいけないんじゃないか」ということも考えないとけません。

わかりますか企業をね、田舎に会社が少ないから、

都会から「会社さん来てくれ、島根県に来てくれ浜田市に来てくれ」って言うわけですよ。

そしたら浜田市が活性化する島根県が活性化すると言われてます。そうでしょうか？

税金はただにします、補助金出します、会社さん来てください。

企業誘致してきてくださいって言うんですよ。

ちょっと待ってね。

いままで、地域に貢献し、頑張ってきた地元の企業の方をほったらかして？

なんかおかしいでしょ？

企業誘致っていうことは、従業員が50人必要な企業が、島根県浜田市にボンと来るわけです。

そうすると、そこに人（従業員）が必要になるわけでしょ。

でも人口減少で人がいないわけです。

人が集まらないと、会社が動かない。

そうでしょ。

そして今、浜田にある会社も人手不足なんです。

人が欲しいな人が欲しいなって言ってるんですよ。

求人を出しても人が集まらない、そんな感じなんですよ。

それなのに、企業誘致、東京から企業を引っ張ってきましたよ。

従業員は、50人以上雇いますよ。

っていうときに人が集まらなかったら、企業は田舎来たのに、せっかく来たのに、困っちゃうじゃないですか？



そういうことを考えないんですか？と思うんです。
おまけに、都会から来た企業は給料が高いわけです。

浜田市の企業が20万円で、アップアップしながら求人する。
都会の企業は30万円で求人してもやっていける。
30万円に慣れてるので、いたくもかゆくもない。
そうしたときに、地元の企業これなんですよ。
そういう企業が来て求人をしたとしますねチラシで30万で来てください。

そうすると、地元の企業に勤めてた人が俺10年20年勤めたけど20万円しかもらえないぞと。
今度来る企業って30万円か。

「新入社員になっちゃうけど、30万もらえるんだったら、そこに行こうかな」ということで行くわけですよ。

そうすると、この誘致企業に地元企業から人が流出することになる。浜田の会社からね。

この前東京から来たばかりの森谷企業に50人ものが流れちゃうわけです。
そしたら、今でも人手不足で今困ってるのに、ますます地元の企業が困っていく。
だから企業誘致は「人手不足や人口減少のときにしちゃいけない」ってことなんです。
矛盾してるんですよ。
あの島根県、浜田市って人口が少なくて、人手不足のところに誘致すると
共倒れになりかねない、ってことも考えないといけない。

人口が減って、その企業が持たなくなると、
後継者がいないとかって言うじゃない？
後継者っていうのは、次の社長ってこと。
浜田だからH会社がありました。
従業員が定年で辞めていくけど社員が入らない。
退職した社員に頼んで、やっと来てもらっている。
仕事があっても手が回らない。
10人の会社が7人になって3人になって、もうほとんど退職した後のおじいちゃんみたいな人が3人でやってるよみたいな。
企業を少なくなって困るじゃない？っていうことですよ。
会社に入ってくる人がいない、人口が減少している。
これ、ぴったり合ってるじゃないですか。
人口減少した人が入ってこないなら、それで別に文句ないじゃないですか。
後継ぎ跡がないとか後継ぎがいるっていうこと自体がおかしいでしょ、
企業に後継ぎっていう感覚？

自分の会社は、持ち物ではないですからね。

社会の仕事をするとところなんですから、自分の子供が引き継がなくなっただっていいんですよ。

誰が引き継いでもいいんですよ。

そうするとね、浜田の会社HとIっていう会社どちらも同じように、仕事が少なくなったとするじゃないですか。

そうすると二つが一緒になってもいいし、Hがいなくなったら、その仕事を同じ同業者I、同じ仕事をする会社Iの仕事が増えるわけでしょ。

問題ないじゃない？

ま、Iも人手不足になるという考えもありますね。

でも、人口減少しているんでしょ？

仕事自体が少なくなるんでしょ？

逆に昔どんどん大きくなったときは、独立して俺も社長になる、俺も会社作って社長になるって会社が増えていった。

人口減少したらそれと反対で、これでもう、後継ぎがないからやめますとか、

IさんわたしHは会社を無くします。うちHの仕事全部引き継いでよ

このいわゆるM&Aってやつですよ。

企業が合併するとかさ、そういうことすれば済むことなんですよ。

だから、さっき言ったように増えたら拡大、新規事業でしょ。

その反対になってるだけだから当たり前のことなんですよ。

UターンとかIターンとかね、関係ないですよ。これにこだわる必要ないんですよ。

無理やり引き連れてくる、無理やり戻ってもらうということは必要ないんですよ。

やっぱ人間の職業選択は自由、住む場所の選択も自由に決まってるでしょ。

そこであんまり、島根県だとか浜田市だとかが、餌をぶら下げて、どうだどうだやってやるのはよくないんじゃないですかね。

というのはね。

自分の人生は自分が決めるわけですよ。

そういうその餌ばかりに飛びついていく人生も良いかもしれませんが、

人の人生をコントロールしすぎるのは、良いはずはないでしょう？

教育システムが、先生のいうことをきけ的なシステムで生徒の自主性を伸ばすシステムではないので仕方がないけど、どこかで気が付いてほしいですね。

そうなった前提で県を運営すればいいんですよ。人が少なくなったら少なくなる。

企業人が少ないから企業の仕事がなくなる。

そしたら二つの会社が一つになればいいだけでしょ。

そうやって県や市を運営するんですよ。

県民、市民の自主性をねもっと信じなきゃいけないですね。

ただ女性の潜在力で女性が優れてるわけじゃないんですよ。

男性、女性は同じじゃないですか

個人で比べたら、イチローと僕は違うとかあるじゃないですか。

でも今ね、本来に人口で言うと、女と男ってほぼ5分5分。

だけど役所とか企業に行ってみるとね。

なんか男が7ぐらいで女が3ぐらいとかね。

看護師さんの世界とか別かもしれませんが、特殊なのはね、普通にいくと7:3とか8:2とかでしょ。

その残りの4か、残りの6はどこで何してるんだということなんですよ。

足したら10を超えますが、分かりますよね。

大体、一般に、子育て中とか主婦だからとかは、子供や家のことがあるから簡単なバイトをしたい人も多いです。

そもそも人間の能力は男が優れてるわけじゃないのに、ここの活用がされてないわけですよ。

優れている女性は、存在してるわけですよ。

役所に何やるんだったら、いや、男が7と女が3いるんだったら、女の4はどこにいるんだと、どっかにいるはずなんですよ。

どっかにいるはずで普通の能力を持ってるはずだから、ここを活用すれば、会社の人材不足はなくなるんじゃないかなと思うんですよ。

ちゃんと目をつけるところに目をつけなきゃいけないんですよ。

あとね、子供を産む結婚して子供を産むと、そうするとき、きちんとして正社員で働いてた女の人も結婚を機会にやめちゃうとかね。

結婚を機会には辞めないんだけど、子供ができて出産するからやめちゃうとかね、そういうことになるわけですよ。

で、止めなくっても復職したときに、今度は正社員で復職できませんよってということなんで、復職っていうのも、あの、元の職場に戻ることでよね。

まだ市役所に勤めてたとしたら、浜田市役所ね。

何て言うんすかね、国や県や市のお金を使うから湯水のごとくこのお金を使うから、もう戻る戻らにならないんですけども、市役所じゃなくて普通の民間企業、普通の会社のこと、民間企業っていうけど、民間企業の場合は、戻って来れたっていう休んでる間、3ヶ月とか1年とか、その休んでる間、余ってた人じゃないわけですからね、誰かに言うのや。

その人のA子さんならA子さんの仕事をやるわけですよ。

で、じゃあ私復帰しますよって子さんが帰って言うか、帰って戻ってきたからといって、A子さんの仕事を他の人がやっちゃってるわけだから。

また戻るわけにもいかないでしょう。

戻るに戻れないみたいな感じになるわけですよ。

そしてアルバイトで給料が3分の1でいいんだよ、戻ってきて、何かみんなのお手伝いしてよってなると30万もらってたのに15万とかね。

どうかすると10万円とかかっちゃうわけですよ。

休み休めと言われてね、フルで20日でなくても15日ぐらい出てくれればいいよみたいな感じやすくなっちゃうわけですよ。

そうすると、子供を産んだら給料が安くなるから子供がちょっと抑えようとかってなっちゃって、人口減少にも繋がっちゃうわけですよ。

ちゅうことなんですよ。

**令和5年3月浜田市議会定例会議
条例議案新旧対照表**

（産業建設委員会）

新旧対照表の見方

1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。

2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。

- (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
- (2) 改正のある条のみ表記
- (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
- (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
<p>（見出し）</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、<u>●●●●</u>とする。</p> <p>2 〔略〕</p>	<p>（見出し）</p> <p>第●条 市長は、○○○○○○○○、<u>▲▲▲▲</u>とする。</p> <p>2 〔略〕</p>

目 次

議案第4号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

…

1ページ

現行			改正後（案）		
（手数料の種類及び金額） 別表第9（第2条関係）			（手数料の種類及び金額） 別表第9（第2条関係）		
区分	単位	手数料の額	区分	単位	手数料の額
1 一戸建ての住宅（人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る。以下この表及び次表において同じ。）に係る計画の認定を受けようとする場合 [新設]			1 一戸建ての住宅（人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る。以下この表及び次表において同じ。）に係る計画の認定を受けようとする場合 <u>(1) 当該住宅について建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号。以下この表、別表第11、別表第17及び別表第19において「省令」という。）第10条第2号イ(1)及び同号ロ(1)の基準（以下この表及び次表において「誘導標準計算基準」という。）を用いて評価を行う場合</u>		

現行			改正後（案）		
<p>(1) 床面積の合計が200㎡未満のもの</p>	1件	<p>34,000円（住宅基準適合証等（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関が作成した都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準（以下この表において「認定基準」という。）に適合していることを示す書類又は市長の定めるその他の図書をいう。以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあつては、5,000円）</p>	<p>ア 床面積の合計が200㎡未満のもの</p>	1件	<p>34,000円（住宅基準適合証等（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関が作成した都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準（以下この表において「認定基準」という。）に適合していることを示す書類又は市長の定めるその他の図書をいう。以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあつては、5,000円）</p>
<p>(2) 床面積の合計が200㎡以上のもの</p>	1件	<p>38,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあつては、5,000円）</p>	<p>イ 床面積の合計が200㎡以上のもの</p>	1件	<p>38,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあつては、5,000円）</p>
<p>[新規]</p>			<p>(2) 当該住宅について省令第10条第2号イ(2)及び同号ロ(2)の基準（以下この表及び次表において「誘導仕様基準」という。）を用いて評価を行う場合</p>		

現行			改正後（案）		
<p>項に規定する非住宅部分をいう。以下この表及び次表において同じ。)を有しないものをいう。以下この表及び次表において同じ。)又は複合建築物(省令第1条第1項第1号に規定する複合建築物をいう。以下この表及び次表において同じ。)に係る計画の認定を受けようとする場合</p> <p>(1) 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(1)及び同号ロ(1)の基準並びに同号ただし書に規定する方法(次表において「誘導標準入力法等基準」という。)を用いて評価を行う場合</p> <p>ア 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</p>	1件	<p>画の認定を受けようとする場合を除く。)にあっては第1号又は第2号及び第3号_____に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額</p> <p>225,000円(非住宅基準適合証(建築物省エネ法第15条第1項の登録建築物エネルギー消費性能判定機関が作成した認定基準に適合してい</p>	<p>項に規定する非住宅部分をいう。以下この表及び次表において同じ。)を有しないものをいう。以下この表及び次表において同じ。)又は複合建築物(省令第1条第1項第1号に規定する複合建築物をいう。以下この表及び次表において同じ。)に係る計画の認定を受けようとする場合</p> <p>(1) 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(1)及び同号ロ(1)の基準並びに同号ただし書に規定する方法(次表において「誘導標準入力法等基準」という。)を用いて評価を行う場合</p> <p>ア 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</p>	1件	<p>画の認定を受けようとする場合を除く。)にあっては第1号又は第2号及び第3号又は第4号に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額</p> <p>225,000円(非住宅基準適合証(建築物省エネ法第15条第1項の登録建築物エネルギー消費性能判定機関が作成した認定基準に適合してい</p>

現行			改正後（案）		
		ることを示す書類をいう。 以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあっては、10,000円)			ることを示す書類をいう。 以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあっては、10,000円)
イ 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	277,000円（非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円)	イ 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	277,000円（非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円)
(2) 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(2)及び同号ロ(2)の基準（次表において「誘導モデル建物法基準」という。）を用いて評価を行う場合			(2) 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(2)及び同号ロ(2)の基準（次表において「誘導モデル建物法基準」という。）を用いて評価を行う場合		
ア 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	86,000円（非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円)	ア 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	86,000円（非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円)
イ 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	108,000円（非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円)	イ 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	108,000円（非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円)
(3) 当該建築物の住宅部分について_____			(3) 当該建築物の住宅部分について 誘導標準計算基		

現行			改正後（案）		
_____評価を行う場合			<u>準を用いて</u> 評価を行う場合		
ア 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	67,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）	ア 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	67,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）
イ 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	114,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）	イ 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	114,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）
[新規]			<u>(4) 当該建築物の住宅部分について誘導仕様基準を用いて評価を行う場合</u>		
[新規]			<u>ア 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</u>	<u>1件</u>	<u>32,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）</u>
[新規]			<u>イ 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの</u>	<u>1件</u>	<u>57,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）</u>

現行			改正後（案）		
[新設]		3,000円)	<u>(2) 当該住宅について誘導仕様基準を用いて評価を行う場合</u>		3,000円)
[新築]			<u>ア 計画の変更に係る床面積の合計が200㎡未満のもの</u>	1件	<u>9,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）</u>
[新築]			<u>イ 計画の変更に係る床面積の合計が200㎡以上のもの</u>	1件	<u>10,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）</u>
2 非住宅建築物、共同住宅等又は複合建築物に係る計画の変更の認定を受けようとする場合		非住宅建築物又は複合建築物（非住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合に限る。）にあっては第1号又は第2号に規定する手数料の額、共同住宅等又は複合建築物（住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合に限る。）にあっては第3号_____に規定する手	2 非住宅建築物、共同住宅等又は複合建築物に係る計画の変更の認定を受けようとする場合		非住宅建築物又は複合建築物（非住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合に限る。）にあっては第1号又は第2号に規定する手数料の額、共同住宅等又は複合建築物（住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合に限る。）にあっては第3号 又は第4号 に規定する手

現行		改正後（案）	
<p>(1) 当該建築物の非住宅部分について誘導標準入力法等基準を用いて評価を行う場合</p> <p>ア 非住宅部分の計画の変更に係る部分の<u>床面積の合計</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>1件</p>	<p>数料の額、複合建築物（非住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合及び住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合を除く。）にあっては第1号又は第2号及び第3号_____に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額</p> <p>225,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあつては、10,000円）</p>	<p>(1) 当該建築物の非住宅部分について誘導標準入力法等基準を用いて評価を行う場合</p> <p>ア 非住宅部分の計画の変更に係る部分（<u>床面積の増加に係る部分を除く。</u>）の<u>床面積の2分の1の面積と当該計画の変更に係る部分の面積のうち床面積の増加に係る部分の床面積との合計</u>（以下この表において「<u>計画の変更に係る部分の床面積</u>」）に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額</p> <p>225,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあつては、10,000円）</p>

現行			改正後（案）		
_____が 300㎡未満のもの			の合計」という。） が 300㎡未満のもの		
イ 非住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	277,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円）	イ 非住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	277,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円）
(2) 当該建築物の非住宅部分について誘導モデル建築物法基準を用いて評価を行う場合			(2) 当該建築物の非住宅部分について誘導モデル建築物法基準を用いて評価を行う場合		
ア 非住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	86,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円）	ア 非住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	86,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円）
イ 非住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	108,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円）	イ 非住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	108,000円（変更後の計画に係る非住宅基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円）
(3) 当該建築物の住宅部分について_____ _____評価を行う場合			(3) 当該建築物の住宅部分について 誘導標準計算基準を用いて 評価を行う場合		

現行			改正後（案）		
ア 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの		67,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）	ア 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	67,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）
イ 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	114,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）	イ 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの	1件	114,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）
[新規]			<u>(4) 当該建築物の住宅部分について誘導仕様基準を用いて評価を行う場合</u>		
[新規]			<u>ア 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</u>	<u>1件</u>	<u>32,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）</u>
[新規]			<u>イ 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上のもの</u>	<u>1件</u>	<u>57,000円（変更後の計画に係る住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）</u>

現行			改正後（案）		
別表第17（第2条関係）			別表第17（第2条関係）		
区分	単位	手数料の額	区分	単位	手数料の額
<p>1 申請建築物（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第34条第3項に規定する申請建築物をいう。以下この表において同じ。）についての計画の認定を受ける場合</p> <p>(1) 計画の認定を受けようとする建築物が非住宅建築物（省令第1条第1項第1号に規定する非住宅建築物をいう。以下この表から別表第19までにおいて同じ。）、共同住宅等（共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅で非住宅部分（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項に規定する非住宅部分をいう。以下この表から別表第19までにおい</p>		<p>非住宅建築物又は複合建築物（非住宅部分に限って計画の認定を受けようとする場合に限る。）にあつてはア又はイに規定する手数料の額、共同住宅等又は複合建築物（住宅部分（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項に規定する住宅部分をいう。以下この表及び次表_____において同じ。）に限って計画の認定を受けようとする場合に限る。）にあつてはウ_____に規定す</p>	<p>1 申請建築物（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第34条第3項に規定する申請建築物をいう。以下この表において同じ。）についての計画の認定を受ける場合</p> <p>(1) 計画の認定を受けようとする建築物が非住宅建築物（省令第1条第1項第1号に規定する非住宅建築物をいう。以下この表から別表第19までにおいて同じ。）、共同住宅等（共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅で非住宅部分（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項に規定する非住宅部分をいう。以下この表から別表第19までにおい</p>		<p>非住宅建築物又は複合建築物（非住宅部分に限って計画の認定を受けようとする場合に限る。）にあつてはア又はイに規定する手数料の額、共同住宅等又は複合建築物（住宅部分（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項に規定する住宅部分をいう。以下この表から別表第19まで_____において同じ。）に限って計画の認定を受けようとする場合に限る。）にあつてはウ又はエに規定す</p>

現行		改正後（案）			
<p>て同じ。)を有しないものをいう。以下この表から別表第19までにおいて同じ。)又は複合建築物(省令第1条第1項第1号に規定する複合建築物をいう。以下この表から別表第19までにおいて同じ。)である場合</p> <p>ア 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(1)及び同号ロ(1)に規定する基準並びに同号ただし書に規定する方法(次表において「誘導標準入力法等基準」という。)を用いて評価を行う場合</p> <p>(ア) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</p>	1件	<p>る手数料の額、複合建築物(非住宅部分に限って計画の認定を受けようとする場合及び住宅部分に限って計画の認定を受けようとする場合を除く。)にあつてはア又はイ及びウ_____に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額</p> <p>ア 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(1)及び同号ロ(1)に規定する基準並びに同号ただし書に規定する方法(次表において「誘導標準入力法等基準」という。)を用いて評価を行う場合</p> <p>(ア) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</p>	1件	<p>て同じ。)を有しないものをいう。以下この表から別表第19までにおいて同じ。)又は複合建築物(省令第1条第1項第1号に規定する複合建築物をいう。以下この表から別表第19までにおいて同じ。)である場合</p> <p>ア 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(1)及び同号ロ(1)に規定する基準並びに同号ただし書に規定する方法(次表において「誘導標準入力法等基準」という。)を用いて評価を行う場合</p> <p>(ア) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</p>	<p>る手数料の額、複合建築物(非住宅部分に限って計画の認定を受けようとする場合及び住宅部分に限って計画の認定を受けようとする場合を除く。)にあつてはア又はイ及びウ又はエに規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額</p> <p>ア 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(1)及び同号ロ(1)に規定する基準並びに同号ただし書に規定する方法(次表において「誘導標準入力法等基準」という。)を用いて評価を行う場合</p> <p>(ア) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</p>

現行		改正後（案）			
		第19において「登録建築物エネルギー消費性能判定機関」という。）が作成した建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第35条第1項各号（同法第36条第2項において準用する場合を含む。）に掲げる基準に適合していることを示す書類をいう。以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあつては、10,000円)		第19において「登録建築物エネルギー消費性能判定機関」という。）が作成した建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第35条第1項各号（同法第36条第2項において準用する場合を含む。）に掲げる基準に適合していることを示す書類をいう。以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあつては、10,000円)	
(イ) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	276,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあつては、16,000円)	(イ) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	276,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあつては、16,000円)
イ 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(2)及び同号ロ(2)に規定する基準（次表において「誘導モデル建物法基準」という。）を用いて評価を行う場合			イ 当該建築物の非住宅部分について省令第10条第1号イ(2)及び同号ロ(2)に規定する基準（次表において「誘導モデル建物法基準」という。）を用いて評価を行う場合		

現行			改正後（案）		
(ア) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	86,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円）	(ア) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	86,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円）
(イ) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	108,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円）	(イ) 非住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	108,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあっては、16,000円）
ウ 当該建築物の住宅部分について_____			ウ 当該建築物の住宅部分について 省令第10条第2号イ(1)及び同号ロ(1)の基準（以下この表及び次表において「誘導標準計算基準」という。）を用いて 評価を行う場合		

__評価を行う場合					
(ア) 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	67,000円（住宅誘導基準適合証等（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関（別表第19において「登録住宅性能評価機関」という。）が作成した建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第35条第1項各号（同法第36条第	(ア) 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	67,000円（住宅誘導基準適合証等（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関（別表第19において「登録住宅性能評価機関」という。）が作成した建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第35条第1項各号（同法第36条第

現行			改正後（案）		
		2項において準用する場合を含む。）に掲げる基準に適合していることを示す書類又は市長が定めるその他の図書をいう。以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあつては、10,000円)			2項において準用する場合を含む。）に掲げる基準に適合していることを示す書類又は市長が定めるその他の図書をいう。以下この表及び次表において同じ。）の提出がある場合にあつては、10,000円)
(イ) 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	114,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあつては、20,000円)	(イ) 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	114,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあつては、20,000円)
[新設]			<u>エ 当該建築物の住宅部分について省令第10条第2号イ(2)及び同号ロ(2)の基準（以下この表及び次表において「誘導仕様基準」という。）を用いて評価を行う場合</u>		
[新設]			<u>(ア) 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの</u>	1件	<u>32,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあつては、10,000円)</u>
[新設]			<u>(イ) 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上</u>	1件	<u>56,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合に</u>

現行			改正後（案）		
<p>(2) 計画の認定を受けようとする建築物が一戸建ての住宅（非住宅部分を有しないものに限る。次表及び別表第19において同じ。）の場合</p> <p>[新設]</p>			<p>500㎡以内のもの</p> <p>(2) 計画の認定を受けようとする建築物が一戸建ての住宅（非住宅部分を有しないものに限る。次表及び別表第19において同じ。）の場合</p>		
<p>ア 床面積の合計が200㎡未満のもの</p>			<p>ア 当該建築物について誘導標準計算基準を用いて評価を行う場合</p>		
1件	34,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）	1件	(ア) 床面積の合計が200㎡未満のもの	1件	34,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）
<p>イ 床面積の合計が200㎡以上500㎡以内のもの</p>			<p>イ 当該建築物について誘導仕様基準を用いて評価を行う場合</p>		
1件	37,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）	1件	(イ) 床面積の合計が200㎡以上500㎡以内のもの	1件	37,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）
<p>[新設]</p>			<p>(ア) 床面積の合計が200㎡未満のもの</p>		
<p>[新設]</p>			<p>18,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合に</p>		

現行			改正後（案）		
[新設]			<u>(イ) 床面積の合計が200㎡以上500㎡以内のもの</u>	1件	<u>あつては、5,000円)</u> <u>19,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあつては、5,000円)</u>
2 [略]		[略]	2 [略]		[略]

現行			改正後（案）		
別表第18（第2条関係）			別表第18（第2条関係）		
区分	単位	手数料の額	区分	単位	手数料の額
1 計画に記載されている建築物について変更する場合		変更する建築物について、1件ごとに第1号 ア又はイ に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額	1 計画に記載されている建築物について変更する場合		変更する建築物について、1件ごとに第1号 又は第2号 に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額
(1) 計画の変更の認定を受けようとする建築物が非住宅建築物、共同住宅等又は複合建築物である場合		非住宅建築物又は複合建築物（非住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合に限る。）にあってはア又はイに規定する手数料の額、共同住宅等又は複合建築物（住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合に限る。）にあってはウ _____ に規定する手数料の額、複合建築物（非住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合及び住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合を除く。）にあってはア又	(1) 計画の変更の認定を受けようとする建築物が非住宅建築物、共同住宅等又は複合建築物である場合		非住宅建築物又は複合建築物（非住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合に限る。）にあってはウ 又はエ に規定する手数料の額、複合建築物（非住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合及び住宅部分に限って計画の変更の認定を受けようとする場合を除く。）にあってはア又

現行			改正後（案）		
		はイ及びウ_____に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額			はイ及びウ 又はエ に規定する区分に応じ、それぞれ当該手数料を合算した額
ア 当該建築物の非住宅部分について誘導標準入力法等基準を用いて評価を行う場合			ア 当該建築物の非住宅部分について誘導標準入力法等基準を用いて評価を行う場合		
(ア) 非住宅部分の計画の変更に係る部分（床面積の増加に係る部分を除く。）の床面積の2分の1の面積と当該計画の変更に係る部分の面積のうち床面積の増加に係る部分の床面積との合計（以下この表において「計画の変更に係る部分の床面積の合計」という。）が300㎡未満のもの	1件	224,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円）	(ア) 非住宅部分の計画の変更に係る部分（床面積の増加に係る部分を除く。）の床面積の2分の1の面積と当該計画の変更に係る部分の面積のうち床面積の増加に係る部分の床面積との合計（以下この表において「計画の変更に係る部分の床面積の合計」という。）が300㎡未満のもの	1件	224,000円（非住宅誘導基準適合証の提出がある場合にあっては、10,000円）
(イ) 非住宅部分の計画	1件	276,000円（非住宅誘導基準	(イ) 非住宅部分の計画	1件	276,000円（非住宅誘導基準

現行			改正後（案）		
の変更に係る部分の 床面積の合計が300㎡ 以上500㎡以内のもの		適合証の提出がある場合に あつては、16,000円)	の変更に係る部分の 床面積の合計が300㎡ 以上500㎡以内のもの		適合証の提出がある場合に あつては、16,000円)
イ 当該建築物の非住宅部 分について誘導モデル建 物法基準を用いて評価を 行う場合			イ 当該建築物の非住宅部 分について誘導モデル建 物法基準を用いて評価を 行う場合		
(ア) 非住宅部分の計画 の変更に係る部分の 床面積の合計が300㎡ 未満のもの	1件	86,000円（非住宅誘導基準 適合証の提出がある場合に あつては、10,000円)	(ア) 非住宅部分の計画 の変更に係る部分の 床面積の合計が300㎡ 未満のもの	1件	86,000円（非住宅誘導基準 適合証の提出がある場合に あつては、10,000円)
(イ) 非住宅部分の計画 の変更に係る部分の 床面積の合計が300㎡ 以上500㎡以内のもの	1件	108,000円（非住宅誘導基準 適合証の提出がある場合に あつては、16,000円)	(イ) 非住宅部分の計画 の変更に係る部分の 床面積の合計が300㎡ 以上500㎡以内のもの	1件	108,000円（非住宅誘導基準 適合証の提出がある場合に あつては、16,000円)
ウ 当該建築物の住宅部分 について_____			ウ 当該建築物の住宅部分 について <u>誘導標準計算基 準を用いて</u> 評価を行う場 合		
_____評価を行う場 合					
(ア) 住宅部分の計画の 変更に係る部分の床 面積の合計が300㎡未	1件	67,000円（住宅誘導基準適 合証等の提出がある場合に あつては、10,000円)	(ア) 住宅部分の計画の 変更に係る部分の床 面積の合計が300㎡未	1件	67,000円（住宅誘導基準適 合証等の提出がある場合に あつては、10,000円)

現行			改正後（案）		
満のもの			満のもの		
(イ) 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	114,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）	(イ) 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	114,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）
[新設]			エ 当該建築物の住宅部分について誘導仕様基準を用いて評価を行う場合		
[新設]			(ア) 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	<u>32,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）</u>
[新設]			(イ) 住宅部分の計画の変更に係る部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	<u>56,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）</u>
(2) 計画の変更の認定を受けようとする建築物が一戸建ての住宅の場合			(2) 計画の変更の認定を受けようとする建築物が一戸建ての住宅の場合		
[新設]			ア 当該建築物について誘導標準計算基準を用いて		

現行			改正後（案）			
ア	計画の変更に係る 床面積の合計が200㎡ 未満のもの	1件	17,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）	評価を行う場合 (ア) 計画の変更に係る 床面積の合計が200㎡ 未満のもの	1件	17,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）
イ	計画の変更に係る 床面積の合計が200㎡ 以上500㎡以内のもの	1件	19,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）	(イ) 計画の変更に係る 床面積の合計が200㎡ 以上500㎡以内のもの	1件	19,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）
[新設]				イ 当該建築物について誘導仕様基準を用いて評価を行う場合		
[新設]				(ア) 計画の変更に係る 床面積の合計が200㎡ 未満のもの	1件	9,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）
[新設]				(イ) 計画の変更に係る 床面積の合計が200㎡ 以上500㎡以内のもの	1件	10,000円（住宅誘導基準適合証等の提出がある場合にあっては、3,000円）
2	[略]		[略]	2	[略]	[略]
3	[略]		[略]	3	[略]	[略]

現行			改正後（案）		
別表第19（第2条関係）			別表第19（第2条関係）		
区分	単位	手数料の額	区分	単位	手数料の額
1 [略]			1 [略]		
(1)～(3) [略]			(1)～(3) [略]		
(4) 当該建築物の住宅部分について省令第1条第1項第2号イ(2) <u>(i i)</u> 及び同号ロ(2)に規定する基準を用いて評価を行う場合			(4) 当該建築物の住宅部分について省令第1条第1項第2号イ(2) _____ 及び同号ロ(2)に規定する基準を用いて評価を行う場合		
ア 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	32,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）	ア 住宅部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	1件	32,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、10,000円）
イ 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	56,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）	イ 住宅部分の床面積の合計が300㎡以上500㎡以内のもの	1件	56,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、20,000円）
(5) [略]			(5) [略]		
2 [略]			2 [略]		
3 認定を受けようとする建築物が一戸建ての住宅で省令第1条第1項第2号イ(2)			3 認定を受けようとする建築物が一戸建ての住宅で省令第1条第1項第2号イ(2)		

現行			改正後（案）		
<p><u>(i)</u> 及び同号ロ(2)に規定する基準を用いて評価を行う場合</p> <p>(1) 床面積の合計が200㎡未満のもの</p> <p>(2) 床面積の合計が200㎡以上500㎡以内のもの</p>	<p>1件</p> <p>1件</p>	<p>18,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）</p> <p>19,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）</p>	<p>_____及び同号ロ(2)に規定する基準を用いて評価を行う場合</p> <p>(1) 床面積の合計が200㎡未満のもの</p> <p>(2) 床面積の合計が200㎡以上500㎡以内のもの</p>	<p>1件</p> <p>1件</p>	<p>18,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）</p> <p>19,000円（住宅基準適合証等の提出がある場合にあっては、5,000円）</p>
4 [略]			4 [略]		

美又温泉と旭温泉の状況について

宿泊施設を運営する(株)第一ホテルマネジメントが、市内の美又温泉にある「金城観光ホテル」と旭温泉にある「ホテル川隅」を取得したとの新聞報道がありました。両温泉の状況について以下のとおり報告します。

1. 今回の買収について

(株)第一ホテルマネジメント及び各施設の方から、新聞報道前に情報提供はありましたが、買収については、各施設が経営再建を模索されるなかで、支援機関から仲介を受けて事業譲渡されたもので、市としての関与はありません。

2. 美又温泉の状況

(1) 地域の反応について

(株)第一ホテルマネジメントが金城観光ホテルを取得し運営を開始したことは新聞等で報道されていますが、地域からは特に反応はありませんでした。

(2) 泉源について

美又温泉では、2つの泉源（美又2号井と美又4号井）があります。

美又2号井については、湯温が36度と比較的低いですが、美又温泉の泉質の特徴のメタケイ酸は多く含まれています。

美又4号井については、湯温が47度と高いですが、メタケイ酸は美又2号井ほど多く含まれていません。

この2つのお湯を山頂にある貯湯タンクでブレンドして各施設へ配湯しています。

(3) 今後について

運営開始以降に美又温泉旅館組合へ加入されており、美肌観光の推進や温泉街の活性化に向け各旅館と連携して取り組まれるとともに、同社が運営する他の施設等とも連携して観光、宿泊客の増加を目指すとのこと。また、施設改修などのハード面の整備を計画されているとのこと。

3. 旭温泉の状況

(1) 地域の反応について

支所に直接の問い合わせが入るようなことはありませんが、1月の地域協議会において、今後どのようなようになるのかといった不安の声や、早く賑わいが戻ってほしいといった声を聞いております。

(2) 泉源について

旭温泉には、昭和52年に供給開始した1号井と、1号井の湧出量低下により掘削を行い、平成24年に供給開始した2号井の2泉源があり、いずれも市が管理しています。

現在は、2号井の湯を各施設へ供給しています。

(3) 今後について

ホテル川隅の再開は未定とのことから、引き続き第一ホテルマネジメントの動向を注視してまいります。

また、これまで以上に温泉旅館組合との結束を強め、地域資源を活用した観光振興に取り組むとともに、美又温泉施設や関係機関とも連携し、誘客促進につなげてまいります。

以上

地域おこし協力隊員の委嘱について（料理人育成支援事業）

1 隊員の氏名

うるしだに しげお
漆谷 滋雄 氏（49歳、岡山市より移住）

委嘱期間 令和5年3月1日～（最大3年間まで延長可能）

2 事業内容

旅館、飲食店などで料理人として研修を受け、任期満了後は市内での起業もしくは研修先事業所への就職を目指す

3 今後の活動

【令和5年3月1日から令和5年3月9日】

商工労働課において事業開始準備

【令和5年3月10日から令和6年8月】

登録事業所4ヶ所で順次研修（1事業所目はホテル松尾、令和5年7月末まで）

【令和6年9月から令和8年2月】

登録事業所のうち1事業所に絞って研修



3月1日委嘱式

プレミアム付「はまだ応援チケット（第2弾）」の利用実績について

(1) 第2弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の換金状況について（実績）

期間：令和4年10月12日（水）～令和5年1月31日（火）

総額：728,000,000円（104,000冊） 換金実績：725,592,500円 換金率99.7%

業種	換金額（円）	割合（%）	業種	換金額（円）	割合（%）
スーパー	237,864,000	32.8	タクシー・運転代行・バス	6,016,000	0.8
飲食店	143,609,000	19.8	生花・種苗	4,197,000	0.6
飲食料品・コンビニエンスストア	115,524,500	15.9	ガス関連用品	2,902,500	0.4
家具・生活用品	65,493,000	9.0	ギフト	2,844,500	0.4
その他	36,983,500	5.1	クリーニング	2,726,500	0.4
車輛・ガソリンスタンド	32,110,500	4.4	貴金属・カメラ	2,423,000	0.3
衣料店・身の回り品	24,263,000	3.3	製造・建設	1,236,000	0.2
理美容	19,959,000	2.8	事務用品	454,500	0.1
家電・音楽用品	19,605,000	2.7	合計	725,592,500	100.0
ホテル・旅館	7,381,000	1.0			

(2) 使用実績の内訳について

	使用額	割合	備考
全体（A+B）	725,592,500円	100.0%	
共通券（A=C+D）	311,142,000円	42.9%	（A/全体）
本社が市外（C）	248,050,500円	79.7%	（C/A）
本社が市内（D）	63,091,500円	20.3%	（D/A）
地元応援券（B）	414,450,500円	57.1%	（B/全体）
地元事業者への効果（B+D）	477,542,000円	65.8%	（B+D/全体）

令和3年7月・8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について

令和5年2月28日 現在

種 別		災害 件数	契約 件数	契約金額 (円)	発注率	完了 件数	進捗率
土木災害	河川	22	22	244,851,251	100.0%	16	72.7%
	道路	68	68	443,110,774	100.0%	53	77.9%
	小計	90	90	687,962,025	100.0%	69	76.7%
農林災害	農地	48	48	109,415,900	100.0%	45	93.8%
	農業用施設	19	19	65,172,800	100.0%	16	84.2%
	林道	14	14	104,516,500	100.0%	12	85.7%
	小計	81	81	279,105,200	100.0%	73	90.1%
合 計		171	171	967,067,225	100.0%	142	83.0%

発注率=契約件数/災害件数

進捗率=完了件数/災害件数

地域別の進捗状況

種 別			浜田	金城	旭	弥栄	三隅	合計		
土木災害	河川	災害 件数	3	8	3	6	2	22		
		完了 件数	2	5	2	5	2	16		
	道路	災害 件数	13	19	13	18	5	68		
		完了 件数	10	15	12	11	5	53		
	小計	災害 件数	16	27	16	24	7	90		
		完了 件数	12	20	14	16	7	69		
農林災害	農地	災害 件数	5	12	13	12	6	48		
		完了 件数	5	11	13	10	6	45		
	農業用施設	災害 件数	6	3	6	3	1	19		
		完了 件数	5	3	5	2	1	16		
	林道	災害 件数	2	2	7	1	2	14		
		完了 件数	2	2	5	1	2	12		
	小計	災害 件数	13	17	26	16	9	81		
		完了 件数	12	16	23	13	9	73		
	合 計			災害 件数	29	44	42	40	16	171
				完了 件数	24	36	37	29	16	142

「温泉総選挙 2022」について

1 温泉総選挙とは

「温泉総選挙 2022」(<https://kanko.onsen-ouen.jp/>)とは、温泉地の活性化プロジェクトを実施している「旅して日本プロジェクト」(運営事務局：株式会社ジャパンデザイン、本社：東京都渋谷区、代表取締役／山下 太郎)が、5省庁(環境省、内閣府、総務省、経済産業省、観光庁)の後援を受けて主催する、全国の122箇所の温泉地からお気に入りの温泉地を応援することができる投票イベントで、今年度で7年目となります。

美又温泉は「うる肌部門」に、旭温泉は「歴史・文化部門」にエントリーし、令和4年11月1日(火)から令和5年2月15日(水)まで投票が行われました。

(投票総数 195,263 票 (昨年度 1,001,910 票))

2 結果発表

令和5年3月3日に投票結果が発表され、美又温泉は「うる肌部門」第2位、旭温泉は「歴史・文化部門」第3位となりました。

なお、各省庁賞については後日発表予定です。

(今回から各温泉地の最終得票数の発表がなくなりました。)

うる肌部門結果

(25 か所エントリー)

第1位	秋川溪谷瀬音の湯	東京都 あきる野市
第2位	美又温泉	島根県 浜田市
第3位	しゃくなげの湯っこ五葉温泉	岩手県 大船渡市
第4位	筑後川温泉	福岡県 うきは市
第5位	鳴子温泉郷	宮城県 大崎市

歴史・文化部門結果

(13 か所エントリー)

第1位	岳温泉	福島県 二本松市
第2位	南紀勝浦温泉	和歌山県 那智勝浦町
第3位	旭温泉	島根県 浜田市
第4位	菊池温泉	熊本県 菊池市
第5位	下田温泉	静岡県 下田市

3 今後の取り組み

本年度から実施している「美肌観光推進事業」により、「美肌」をテーマとした観光素材の開発促進や魅力向上に取り組むとともに、今回の結果を活かした情報発信を行うことで、県内外からの誘客を図っていきます。

ふるさと体験村モニターツアーの実施について

2月19日（日）及び20日（月）、ふるさと体験村モニターツアーが行われ、地域内外から24名のモニターが参加されました。今後は、モニターから寄せられた意見等を参考に、体験・飲食・宿泊事業の更なるブラッシュアップが図られます。なお、モニターツアーの様子は動画等で記録され、今後の広報・PRに活用される予定です。

- 1 開催日時 2月19日（日）9時30分～20時30分
2月20日（月）9時00分～11時30分
- 2 会場 ふるさと体験村 味里、桑田、周辺圃場
- 3 参加者 地域外モニター 7名（専門家含む）
地域内モニター 17名

4 ツアー行程

◇2月19日（日）

時間	内容	場所
9:30	オリエンテーション	味里
10:00	そば打ち体験	〃
12:00	昼食	〃
13:30	味噌づくり体験	〃
15:00	ラジオ体操	屋外
15:30	神楽道具づくり体験	味里
17:00	夕食	桑田
19:00	神楽見学・体験	〃
20:30	宿舎へ移動	



そば打ち体験



神楽見学・体験

◇2月20日（月）

時間	内容	場所
9:00	朝食	桑田
10:00	有機野菜収穫体験	周辺圃場
11:30	解散	



有機野菜収穫体験

【次ページへ】

5 モニターからの主な意見

【体験】

- ・地元の人との話が楽しかった。もっと地元の中に入っていけると更に良い。
- ・神楽も素晴らしく感動した。地元の暮らしを体験できるのが良かった。
- ・本物を求めたい。そばの自然薯も自分で擦りたい。リアルな体験が高い価値になる。
- ・地元講師さんに丁寧に教えてもらい嬉しかった。
- ・神楽は間近で観れたが会場が狭く少し窮屈に感じた。トイレ休憩等の配慮も必要。
- ・立つ時間が長かった。子どもや高齢者に優しい視点も持ってメニューを作ってもらいたい。

【食事】

- ・地元素材でまとめられ、とても美味しかった。
- ・自身が健康になった感覚がある。
- ・素材のストーリーがピカイチ。
- ・料理を作った方ともっと話しがしたい。
- ・囲炉裏端で食べる食事シーンは格別だった。

【全般】

- ・小さい感動を見逃さないように、当たり前前の価値を大切にしてもらいたい。
- ・フルスペックでのおもてなしであったが、気張らずいつもどおりで十分と感じた。
- ・地元の温かさを感じることにフォーカスしてはどうか。
- ・スタッフ、地元住民、皆で楽しめるようになると良い。
- ・桑田での夕食、神楽は楽しめたが、商品とした時の人員、時間配分は検討が必要。ターゲットによっても変化するかもしれない。
- ・価値化のためには、各コンテンツで何を伝えたいのか明確にする。

6 今後の予定

令和5年4月	施設再開（4月28日オープン予定）
令和5年5月	ふるさと体験村春まつり開催（ゴールデンウィーク中に開催予定）

漁業別水揚げについて（報告）

〈令和5年1月〉

令和5年3月8日
産業建設委員会資料No.1
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：831トン（前年比：81%、-192トン） 水揚金額：2億2,073万円（前年比：83%、-4,405万円）

【地元沖合底びき網漁業】 水揚量：134トン（前年比75%、-45トン）
水揚金額：9,626万円（前年比74%、-3,329万円）

- ☆ノドグロ（メッキン除く）
〈R4.1〉6.1トン・平均単価4,552円/kg ⇒ 〈R5.1〉1トン・平均単価6,645円/kg
- ☆シス
〈R4.1〉8.5トン・平均単価690円/kg ⇒ 〈R5.1〉0.3トン・平均単価901円/kg
- ☆エテカレイ
〈R4.1〉25トン・平均単価297円/kg ⇒ 〈R5.1〉6.5トン・平均単価445円/kg
- ☆マフグ
〈R4.1〉6.7トン・平均単価430円/kg ⇒ 〈R5.1〉21トン・平均単価398円/kg

◆昨年同月よりマフグの水揚げが増加したが、ノドグロ・シス・エテカレイの水揚げが減少したため、全体水揚量、金額ともに減少した。

【地元中型まき網漁業】 水揚量：75トン（前年比79%、-20トン）
水揚金額：1,310万円（前年比146%、+410万円）

- ☆マアジ
〈R4.1〉8.2トン・平均単価119円/kg ⇒ 〈R5.1〉48トン・平均単価205円/kg
- ☆マサバ
〈R4.1〉75トン・平均単価88円/kg ⇒ 〈R5.1〉21トン・平均単価99円/kg
- ☆ブリ
〈R4.1〉4.8トン・平均単価147円/kg ⇒ 〈R5.1〉0トン

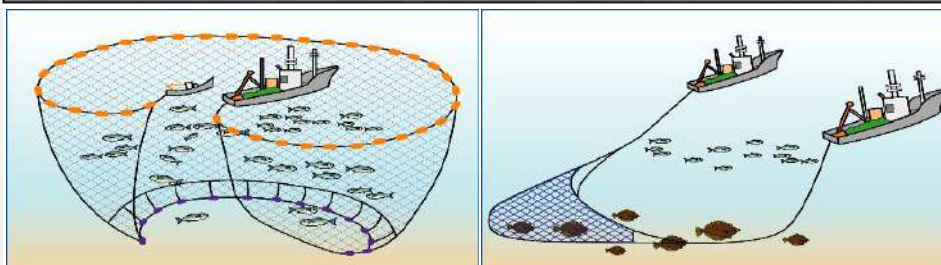
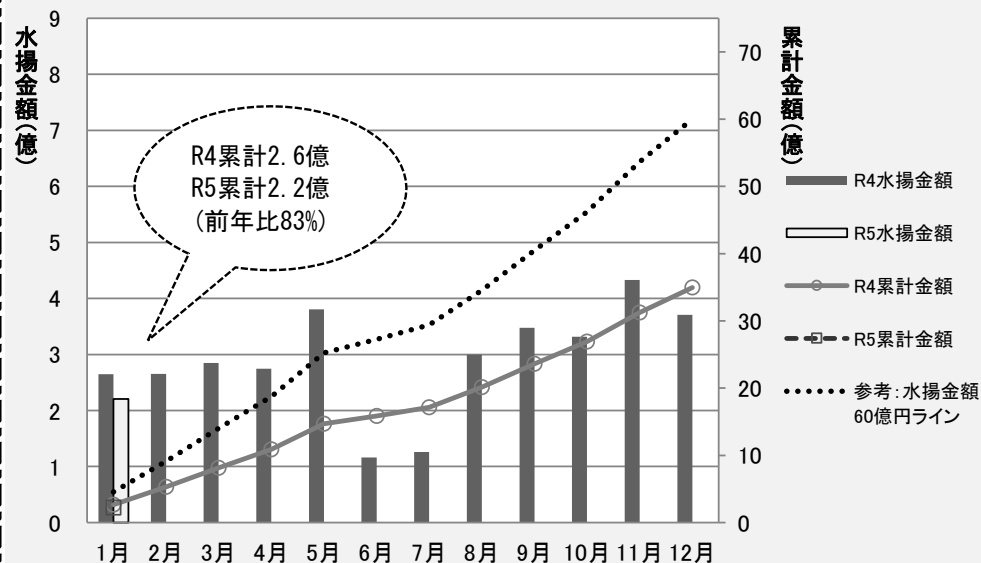
◆昨年同月よりマサバ・ブリの水揚げが減少したが、マアジの水揚量が増加したため、全体水揚金額は増加した。

【大中型まき網漁業】 水揚量：604トン（前年比83%、-122トン）
水揚金額：7,720万円（前年比84%、-1,521万円）

- ☆マサバ
〈R4.1〉414トン・平均単価101円/kg ⇒ 〈R5.1〉508トン・平均単価112円/kg
- ☆ウルメイワシ
〈R4.1〉4トン・平均単価66円/kg ⇒ 〈R5.1〉48トン・平均単価88円/kg
- ☆マアジ
〈R4.1〉176トン・平均単価143円/kg ⇒ 〈R5.1〉36トン・平均単価330円/kg
- ☆ブリ
〈R4.1〉21トン・平均単価335円/kg ⇒ 〈R5.1〉0.06トン・平均単価110円/kg

◆昨年同月よりマサバ・ウルメイワシ水揚げが増加したが、マアジ・ブリの水揚げが減少したため、全体水揚量、金額ともに減少した。

R4・R5 水揚金額



令和4年 令和5年 漁業別水揚げ比較表

1月

1月～1月累計

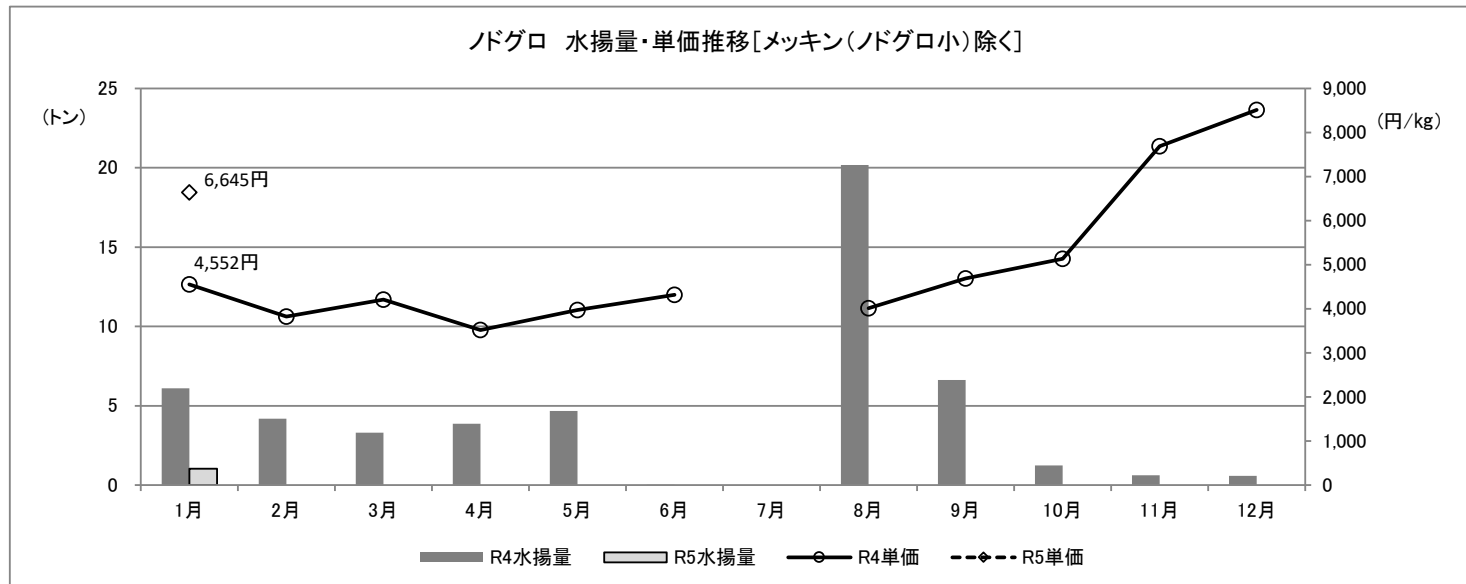
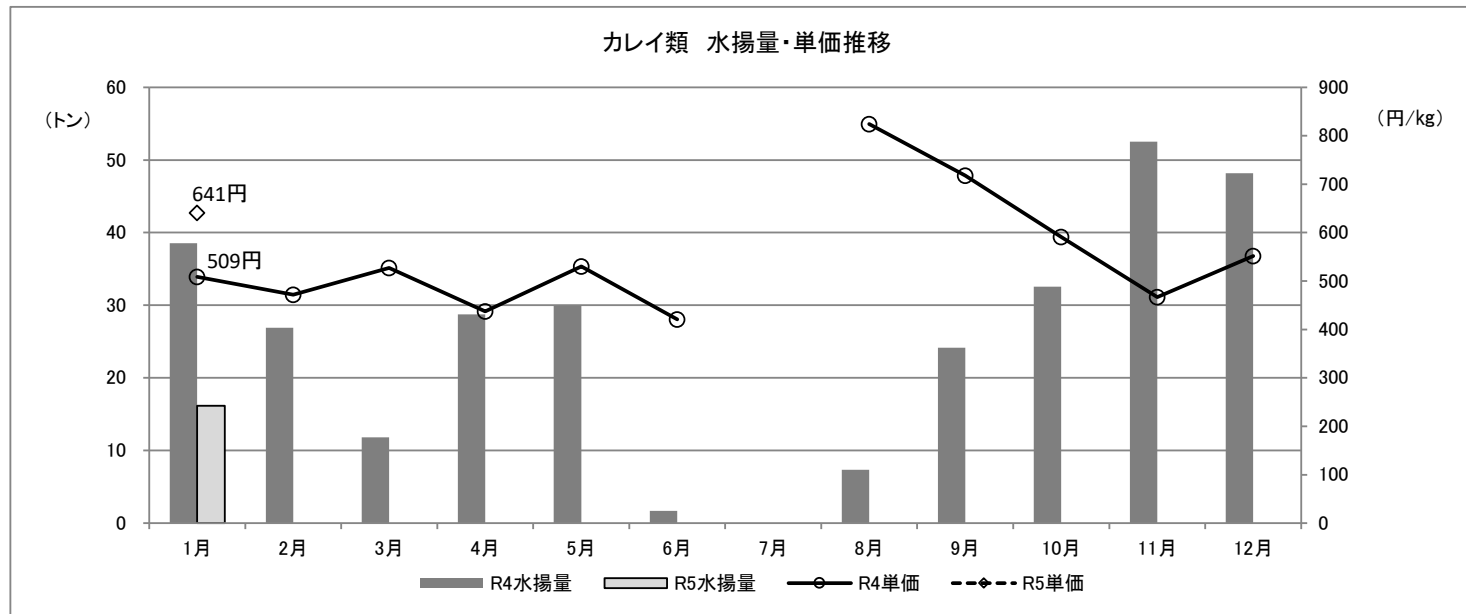
令和5年3月8日
産業建設委員会資料No.2
産業経済部水産振興課

漁業種類	年	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
01 沖合底曳網(地元船)	4	179,099.5	74.9	119,956,452	74.3	129,553,007
	5	134,191.7		89,129,605		96,259,992
02 沖合底曳網(地元外)	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
03 小型底曳網	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
04 大中型旋網	4	726,688.5	83.2	85,562,004	83.5	92,406,963
	5	604,344.0		71,478,775		77,197,074
05 中型旋網(地元船)	4	94,398.0	79.0	8,334,781	145.6	9,001,564
	5	74,587.4		12,131,277		13,101,781
06 中型旋網(地元外)	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
07 小型いか釣(5t以上)	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
08 いか釣(5t未満)	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
09 大型定置網	4	9,528.1	37.7	3,883,670	68.3	4,194,364
	5	3,594.9		2,653,090		2,865,337
10 小型定置網	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
11 しいら網	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
12 一本釣(浜田)	4	852.8	76.8	2,626,994	70.2	2,837,153
	5	654.9		1,844,070		1,991,596
13 一本釣(国府)	4	194.9	99.2	324,354	251.7	350,301
	5	193.3		816,276		881,576
14 一本釣(長浜)	4	1,181.5	22.2	1,324,180	12.5	1,430,113
	5	262.6		165,230		178,449
15 一本釣(津摩)	4	38.4	162.5	116,066	45.3	125,351
	5	62.4		52,550		56,754
16 一本釣(三隅)	4	1,597.8	28.3	1,275,080	34.0	1,377,087
	5	452.2		433,680		468,375
17 一本釣(江津)	4	1,194.9	43.3	912,300	88.6	985,285
	5	517.8		808,400		873,072
18 近隣支所	4	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0
19 その他	4	116.1	134.5	101,620	164.1	109,750
	5	156.1		166,785		180,126
20 陸送	4	8,917.2	138.3	20,749,380	119.0	22,409,331
	5	12,334.7		24,696,171		26,671,864
合計	4	1,023,807.7	81.2	245,166,881	83.4	264,780,269
	5	831,352.0		204,375,909		220,725,996
前年との増減		-192,455.7		-40,790,972		-44,054,273

数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
179,099.5	74.9	119,956,452	74.3	129,553,007
134,191.7		89,129,605		96,259,992
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
726,688.5	83.2	85,562,004	83.5	92,406,963
604,344.0		71,478,775		77,197,074
94,398.0	79.0	8,334,781	145.6	9,001,564
74,587.4		12,131,277		13,101,781
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
0.0	0.0	0	0.0	0
0.0		0		0
0.0	0.0	0	0.0	0
0.0		0		0
9,528.1	37.7	3,883,670	68.3	4,194,364
3,594.9		2,653,090		2,865,337
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
852.8	76.8	2,626,994	70.2	2,837,153
654.9		1,844,070		1,991,596
194.9	99.2	324,354	251.7	350,301
193.3		816,276		881,576
1,181.5	22.2	1,324,180	12.5	1,430,113
262.6		165,230		178,449
38.4	162.5	116,066	45.3	125,351
62.4		52,550		56,754
1,597.8	28.3	1,275,080	34.0	1,377,087
452.2		433,680		468,375
1,194.9	43.3	912,300	88.6	985,285
517.8		808,400		873,072
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
116.1	134.5	101,620	164.1	109,750
156.1		166,785		180,126
8,917.2	138.3	20,749,380	119.0	22,409,331
12,334.7		24,696,171		26,671,864
1,023,807.7	81.2	245,166,881	83.4	264,780,269
831,352.0		204,375,909		220,725,996
-192,455.7		-40,790,972		-44,054,273

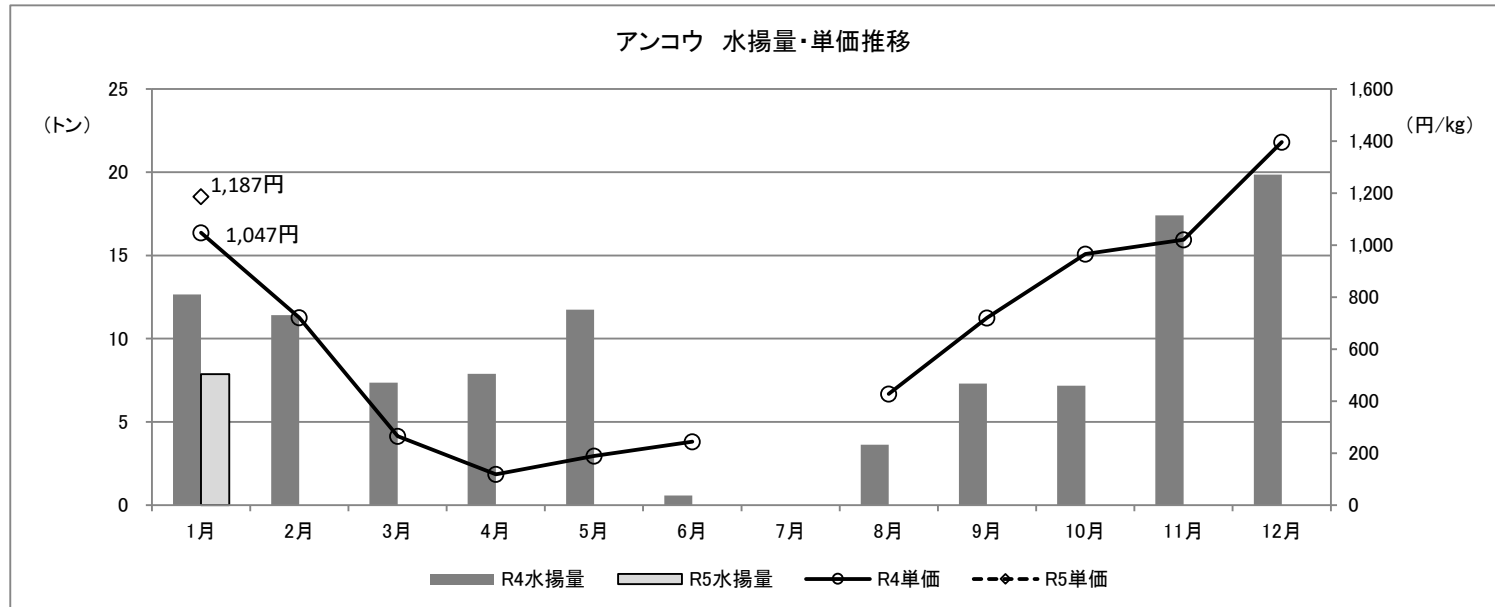
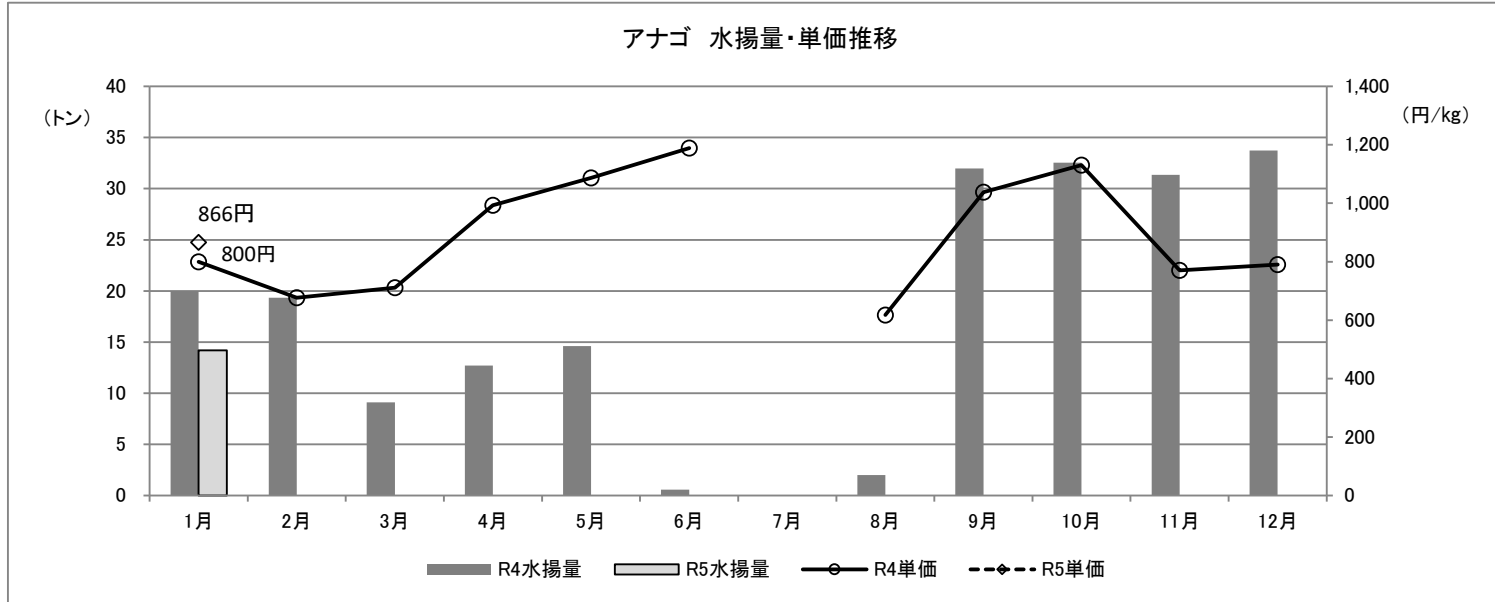
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和5年3月8日
産業建設委員会資料No.3
産業経済部水産振興課



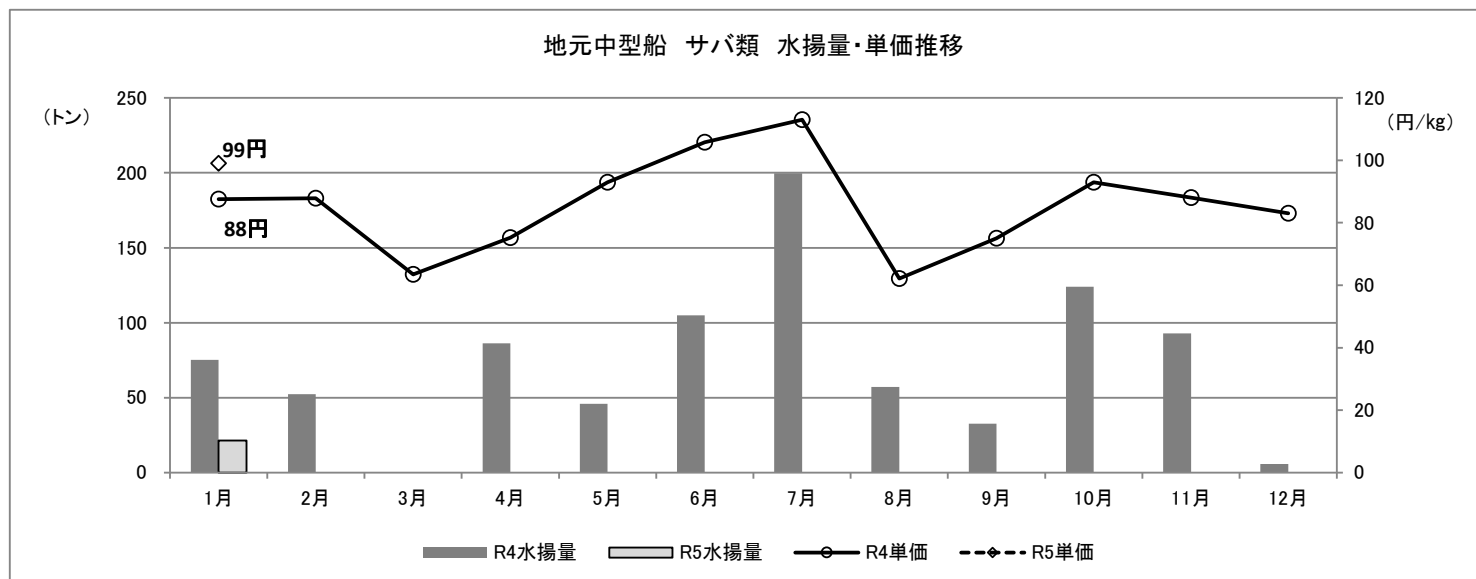
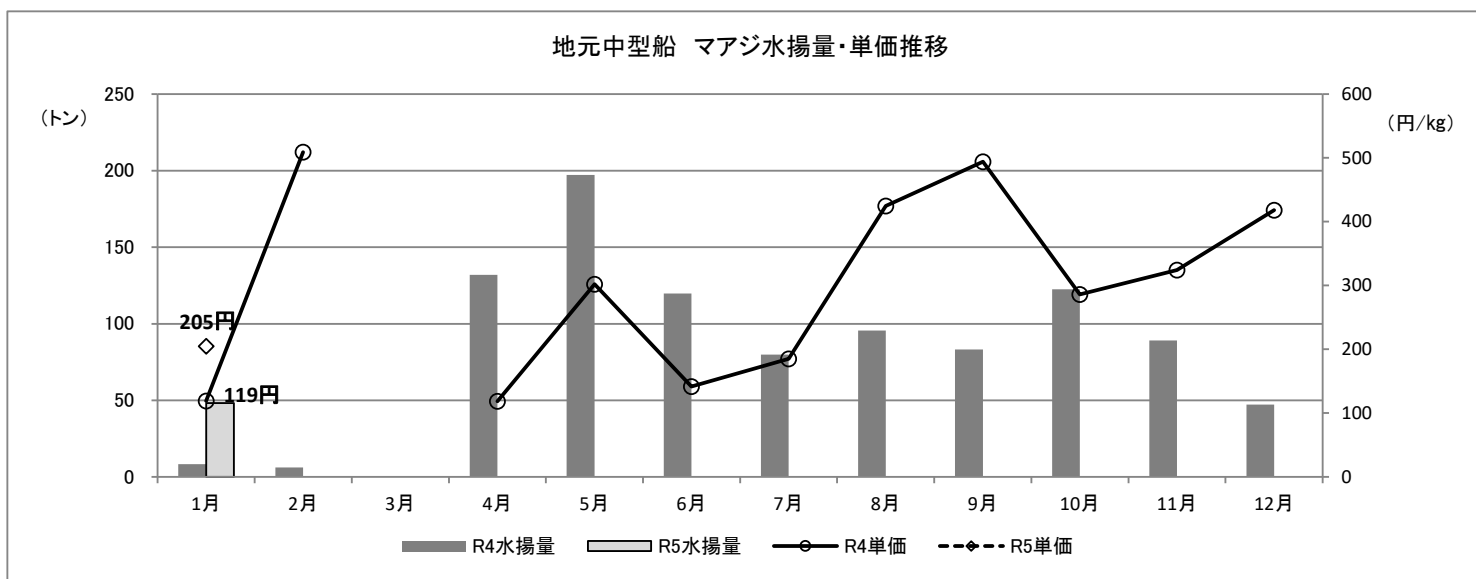
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和5年3月8日
産業建設委員会資料No.4
産業経済部水産振興課



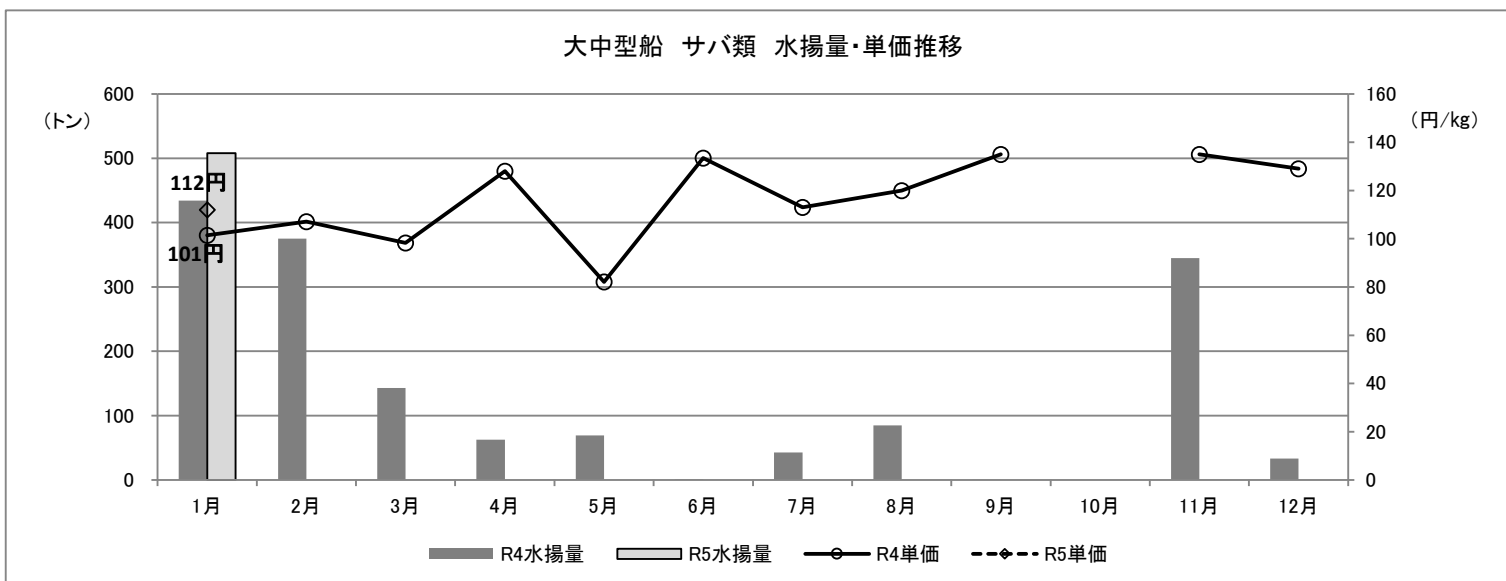
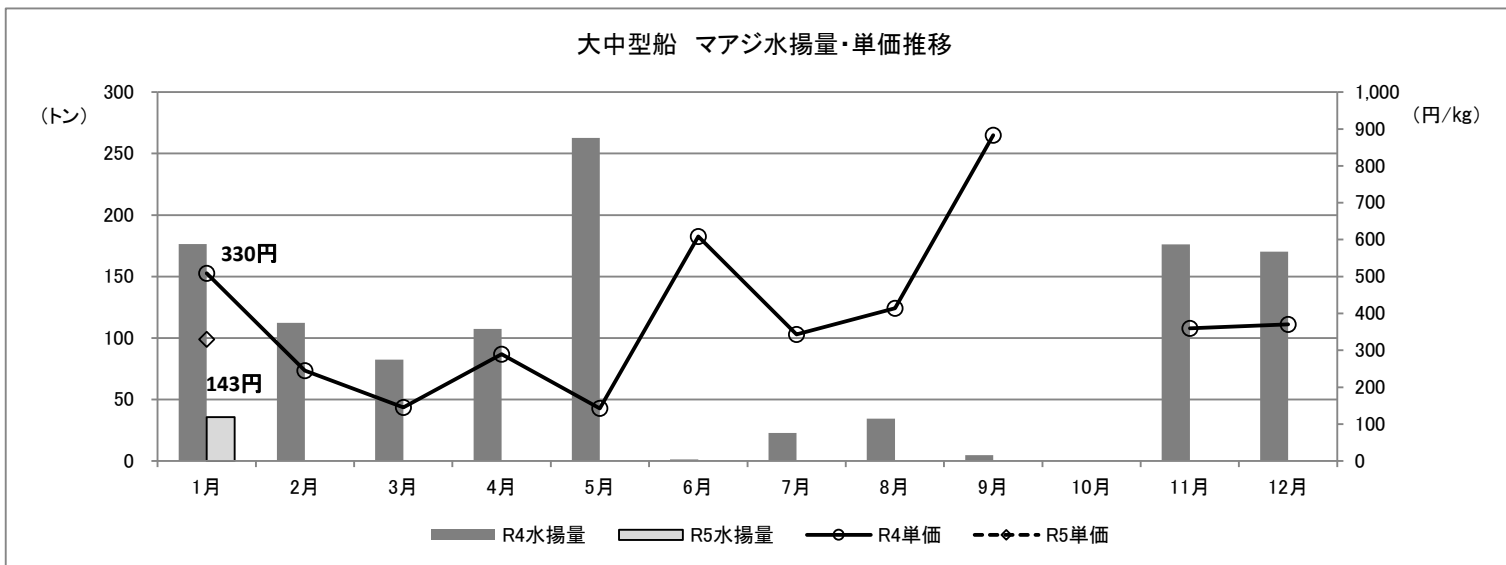
地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和5年3月8日
産業建設委員会資料No.5
産業経済部水産振興課



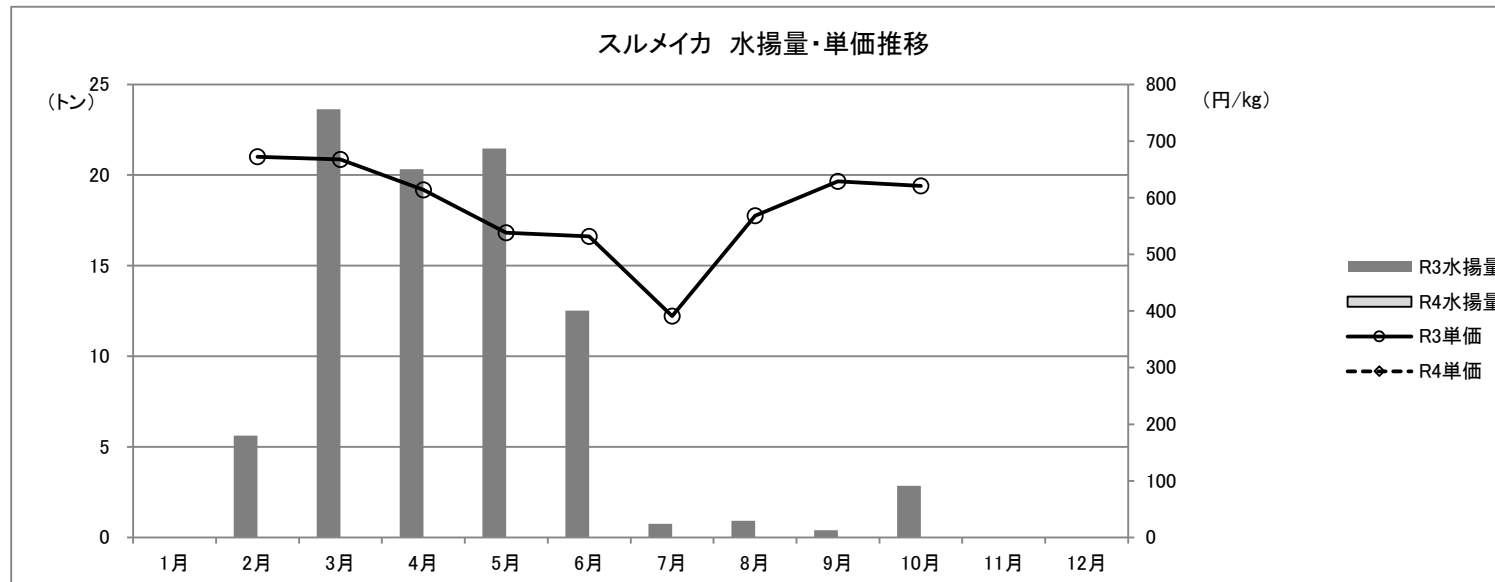
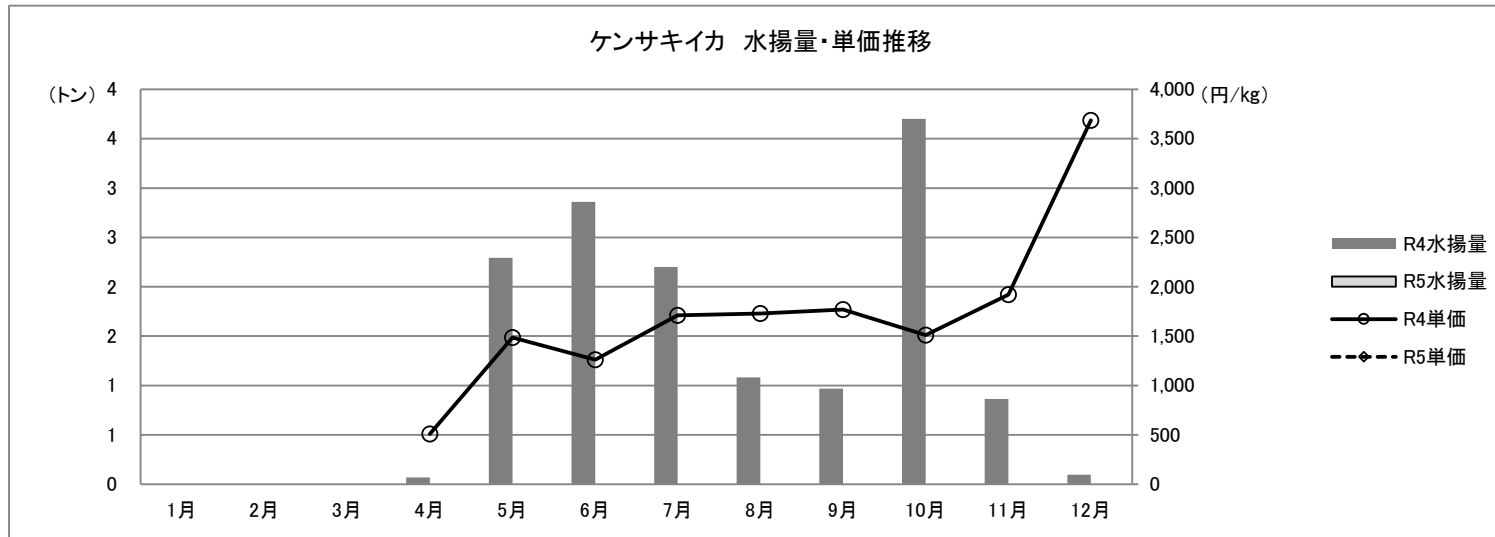
大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和5年3月8日
産業建設委員会資料No.6
産業経済部水産振興課



いか釣漁業（5t以上・5t未満） 主要魚種水揚量・単価の推移

令和5年3月8日
産業建設委員会資料No.7
産業経済部水産振興課





浜田漁港水揚げ資料

浜田市水産業振興協会

〒697-8501

島根県浜田市殿町1番地

浜田市産業経済部水産振興課内

2022 年報

令和4年1月

～令和4年12月

概況

令和4年1月～令和4年12月の水揚げは、数量が前年比16%減の10,184トン、金額が前年比7%減の34億9,501万円で、数量・金額ともに前年を下回る実績となった。

地元沖合底曳網漁業（4ヶ統）の水揚量は、前年比3%減の2,321トン、水揚金額は前年比5%増の15億7,204万円であった。

地元中型まき網漁業（1ヶ統）の水揚量は、前年比16%減の2,049トン、水揚金額は前年比6%減の3億9,227万円であった。

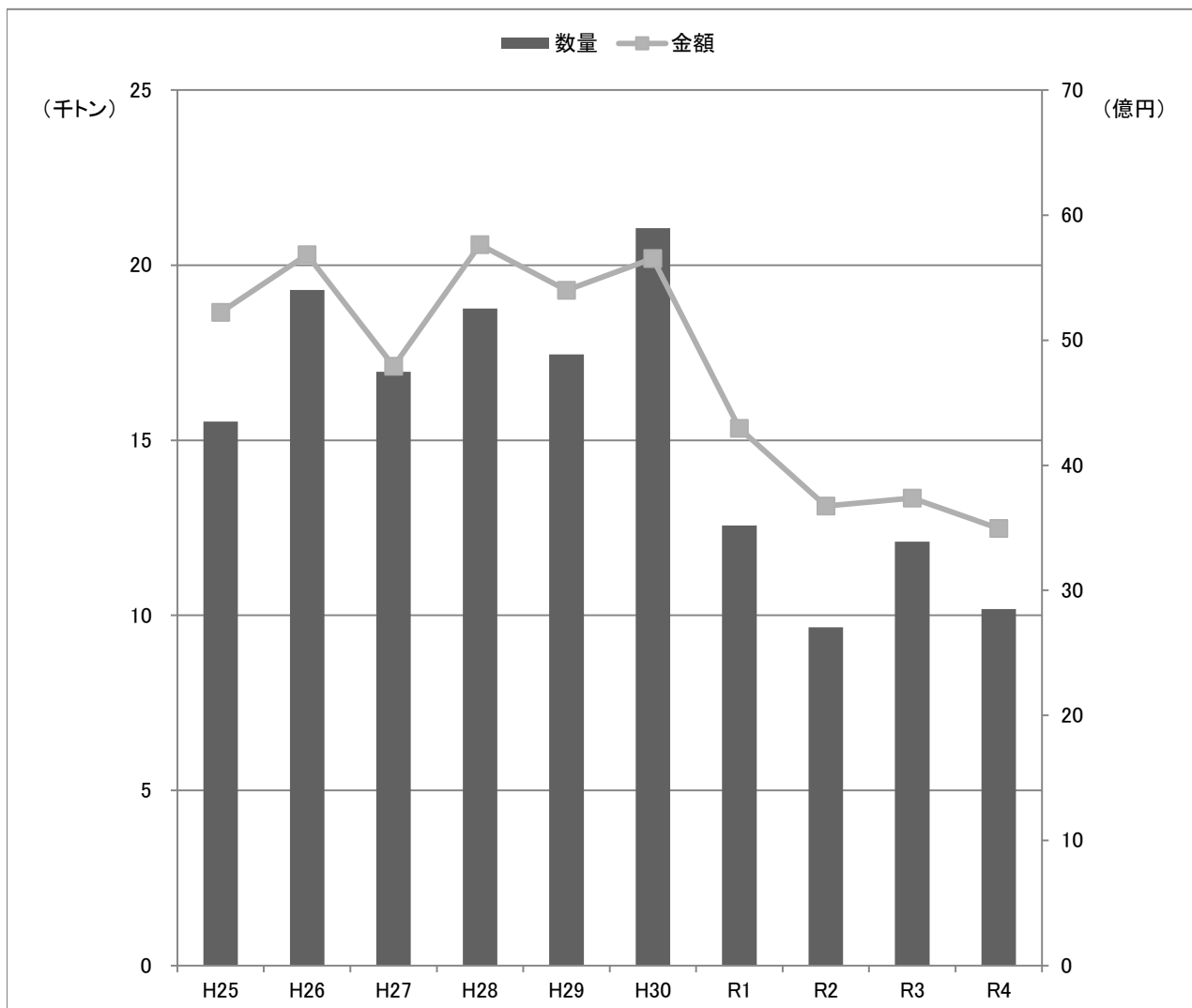
【R4】数量：10,183,917.8kg（前年比16%減） 金額：3,495,014,709円（前年比7%減）

【R3】数量：12,105,900.3kg 金額：3,738,407,157円

主な漁業種類		数量	金額
地元沖合底曳網漁業	R4	2,321,006.2kg 前年比3%減	1,572,043,314円 前年比5%増
	R3	2,394,136.9kg	1,501,593,514円
大中型まき網漁業	R4	4,029,116kg 前年比6%増	680,369,210円 前年比11%増
	R3	3,784,907kg	614,418,243円
地元中型まき網漁業	R4	2,049,494kg 前年比16%減	392,265,193円 前年比6%減
	R3	2,440,838.4kg	417,362,703円
地元外中型まき網漁業	R4	1,014,470kg 前年比62%減	225,788,626円 前年比57%減
	R3	2,660,708.5kg	520,799,577円
小型いか釣漁業 (5トン以上)	R4	97,221kg 前年比36%減	70,456,509円 前年比49%減
	R3	152,052kg	137,285,545円
一本釣漁業 (採貝藻含む)	R4	186,580.2kg 前年比20%増	156,465,872円 前年比25%増
	R3	155,363.7kg	125,452,782円

水揚げ推移(10年)

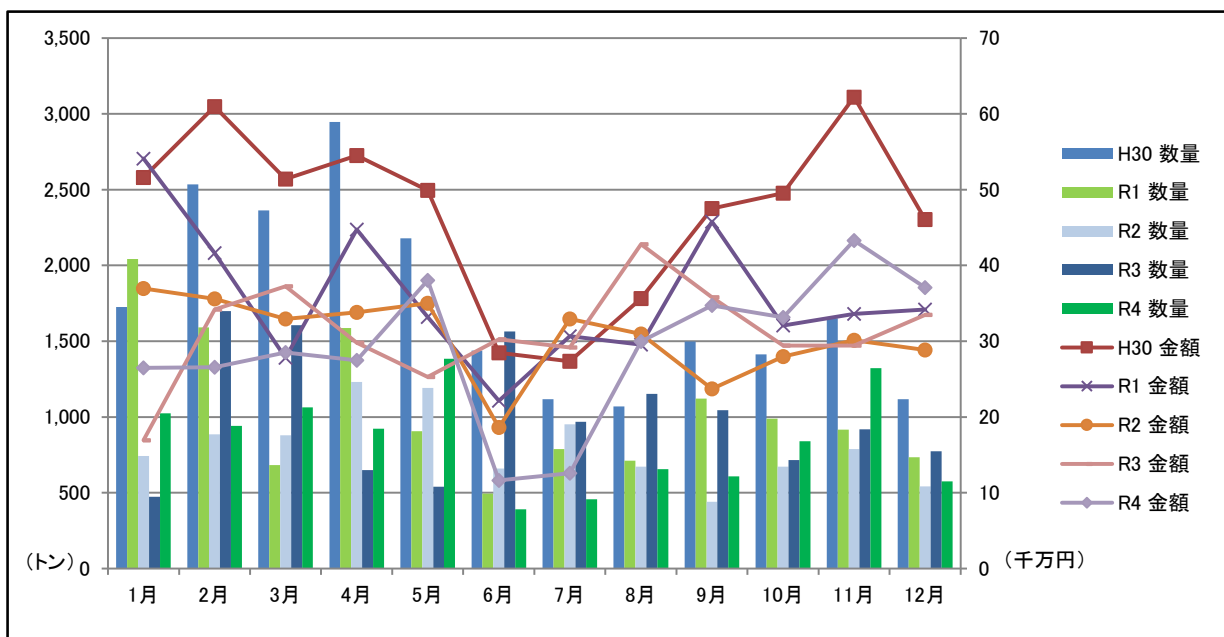
	数量(kg)	金額(円)
平成25年	15,535,065.5	5,221,418,488
平成26年	19,294,558.4	5,682,800,518
平成27年	16,952,951.2	4,791,003,647
平成28年	18,762,960.1	5,763,633,035
平成29年	17,447,879.0	5,399,988,531
平成30年	21,054,080.7	5,652,462,073
令和元年	12,563,402.7	4,295,025,413
令和2年	9,657,451.0	3,675,184,289
令和3年	12,105,900.3	3,738,407,157
令和4年	10,183,917.8	3,495,014,709



月別水揚げ(5年)

数量(kg)	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
1月	1,726,132.2	2,042,620.6	743,282.2	473,345.4	1,023,807.7
2月	2,535,624.6	1,590,434.8	884,978.7	1,699,696.9	941,690.9
3月	2,362,331.2	681,966.5	880,177.4	1,606,443.2	1,063,347.7
4月	2,946,132.4	1,586,971.9	1,231,698.2	648,696.1	923,136.9
5月	2,179,290.0	906,641.5	1,191,552.2	539,493.0	1,384,862.6
6月	1,438,619.0	494,630.1	659,160.6	1,563,314.7	390,002.1
7月	1,118,204.9	787,593.4	951,060.8	968,451.1	456,207.1
8月	1,068,879.4	711,351.4	671,573.4	1,151,961.2	655,194.4
9月	1,498,225.1	1,121,526.8	440,266.9	1,044,683.0	608,361.3
10月	1,412,395.4	988,379.7	672,469.0	716,736.1	839,870.9
11月	1,650,991.6	917,331.6	788,798.6	918,477.3	1,321,799.4
12月	1,117,254.9	733,954.4	542,433.0	774,602.3	575,636.8
合計	21,054,080.7	12,563,402.7	9,657,451.0	12,105,900.3	10,183,917.8

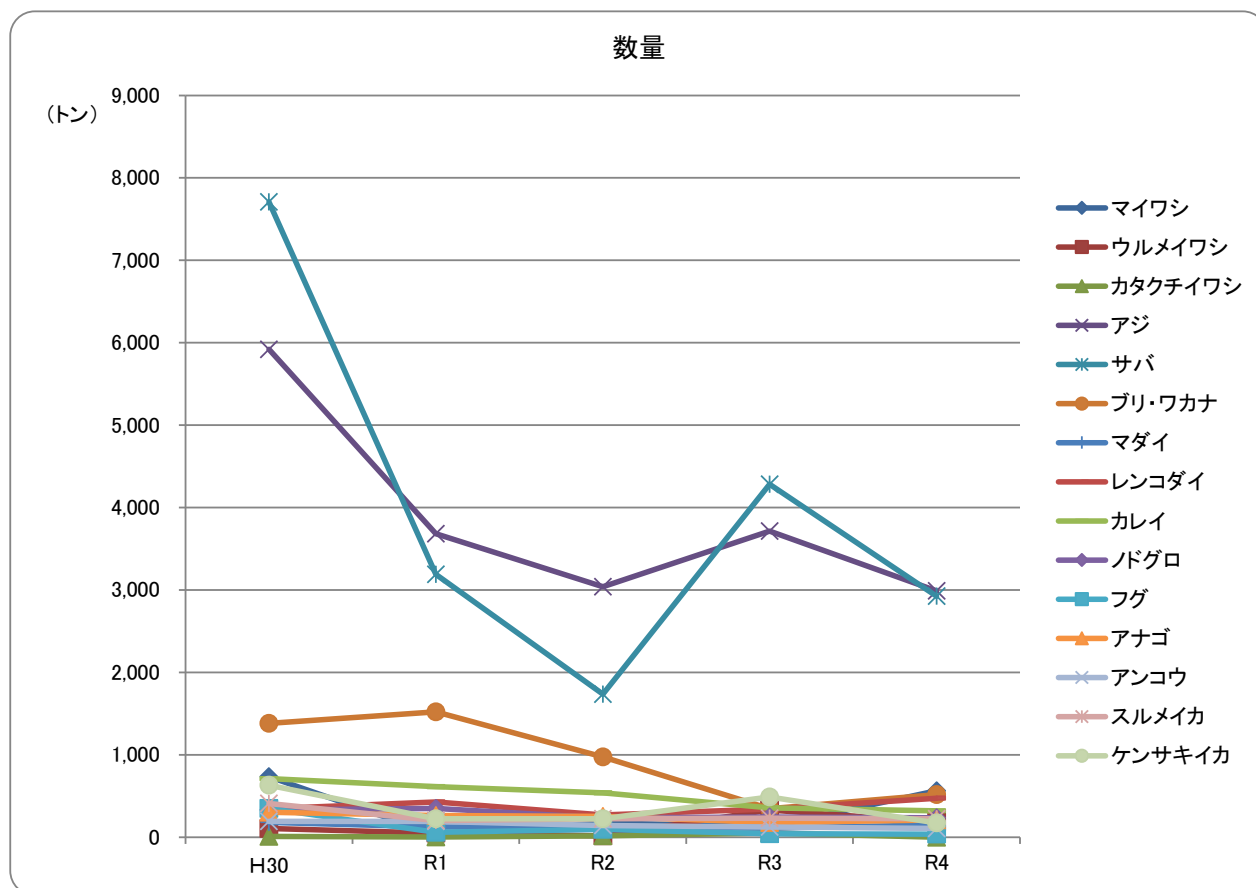
金額(円)	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
1月	515,972,960	541,120,309	369,590,938	169,415,636	264,780,269
2月	609,765,544	416,305,979	355,821,337	342,040,756	265,487,302
3月	514,102,400	278,241,592	329,619,908	372,345,406	285,041,289
4月	545,113,068	447,264,689	338,275,310	297,830,961	274,689,504
5月	499,292,392	332,031,310	350,011,601	252,665,365	380,290,691
6月	284,904,910	221,366,088	186,294,185	302,658,496	116,381,572
7月	273,539,621	306,761,446	329,229,196	291,935,367	125,893,357
8月	356,451,750	295,339,420	309,730,591	427,951,604	299,806,367
9月	474,977,766	457,857,400	237,110,066	358,050,225	347,416,709
10月	495,467,997	320,705,470	279,554,501	294,362,157	331,423,562
11月	622,228,490	336,093,480	301,305,619	294,351,354	432,905,910
12月	460,645,175	341,938,230	288,641,037	334,799,830	370,898,177
合計	5,652,462,073	4,295,025,413	3,675,184,289	3,738,407,157	3,495,014,709



主要魚種の推移(5年)

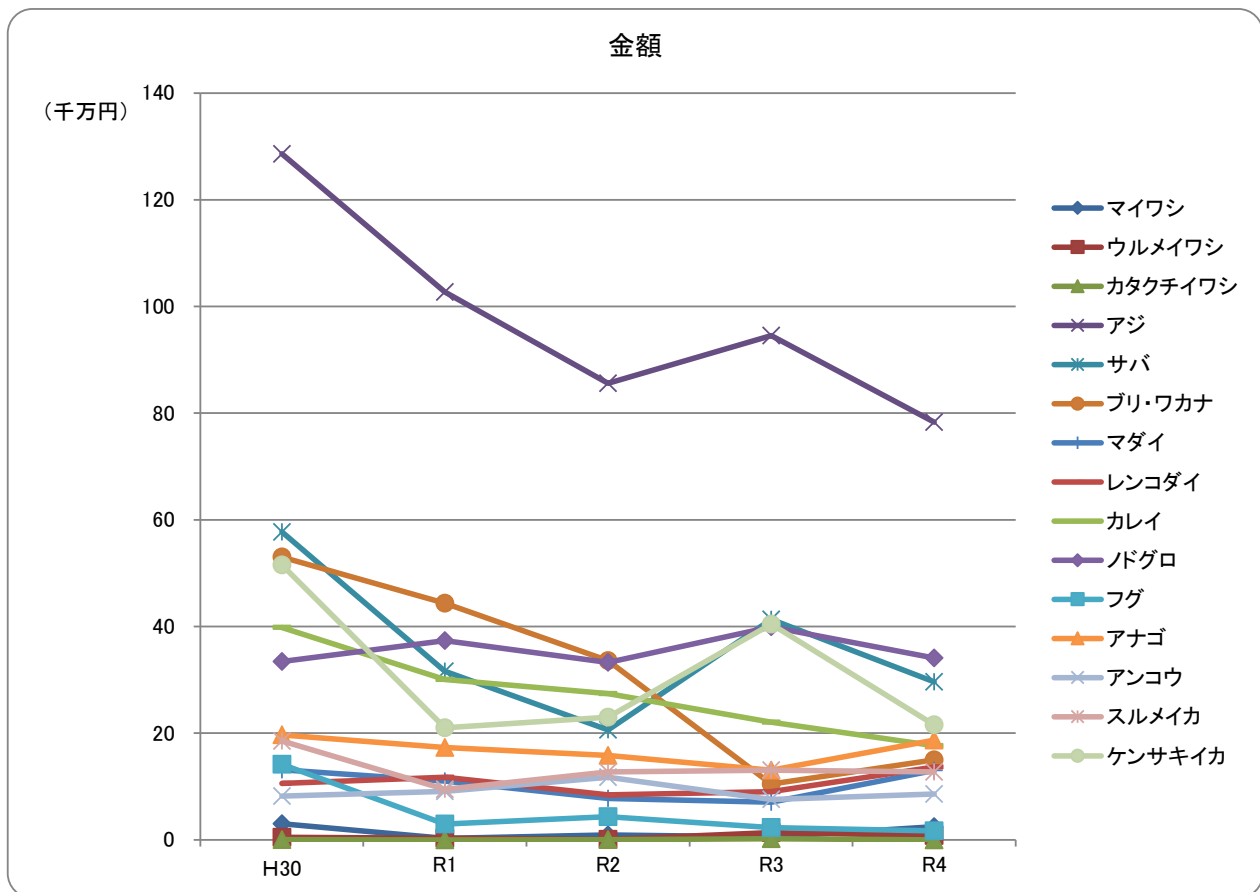
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	735,025.3	31,038.4	173,833.6	129,004.0	565,593.1
ウルメイワシ	105,160.0	49,188.2	17,167.7	330,617.2	183,641.4
カタクチイワシ	10,208.0	1,320.0	16,237.0	52,067.0	836.0
アジ	5,920,331.1	3,684,172.7	3,041,084.6	3,713,945.3	2,989,135.7
サバ	7,707,550.5	3,190,866.9	1,736,658.9	4,281,206.9	2,926,439.1
ブリ・ワカナ	1,383,650.9	1,521,777.2	975,622.1	346,653.5	517,198.9
マダイ	180,431.0	123,752.1	125,045.0	110,771.9	149,296.5
レンコダイ	344,310.7	428,779.5	270,839.5	341,886.6	473,414.0
カレイ	711,748.6	613,864.6	539,489.7	357,768.3	320,517.9
バドグロ	331,671.4	349,865.0	236,456.9	245,948.0	236,157.1
フグ	348,945.7	61,166.4	95,000.8	42,315.8	37,786.2
アナゴ	303,464.1	262,758.4	254,259.1	178,540.2	209,049.0
アンコウ	193,052.0	192,773.0	143,594.8	126,256.8	106,996.2
スルメイカ	409,591.5	202,575.5	226,001.5	231,376.4	224,129.9
ケンサキイカ	631,344.3	226,216.2	224,304.2	487,681.9	173,416.5
その他	1,737,595.6	1,623,288.6	1,581,855.6	1,129,860.5	1,070,310.2
合計	21,054,080.7	12,563,402.7	9,657,451.0	12,105,900.3	10,183,917.8

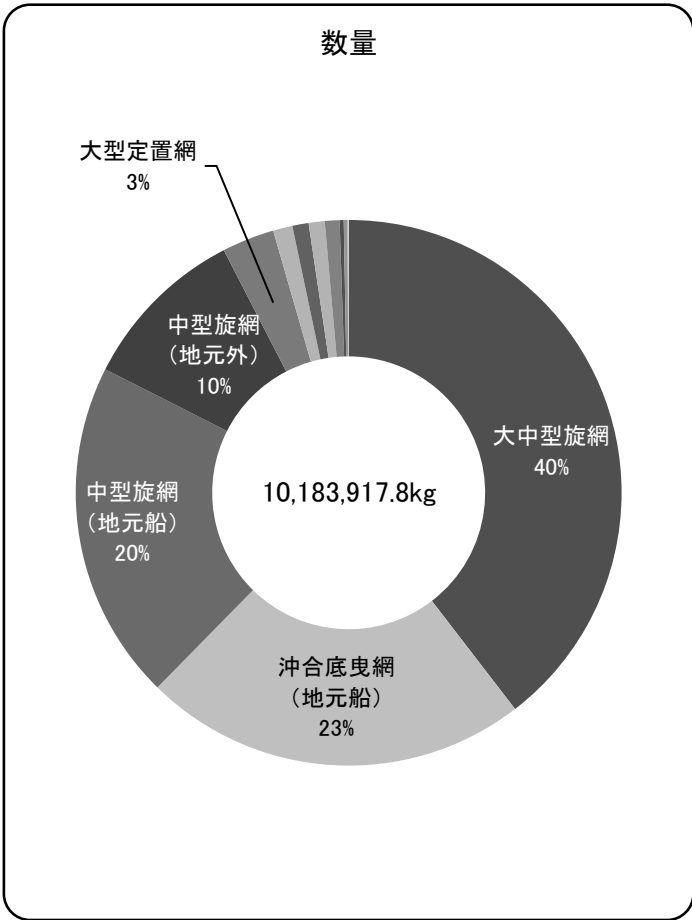


【金額(円)】

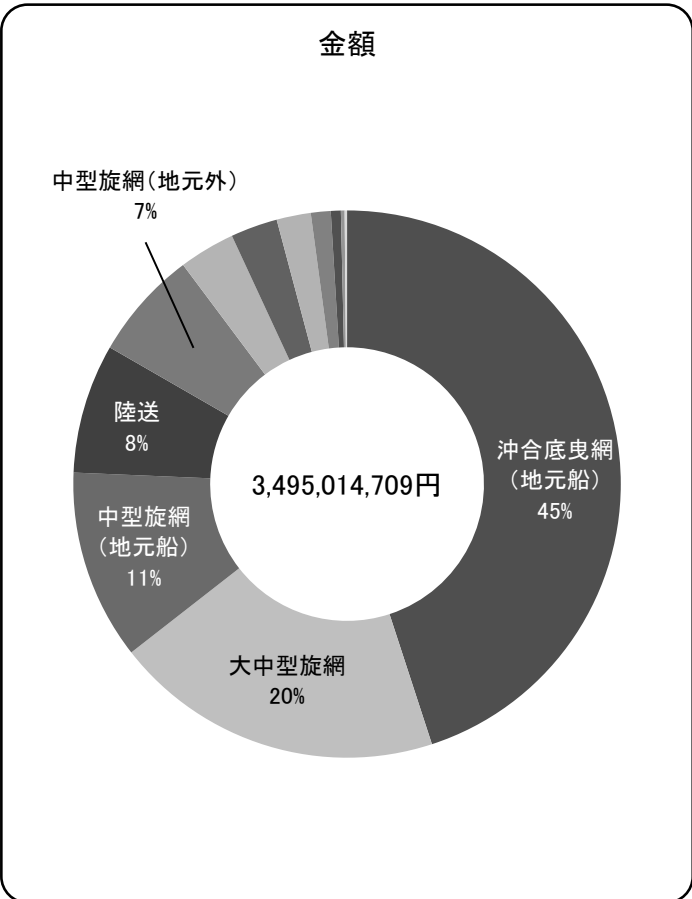
魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	30,256,794	2,845,669	9,360,418	5,282,240	24,631,517
ウルメイワシ	4,836,994	3,000,498	798,191	13,682,426	8,239,463
カタクチイワシ	388,347	69,336	669,940	2,101,053	63,018
アジ	1,286,212,401	1,026,872,333	855,819,463	945,600,157	783,195,264
サバ	577,455,162	316,154,008	206,138,037	413,200,803	296,256,025
ブリ・ワカナ	530,189,215	443,778,021	336,061,853	104,710,395	150,202,412
マダイ	131,455,378	110,194,050	77,786,017	70,652,709	130,036,737
レンコダイ	105,817,611	117,316,395	84,388,835	90,488,210	136,639,776
カレイ	398,169,245	300,877,092	274,401,489	220,467,207	176,626,356
ホドグロ	334,368,460	373,310,603	332,635,714	399,248,097	341,038,127
フグ	141,724,497	29,752,570	43,404,572	23,069,449	16,844,109
アナゴ	196,735,788	173,360,998	158,307,095	130,647,789	187,190,754
アンコウ	82,363,979	90,764,377	117,466,878	75,778,101	85,969,086
スルメイカ	185,579,544	94,808,587	127,410,405	130,783,345	127,162,983
ケンサキイカ	515,617,297	210,162,836	230,266,975	404,495,589	215,931,600
その他	1,131,291,361	1,001,758,040	820,268,407	708,199,587	814,987,482
合計	5,652,462,073	4,295,025,413	3,675,184,289	3,738,407,157	3,495,014,709



令和4年 漁業別水揚げ

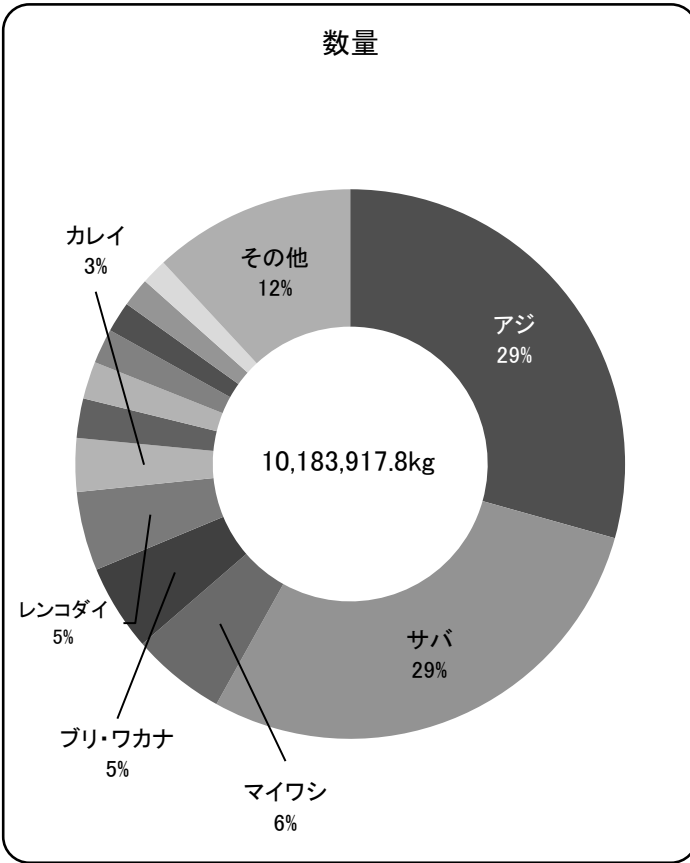


漁業種類	数量(kg)	%
1 大中型旋網	4,029,116.0	39.6
2 沖合底曳網(地元船)	2,321,006.2	22.8
3 中型旋網(地元船)	2,049,494.0	20.1
4 中型旋網(地元外)	1,014,470.0	10.0
5 大型定置網	316,093.8	3.1
6 陸送	116,687.6	1.2
7 採貝藻	97,758.5	1.0
8 小型いか釣(5トン以上)	97,221.0	1.0
9 一本釣	88,821.7	0.9
10 小型定置網	24,427.9	0.2
11 その他	23,095.1	0.2
12 いか釣(5トン未満)	5,726.0	0.1

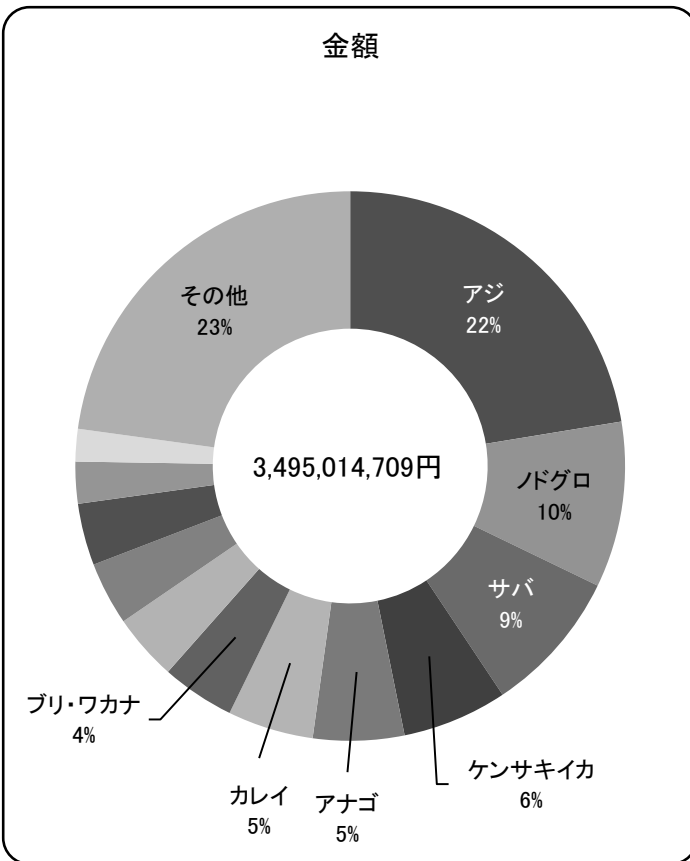


漁業	金額(円)	%
1 沖合底曳網(地元船)	1,572,043,314	45.0
2 大中型旋網	680,369,210	19.5
3 中型旋網(地元船)	392,265,193	11.2
4 陸送	267,489,818	7.7
5 中型旋網(地元外)	225,788,626	6.5
6 一本釣	115,719,746	3.3
7 大型定置網	96,968,418	2.8
8 小型いか釣(5トン以上)	70,456,509	2.0
9 採貝藻	40,746,126	1.2
10 その他	20,603,787	0.6
11 小型定置網	7,523,689	0.2
12 いか釣(5トン未満)	5,040,273	0.1

令和4年 魚種別水揚げ



魚種	数量(kg)	%	
1	アジ	2,989,135.7	29.4
2	サバ	2,926,439.1	28.7
3	マイワシ	565,593.1	5.6
4	ブリ・ワカナ	517,198.9	5.1
5	レンコダイ	473,414.0	4.7
6	カレイ	320,517.9	3.2
7	バドグロ	236,157.1	2.3
8	スルメイカ	224,129.9	2.2
9	アナゴ	209,049.0	2.1
10	ウルメイワシ	183,641.4	1.8
11	ケンサキイカ	173,416.5	1.7
12	バトウ	153,641.0	1.5
13	その他	1,211,584.2	11.9



魚種	金額(円)	%	
1	アジ	783,195,264	22.4
2	バドグロ	341,038,127	9.8
3	サバ	296,256,025	8.5
4	ケンサキイカ	215,931,600	6.2
5	アナゴ	187,190,754	5.4
6	カレイ	176,626,356	5.1
7	ブリ・ワカナ	150,202,412	4.3
8	レンコダイ	136,639,776	3.9
9	マダイ	130,036,737	3.7
10	スルメイカ	127,162,983	3.6
11	アンコウ	85,969,086	2.5
12	アカアマダイ	66,783,964	1.9
13	その他	797,981,625	22.8

令和4年 漁業種類別水揚量

漁業		月					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月
沖合底曳網 (地元船)		179,099.5	215,524.5	223,854.4	243,170.7	244,187.9	12,049.7
沖合底曳網 (地元外)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小型底曳網		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大中型旋網		726,688.5	636,488.5	754,413.0	339,477.0	362,764.0	2,769.0
中型旋網 (地元船)		94,398.0	63,843.6	17,197.0	256,961.2	251,587.5	250,562.3
中型旋網 (地元外)		0.0	0.0	0.0	0.0	409,292.0	2,502.0
小型いか釣 (5トン以上)		0.0	5,616.0	23,647.0	19,771.0	20,898.0	15,401.0
いか釣 (5トン未満)		0.0	6.0	0.0	636.0	2,854.0	0.0
大型定置網		9,528.1	6,230.0	1,757.0	5,752.2	32,650.9	75,055.4
小型定置網		0.0	0.0	0.0	294.0	2,353.5	5,495.6
しら網		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一本釣		4,672.6	9,083.0	12,974.1	9,387.4	8,168.0	10,108.8
地区 内 訳	(浜田)	609.7	5,635.5	4,846.0	4,167.6	2,187.8	2,610.8
	(国府)	178.3	89.3	186.6	345.5	649.9	2,466.7
	(長浜)	1,070.6	1,114.2	1,721.5	1,898.8	1,233.8	966.5
	(津摩)	32.1	209.9	205.1	439.6	1,577.5	1,063.3
	(三隅)	1,597.8	1,005.9	1,991.0	1,288.2	1,277.4	361.0
	(江津)	1,184.1	1,028.2	4,023.9	1,247.7	1,241.6	2,640.5
採貝藻		387.7	738	17,652.0	36,485.6	36,894.2	186.5
近隣支所		0.0	0.0	1,357.1	1,260.0	2,608.6	2,672.0
その他		116.1	349.9	313.3	411.5	285.4	229.7
陸送		8,917.2	3,811.9	10,182.8	9,530.3	10,318.6	12,970.1
合計		1,023,807.7	941,690.9	1,063,347.7	923,136.9	1,384,862.6	390,002.1

(単位:kg)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
0.0	95,645.9	236,424.9	301,280.8	304,968.9	264,799.0	2,321,006.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85,657.0	205,053.0	5,022.0	9,379.0	662,228.0	239,177.0	4,029,116.0
285,025.6	172,318.3	126,184.8	273,068.8	203,915.0	54,431.9	2,049,494.0
0.0	147,435.0	209,343.0	144,384.0	101,514.0	0.0	1,014,470.0
2,960.0	2,012.0	1,136.0	4,963.0	724.0	93.0	97,221.0
0.0	0.0	252.0	1,658.0	308.0	12.0	5,726.0
53,145.2	17,427.3	10,080.1	73,110.3	28,302.9	3,054.4	316,093.8
895.0	929.8	6.0	9,385.0	5,069.0	0.0	24,427.9
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10,670.6	5,357.5	4,586.3	6,073.0	5,868.6	1,871.8	88,821.7
1,742.4	1,180.3	1,407.5	1,276.1	1,298.9	668.3	27,630.9
1,555.0	722.0	474.1	702.9	371.7	64.5	7,806.5
1,492.2	537.7	992.1	1,537.3	1,224.1	478.1	14,266.9
1,264.2	618.5	630.4	899.8	665.6	67.8	7,673.8
1,219.0	684.0	310.8	690.3	131.0	28.4	10,584.8
3,397.8	1,615.0	771.4	966.6	2,177.3	564.7	20,858.8
620.9	579.6	1,566	1,923.9	167.0	558.0	97,758.5
3,363.7	403.0	3,383.5	3,480.5	1,401.0	758.0	20,687.4
247.8	121.3	59.2	108.4	132.1	33.0	2,407.7
13,621.3	7,911.7	10,317.9	11,056.2	7,200.9	10,848.7	116,687.6
456,207.1	655,194.4	608,361.3	839,870.9	1,321,799.4	575,636.8	10,183,917.8

令和4年 漁業種類別水揚金額

漁業		月					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月
沖合底曳網 (地元船)		129,553,007	129,362,236	161,534,419	141,779,726	146,392,069	6,237,470
沖合底曳網 (地元外)		0	0	0	0	0	0
小型底曳網		0	0	0	0	0	0
大中型旋網		92,406,963	101,771,324	70,410,433	54,638,156	46,573,434	981,753
中型旋網 (地元船)		9,001,564	5,835,637	752,679	25,271,635	66,949,498	31,485,400
中型旋網 (地元外)		0	0	0	0	57,786,752	1,102,000
小型いか釣 (5トン以上)		0	3,776,026	15,791,781	12,233,010	13,162,720	10,279,494
いか釣 (5トン未満)		0	4,320	0	346,410	1,794,895	0
大型定置網		4,194,364	513,237	745,773	3,357,850	10,795,121	26,944,751
小型定置網		0	0	0	227,232	1,253,274	2,828,644
しら網		0	0	0	0	0	0
一本釣		4,308,583	11,266,000	14,687,925	11,183,117	7,645,038	13,938,728
地区 内 訳	(浜田)	958,468	8,575,759	7,474,737	6,149,033	2,166,382	2,568,908
	(国府)	286,365	158,486	367,678	536,522	728,875	4,363,715
	(長浜)	754,659	770,938	1,645,532	1,819,384	1,261,107	1,042,922
	(津摩)	42,515	108,421	197,816	476,788	830,476	1,458,122
	(三隅)	1,377,087	854,863	1,638,658	657,256	1,115,693	397,779
	(江津)	889,489	797,533	3,363,504	1,544,134	1,542,505	4,107,282
採貝藻		2,796,707	647,851	3,800,452	7,577,389	4,790,425	348,189
近隣支所		0	0	1,900,368	1,839,714	1,045,892	3,272,724
その他		109,750	201,246	142,396	297,700	546,744	571,341
陸送		22,409,331	12,109,425	15,275,063	15,937,565	21,554,829	18,391,078
合計		264,780,269	265,487,302	285,041,289	274,689,504	380,290,691	116,381,572

(単位:円)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
0	126,161,979	185,657,380	184,084,066	171,394,048	189,886,914	1,572,043,314
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
16,826,222	49,122,219	4,244,454	1,994,393	152,130,951	89,268,908	680,369,210
40,505,804	48,623,184	47,388,715	52,551,995	43,032,187	20,866,895	392,265,193
0	29,827,852	69,556,639	43,304,377	24,211,006	0	225,788,626
4,064,498	2,406,132	1,702,868	5,433,696	1,273,860	332,424	70,456,509
0	0	272,916	1,999,242	585,014	37,476	5,040,273
18,857,797	6,845,947	1,436,585	12,423,607	9,400,245	1,453,141	96,968,418
389,027	510,959	8,100	1,515,974	790,479	0	7,523,689
0	0	0	0	0	0	0
17,107,190	10,245,061	8,062,865	6,950,125	6,865,354	3,459,760	115,719,746
2,627,008	2,614,625	3,295,442	2,423,426	2,062,762	2,144,406	43,060,956
2,657,892	1,558,019	849,658	763,259	825,703	206,626	13,302,798
1,829,552	603,857	924,890	1,158,055	907,839	352,847	13,071,582
2,143,709	1,085,497	1,368,588	952,375	753,764	65,880	9,483,951
1,662,112	1,361,568	281,577	261,513	74,908	8,856	9,691,870
6,186,917	3,021,495	1,342,710	1,391,497	2,240,378	681,145	27,108,589
4,231,474	3,002,616	3,164,995	2,322,164	148,176	7,915,688	40,746,126
3,905,860	766,573	1,928,179	1,380,716	674,179	679,709	17,393,914
465,243	393,001	108,648	155,088	174,522	44,194	3,209,873
19,540,242	21,900,844	23,884,365	17,308,119	22,225,889	56,953,068	267,489,818
125,893,357	299,806,367	347,416,709	331,423,562	432,905,910	370,898,177	3,495,014,709

令和4年 魚種別水揚量

魚種	月		1月	2月	3月	4月	5月
	魚種	月					
アカアマダイ	○		359.0	618.4	1,092.7	2,873.3	6,119.3
アナゴ	○		20,065.4	19,346.2	9,275.1	12,873.9	14,665.2
アンコウ	○		12,656.2	11,406.6	7,351.2	7,883.2	11,751.2
ウチワエビ	○		601.0	656.6	400.0	550.0	726.0
カレイ	○		39,677.6	27,151.3	12,311.6	28,810.5	33,044.6
サワラ	○		14,660.3	6,939.6	6,302.5	1,254.8	2,416.2
シイラ	○		101.0	0.0	0.0	0.0	61.0
タチウオ	○		597.5	3,192.0	398.0	615.5	331.0
ダルマ	○		149.0	149.0	259.0	78.0	62.4
トビウオ	○		0.0	0.0	0.0	76.6	6,170.2
ニギス	○		270.0	765.0	786.0	2,062.5	1,104.0
ノドグロ	○		26,701.0	25,787.0	9,769.0	20,071.0	24,004.4
バトウ	○		9,183.0	12,210.0	5,500.0	14,155.0	21,598.0
ブリ	○		33,596.3	50,039.5	71,311.8	93,582.0	3,567.6
マアジ	○		192,810.3	126,501.2	91,287.5	250,971.1	766,959.9
アジ(マアジ以外)			55,486.2	5,344.4	16,869.0	4,049.0	1,806.7
マサバ	○		493,091.0	428,959.0	144,132.0	148,870.4	221,872.6
サバ(マサバ以外)			20,541.0	2,077.0	10.0	1,160.0	136.0
マダイ	○		2,139.6	6,812.0	15,970.1	12,852.3	10,498.1
マフグ	○		6,800.5	12,612.0	2,066.0	497.0	945.0
フグ(マフグ以外)			2,280.0	3,163.0	244.5	352.0	1,166.0
レンコダイ	○		13,973.0	25,778.0	45,805.0	42,909.0	56,096.0
マイワシ			4,484.0	35,893.0	436,669.0	45,413.2	23,184.4
ウルメイワシ			4,217.0	50,984.4	22,437.0	54,241.2	11,143.0
カタクチイワシ			20.0	0.0	55.0	514.0	166.0
カツオ			10,294.0	1,808.0	0.0	0.0	1,998.0
マグロ			1,173.7	260.8	994.2	1,079.0	1,327.4
ヒラメ			3,663.4	3,198.0	2,788.6	5,124.7	6,946.5
イサキ			37.0	18.0	724.2	2,201.0	3,537.3
ホウボウ・ガラ			348.0	194.0	1,527.4	1,113.7	1,499.0
その他の魚類			31,987.7	36,682.4	39,518.1	32,253.5	26,509.6
魚類小計			1,001,963.7	898,546.4	945,854.5	788,487.4	1,261,412.6
イカ類	ケンサキイカ	○	1,738.5	5,284.5	41,024.0	30,702.0	26,056.8
	スルメイカ	○	8,851.4	19,593.3	48,057.8	56,996.9	52,592.7
	その他のイカ類		3,285.0	3,225.6	1,816.9	2,279.0	1,699.8
	イカ類小計		13,874.9	28,103.4	90,898.7	89,977.9	80,349.3
貝類	アワビ	○	214.4	33.3	133.2	226.2	35.1
	サザエ	○	477.5	85.7	289.4	392.2	232.7
	その他の貝類		299.5	230.0	383.4	452.4	772.9
	貝類小計		991.4	349.0	806.0	1,070.8	1,040.7
藻類	ワカメ	○	106.0	858.5	17,499.6	35,925.4	36,666.0
	カジメ	○	100.5	161.5	259.7	132.0	31.0
	その他の藻類		26.0	33.4	82.5	185.7	131.8
	藻類小計		232.5	1,053.4	17,841.8	36,243.1	36,828.8
その他	ミズダコ	○	4,289.5	6,680.0	1,859.0	2,543.0	1,393.0
	その他の水産動物		2,455.7	6,958.7	6,087.7	4,814.7	3,838.2
合計	合計		1,023,807.7	941,690.9	1,063,347.7	923,136.9	1,384,862.6

(単位:kg)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
389.2	103.9	846.9	10,763.8	11,720.7	6,124.7	4,124.4	45,136.3
573.8	30.0	1,999.5	32,016.0	32,701.6	31,739.4	33,762.9	209,049.0
574.4	0.0	3,631.8	7,300.4	7,181.2	17,398.8	19,861.2	106,996.2
3.0	0.0	125.0	633.0	1,230.9	591.9	734.8	6,252.2
4,516.7	6,516.0	7,354.2	24,558.1	32,991.9	54,450.6	49,134.8	320,517.9
1,563.1	1,462.2	6,802.7	5,622.7	14,745.2	21,784.7	4,638.5	88,192.5
1,667.2	1,290.0	2,149.5	2,330.0	2,376.5	497.0	2,579.0	13,051.2
42.0	12.0	1,818.0	413.0	420.0	198.0	211.0	8,248.0
67.0	105.6	0.0	0.0	28.0	298.0	79.9	1,275.9
21,204.7	1,773.3	52.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29,276.8
479.5	0.0	172.5	607.5	634.5	982.5	498.0	8,362.0
1,110.6	381.0	66,324.1	24,124.0	15,794.0	9,714.0	12,377.0	236,157.1
995.0	205.0	2,164.0	21,526.0	31,523.0	19,247.0	15,335.0	153,641.0
6,579.4	20,293.8	82,441.0	9,169.9	20,042.9	114,471.2	12,103.5	517,198.9
151,145.5	112,306.2	197,044.1	193,639.0	235,050.5	335,098.1	224,869.9	2,877,683.3
3,526.2	1,049.0	2,468.0	3,500.9	9,490.0	4,371.0	3,492.0	111,452.4
116,840.7	266,004.2	213,546.8	126,360.6	215,035.0	464,792.0	39,029.8	2,878,534.1
40.0	54.0	704.0	89.0	154.0	22,751.0	189.0	47,905.0
2,322.0	1,587.6	4,280.4	23,534.1	27,207.1	25,755.7	16,337.5	149,296.5
20.0	0.0	50.0	980.0	218.0	111.0	95.0	24,394.5
235.0	202.0	1,590.0	736.0	595.5	1,703.5	1,124.2	13,391.7
3,869.0	426.0	6,945.0	49,049.0	91,130.0	73,273.0	64,161.0	473,414.0
7,015.5	30.0	1,306.0	11,598.0	0.0	0.0	0.0	565,593.1
11,462.8	532.0	18,875.0	1,277.0	26.0	8,412.0	34.0	183,641.4
81.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	836.0
417.0	393.0	2,622.4	940.0	12,245.1	11,644.0	552.5	42,914.0
3,841.3	7,614.3	2,607.4	1,280.6	412.3	3,602.9	837.5	25,031.4
492.5	51.1	172.2	1,571.9	3,533.0	4,323.0	4,198.6	36,063.5
4,565.6	4,912.4	1,765.9	559.0	1,665.5	617.0	30.0	20,632.9
72.6	40.0	286.0	2,590.0	2,944.0	2,308.0	1,612.0	14,534.7
11,117.5	11,577.4	10,986.7	32,961.8	34,767.1	65,620.2	47,591.7	381,573.7
356,829.8	438,952.0	641,131.1	589,731.3	805,863.5	1,301,880.2	559,594.7	9,590,247.2
14,121.2	12,857.5	7,649.4	8,995.1	14,895.2	6,825.7	3,266.6	173,416.5
17,212.0	1,235.0	2,712.6	4,438.5	10,809.2	1,320.0	310.5	224,129.9
60.0	0.0	112.0	956.0	2,156.8	6,753.9	6,225.5	28,570.5
31,393.2	14,092.5	10,474.0	14,389.6	27,861.2	14,899.6	9,802.6	426,116.9
15.4	224.5	128.3	97.2	40.5	0.0	298.8	1,446.9
348.0	1,056.7	830.7	534.9	788.1	167.0	255.2	5,458.1
872.4	1,018.0	761.6	1,762.1	2,230.2	785.5	597.0	10,165.0
1,235.8	2,299.2	1,720.6	2,394.2	3,058.8	952.5	1,151.0	17,070.0
0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	91,073.5
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	684.7
223.2	175.0	129.1	112.0	73.4	91.7	89.7	1,353.5
223.2	175.0	129.1	112.0	79.4	97.7	95.7	93,111.7
232.0	636.0	1,505.5	274.0	229.0	2,081.0	1,381.0	23,103.0
88.1	52.4	234.1	1,460.2	2,779.0	1,888.4	3,611.8	34,269.0
390,002.1	456,207.1	655,194.4	608,361.3	839,870.9	1,321,799.4	575,636.8	10,183,917.8

令和4年 魚種別水揚金額

魚種	月	魚種	1月	2月	3月	4月	5月
アカアマダイ	○		560,427	680,199	1,960,477	4,809,994	7,669,828
アナゴ	○		16,017,958	13,076,102	6,504,344	12,635,634	15,887,431
アンコウ	○		13,257,227	8,231,910	1,948,686	934,227	2,227,233
ウチワエビ	○		885,536	1,004,585	662,440	1,158,624	1,177,676
カレイ	○		21,054,612	13,070,161	6,601,091	12,608,649	18,035,244
サワラ	○		5,867,933	3,952,246	5,176,941	952,022	713,049
シイラ	○		17,172	0	0	0	19,224
タチウオ	○		290,706	699,927	390,378	235,128	111,197
ダルマ	○		132,257	138,488	259,611	165,090	98,884
トビウオ	○		0	0	0	54,370	1,008,031
ニギス	○		90,990	238,032	227,205	288,425	190,825
ノドグロ	○		35,660,876	25,113,305	20,379,000	21,894,774	26,326,297
バトウ	○		2,498,172	2,778,983	3,348,752	3,286,677	4,311,542
ブリ	○		13,846,237	23,281,442	26,772,201	10,584,181	1,059,792
マアジ	○		27,846,443	29,208,992	13,397,467	48,740,731	148,554,903
アジ(マアジ以外)			4,032,082	557,141	1,167,957	532,537	507,396
マサバ	○		48,756,618	44,760,824	14,187,151	14,536,021	18,694,589
サバ(マサバ以外)			2,198,109	276,080	1,685	94,922	20,304
マダイ	○		2,115,213	6,684,354	12,793,773	6,180,168	5,723,754
マフグ	○		2,935,701	4,587,528	1,200,409	202,803	221,724
フグ(マフグ以外)			1,576,120	1,178,725	224,500	210,687	447,693
レンコダイ	○		5,148,069	9,122,339	13,656,462	10,972,967	18,899,664
マイワシ			281,880	2,446,682	17,427,764	2,606,510	917,142
ウルメイワシ			280,800	2,798,153	636,119	1,710,842	531,317
カタクチイワシ			1,296	0	8,964	27,410	9,882
カツオ			1,095,289	158,950	0	0	80,136
マグロ			681,487	229,436	1,640,120	2,098,440	1,563,419
ヒラメ			4,695,229	3,516,633	3,454,752	4,446,134	6,062,870
イサキ			26,492	27,335	1,282,352	1,162,965	2,704,294
ホウボウ・ガラ			115,583	111,177	887,179	335,989	347,837
その他の魚類			26,541,735	32,625,265	31,800,312	27,293,498	31,755,504
魚類小計			238,508,249	230,554,994	187,998,092	190,760,419	315,878,681
イカ類	ケンサキイカ	○	1,620,162	5,501,185	49,516,402	37,554,970	29,254,279
	スルメイカ	○	5,327,889	12,102,544	31,534,000	29,523,098	25,671,138
	その他のイカ類		2,898,452	2,864,060	1,946,628	1,539,346	853,127
	イカ類小計		9,846,503	20,467,789	82,997,030	68,617,414	55,778,544
貝類	アワビ	○	2,590,661	315,090	1,426,259	3,082,546	439,992
	サザエ	○	313,071	58,536	200,772	372,082	240,732
	その他の貝類		280,422	224,424	400,086	496,840	723,912
	貝類小計		3,184,154	598,050	2,027,117	3,951,468	1,404,636
藻類	ワカメ	○	98,302	344,013	2,212,152	4,064,681	4,034,761
	カジメ	○	138,837	158,739	204,160	67,103	11,372
	その他の藻類		31,266	29,311	124,578	189,927	142,603
	藻類小計		268,405	532,063	2,540,890	4,321,711	4,188,736
その他	ミズダコ	○	2,648,260	3,805,392	1,184,945	1,629,883	936,609
	その他の水産動物		10,324,698	9,529,014	8,293,215	5,408,609	2,103,485
合計	合計		264,780,269	265,487,302	285,041,289	274,689,504	380,290,691

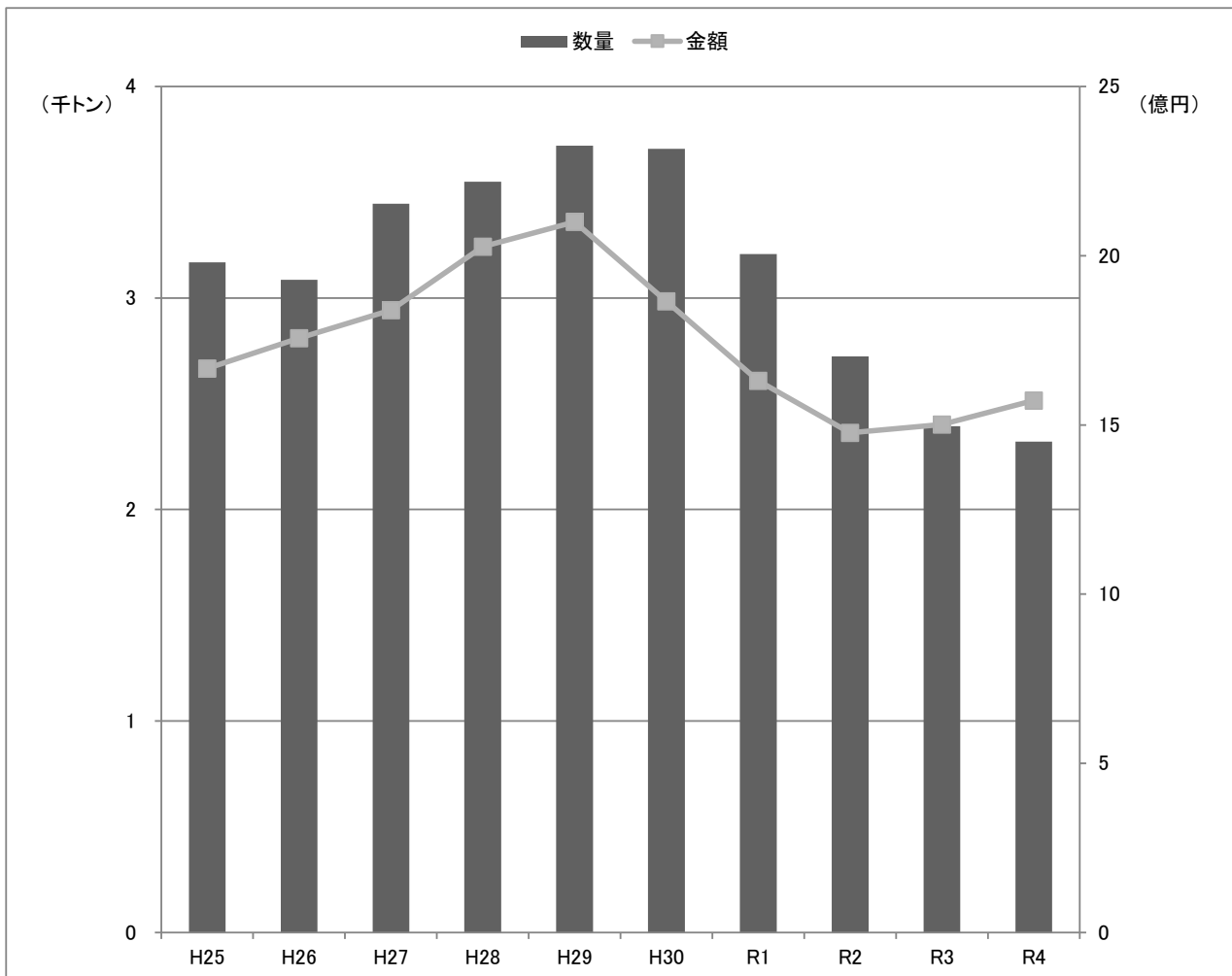
(単位:円)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
667,383	356,667	1,419,774	14,404,469	17,644,131	9,683,851	6,926,764	66,783,964
685,163	26,244	1,235,424	33,173,647	36,869,856	24,413,877	26,665,074	187,190,754
140,076	0	1,553,612	5,254,816	6,929,768	17,771,236	27,720,295	85,969,086
7,128	0	110,182	522,937	2,352,284	1,595,236	2,530,073	12,006,701
2,607,236	4,655,268	6,062,018	17,711,569	19,479,527	26,895,495	27,845,486	176,626,356
982,671	1,062,382	5,681,930	3,906,442	7,755,686	11,562,665	3,083,627	50,697,594
496,606	180,037	791,984	982,855	593,146	108,788	414,650	3,604,462
6,912	4,968	494,760	198,072	407,679	171,515	220,331	3,231,573
130,140	163,684	0	0	22,248	330,372	140,897	1,581,671
3,685,766	328,530	11,340	0	0	0	0	5,088,037
336,453	0	42,633	153,457	137,160	165,046	130,734	2,000,960
3,114,829	2,168,715	112,282,875	46,559,701	15,752,145	13,885,744	17,899,866	341,038,127
496,714	186,203	1,368,349	4,832,723	5,864,505	4,782,326	5,348,836	39,103,782
2,626,721	3,908,402	23,301,498	2,281,083	3,932,258	27,691,641	10,916,956	150,202,412
27,879,727	24,760,750	74,170,435	105,271,548	75,068,408	113,144,169	84,094,894	772,138,467
174,159	210,838	733,547	794,767	1,406,900	353,259	586,214	11,056,797
12,273,247	29,730,899	18,757,562	9,260,741	18,568,140	53,674,746	4,766,071	287,966,609
8,726	11,340	216,972	20,898	28,620	5,375,310	36,450	8,289,416
2,103,357	1,335,668	3,823,837	21,777,517	24,116,652	21,591,329	21,791,115	130,036,737
3,240	0	22,356	412,918	113,076	75,276	150,390	9,925,421
54,659	21,384	291,158	266,366	352,340	1,219,591	1,075,465	6,918,688
1,861,434	424,653	3,086,780	15,238,960	18,511,272	18,099,168	21,618,008	136,639,776
531,960	3,888	36,244	379,447	0	0	0	24,631,517
657,773	25,488	650,073	105,246	4,968	833,716	4,968	8,239,463
15,466	0	0	0	0	0	0	63,018
139,536	244,956	694,548	747,738	2,052,380	2,725,196	278,780	8,217,509
3,572,157	5,013,218	1,943,060	983,471	333,126	3,880,958	1,496,988	23,435,880
733,817	102,254	226,488	2,291,186	5,606,578	6,112,537	9,297,836	46,546,314
5,781,308	7,294,474	1,729,069	895,916	636,628	648,410	68,796	22,258,039
29,214	11,610	180,026	1,418,141	1,694,729	1,390,002	726,248	7,247,735
14,943,548	18,547,336	19,825,862	37,140,549	32,481,661	46,072,981	41,004,194	360,032,445
86,747,126	100,779,856	280,744,396	326,987,180	298,715,871	414,254,440	316,840,006	2,988,769,310
18,767,607	18,329,290	12,033,049	11,717,719	18,813,352	8,838,331	3,985,254	215,931,600
8,895,279	500,430	1,692,328	3,385,702	7,298,834	963,037	268,704	127,162,983
38,891	0	48,060	415,206	1,498,938	5,691,223	6,645,931	24,439,862
27,701,777	18,829,720	13,773,437	15,518,627	27,611,124	15,492,591	10,899,889	367,534,445
192,456	3,838,666	2,291,576	2,073,276	1,320,624	0	7,606,030	25,177,176
262,710	747,953	894,888	528,801	648,186	148,176	316,084	4,731,991
901,020	966,535	840,597	1,251,299	1,229,990	598,223	425,120	8,338,468
1,356,186	5,553,154	4,027,061	3,853,376	3,198,800	746,399	8,347,234	38,247,635
0	0	0	0	3,240	3,240	3,240	10,763,629
0	0	0	0	0	0	0	580,211
239,759	173,239	151,697	127,548	78,894	98,469	122,202	1,509,493
239,759	173,239	151,697	127,548	82,134	101,709	125,442	12,853,333
124,254	439,830	897,329	177,650	142,010	1,194,049	1,154,198	14,334,409
212,470	117,558	212,447	752,328	1,673,623	1,116,722	33,531,408	73,275,577
116,381,572	125,893,357	299,806,367	347,416,709	331,423,562	432,905,910	370,898,177	3,495,014,709

漁業種別水揚げ推移

沖合底曳網漁業：地元船・地元外船(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	3,168,723.5	1,666,664,413
平成26年	3,085,835.6	1,756,869,248
平成27年	3,446,082.7	1,839,590,547
平成28年	3,550,254.7	2,026,808,481
平成29年	3,720,275.2	2,099,935,440
平成30年	3,705,701.3	1,865,765,400
令和元年	3,207,400.9	1,630,799,701
令和2年	2,723,544.4	1,476,715,814
令和3年	2,394,136.9	1,501,593,514
令和4年	2,321,006.2	1,572,043,314

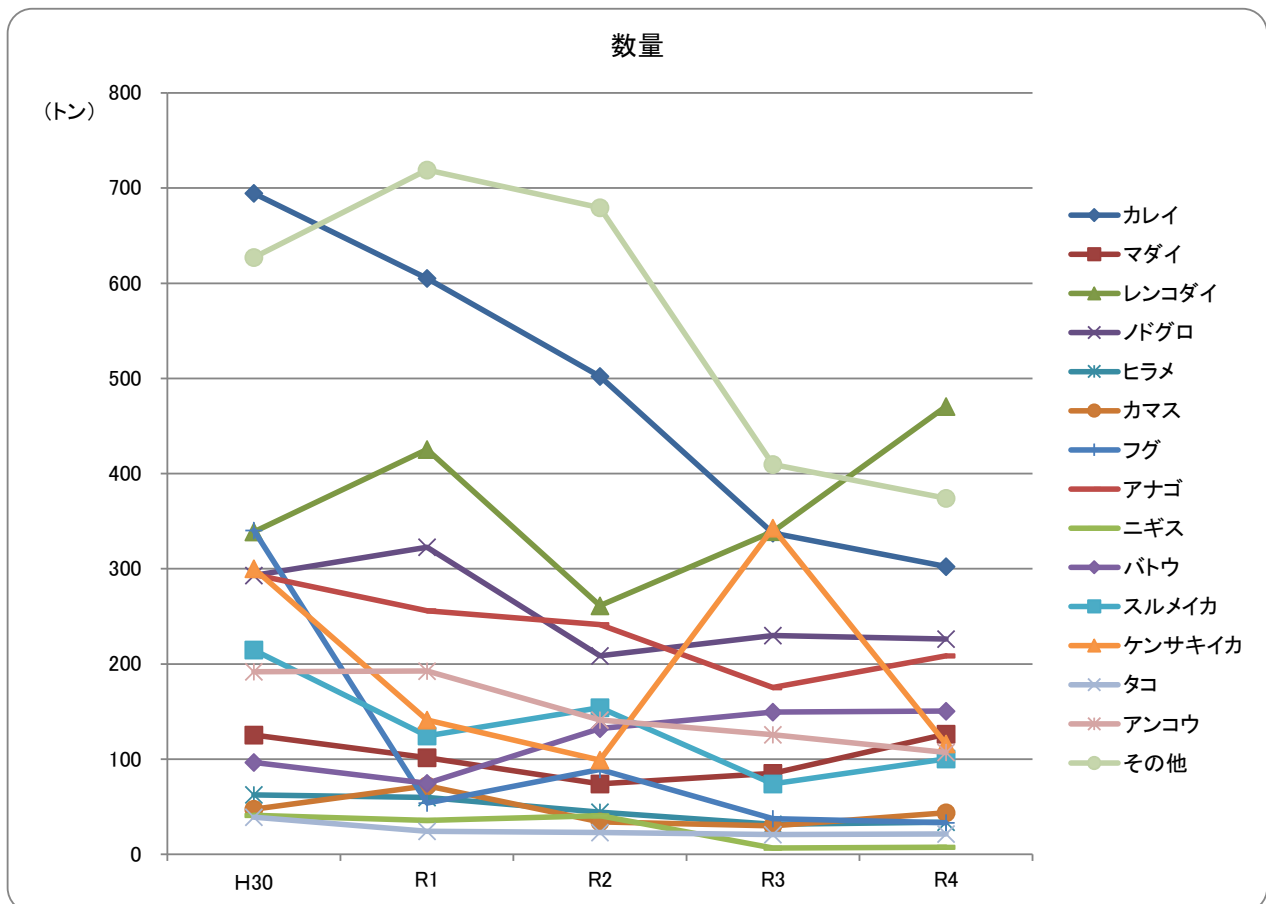


※令和2年以降は地元外船の水揚げなし

沖合底曳網漁業:地元船・地元外船 主要魚種の推移(5年)

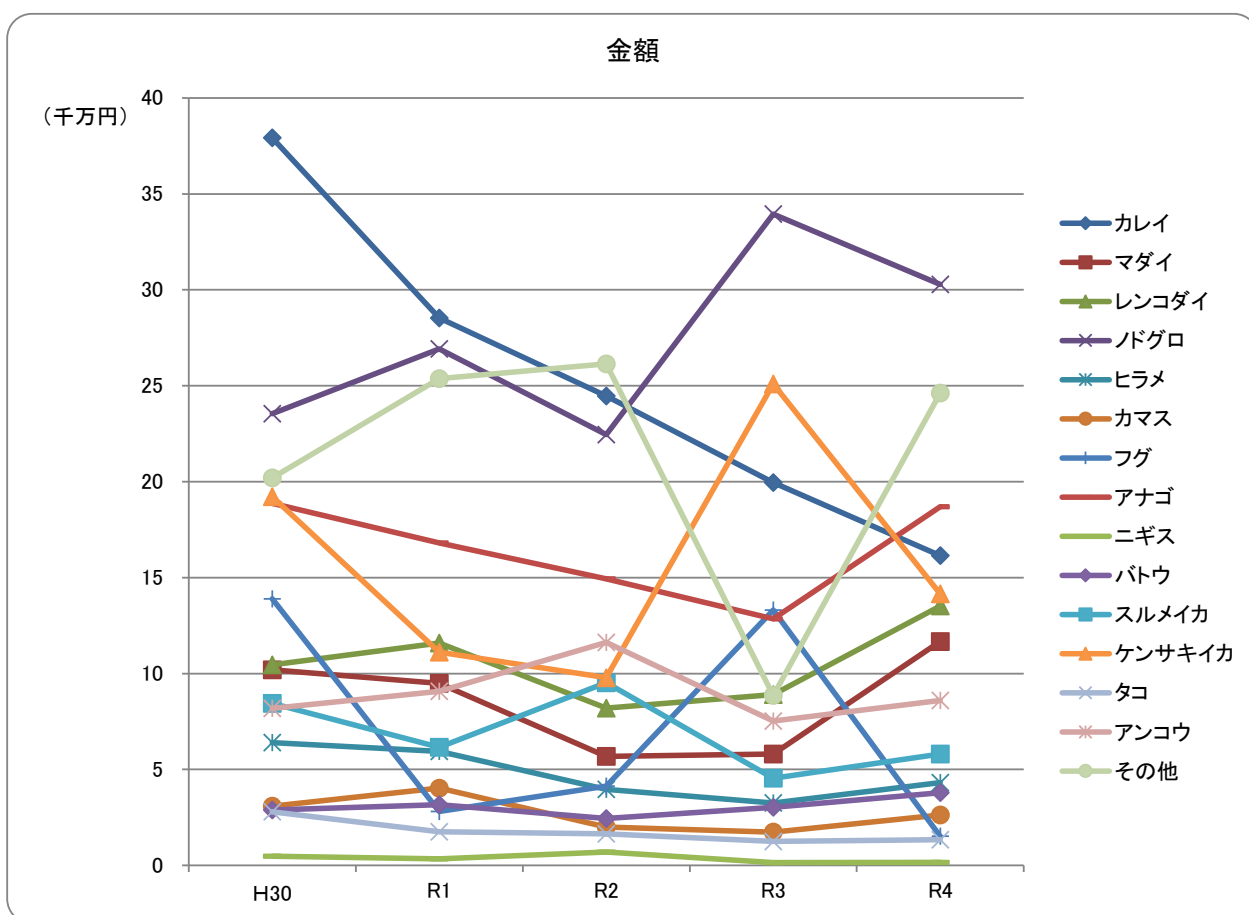
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
カレイ	694,444.5	605,052.2	502,149.7	337,483.8	302,381.9
マダイ	125,396.5	101,330.1	74,004.5	85,155.3	126,194.2
レンコダイ	338,780.3	425,537.5	261,268.0	339,120.6	470,594.0
ノドグロ	293,103.5	322,612.8	208,555.6	229,923.0	226,272.0
ヒラメ	62,363.3	59,703.0	44,101.5	31,525.2	33,643.2
カマス	47,224.8	71,965.3	34,119.0	29,862.3	43,502.9
フグ	340,392.8	53,804.2	89,039.3	37,402.5	33,114.0
アナゴ	293,978.9	255,892.4	241,259.9	175,251.1	208,664.8
ニギス	40,922.5	35,542.0	40,613.5	6,571.0	7,358.0
バトウ	96,612.0	74,593.5	132,023.4	149,324.0	150,511.0
スルメイカ	214,560.5	124,490.5	153,969.5	73,998.4	100,160.0
ケンサキイカ	300,167.4	141,135.0	98,947.7	342,699.0	116,164.3
タコ	38,986.0	24,069.8	22,991.7	20,723.6	21,347.8
アンコウ	191,729.0	192,584.0	141,226.8	125,611.8	106,989.2
その他	627,039.3	719,088.6	679,274.3	409,485.3	374,108.9
合計	3,705,701.3	3,207,400.9	2,723,544.4	2,394,136.9	2,321,006.2



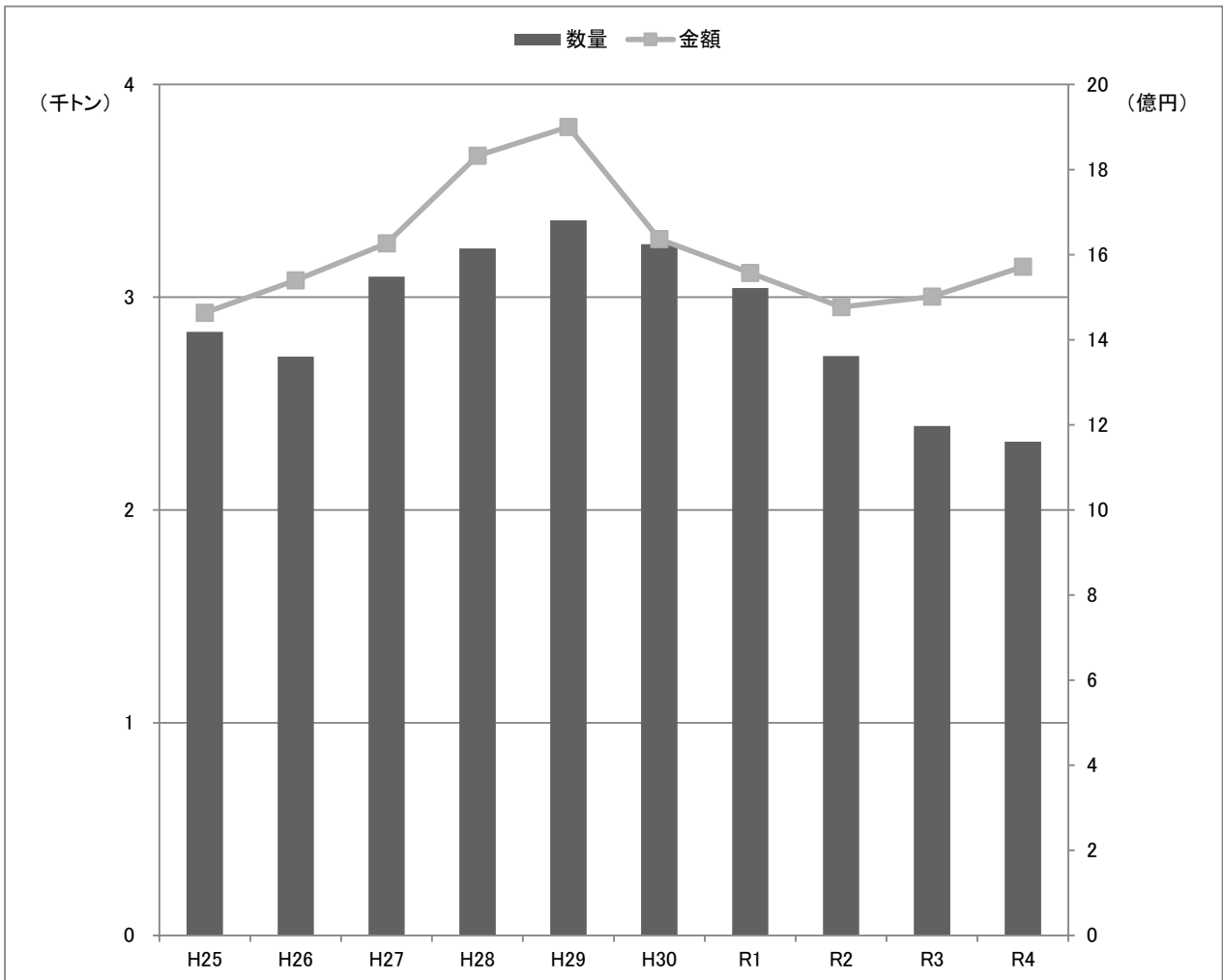
【金額(円)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
カレイ	379,209,275	285,279,602	244,659,804	199,461,702	161,436,974
マダイ	101,997,147	94,797,479	56,797,845	57,975,677	116,726,740
レンコダイ	104,532,359	115,863,404	81,960,909	89,060,360	135,169,361
ノドグロ	235,511,841	269,184,213	224,523,946	339,470,922	302,774,810
ヒラメ	63,977,208	59,479,438	39,544,448	32,498,733	43,178,646
カマス	30,893,726	40,300,952	20,013,408	17,307,346	26,191,150
フグ	138,934,661	28,156,360	41,326,112	133,062,276	15,156,425
アナゴ	188,716,041	168,038,808	149,283,342	128,497,715	186,934,837
ニギス	4,790,750	3,459,721	6,946,933	1,439,764	1,490,865
バトウ	28,818,615	31,626,115	24,445,909	30,181,689	37,868,149
スルメイカ	84,498,617	61,496,532	95,239,874	45,421,690	58,007,100
ケンサキイカ	192,200,026	111,181,568	97,856,918	250,972,286	141,586,898
タコ	27,898,256	17,509,977	16,455,230	12,491,756	13,347,573
アンコウ	81,811,905	90,703,983	116,232,298	75,230,132	85,957,638
その他	201,974,973	253,721,549	261,428,838	88,521,466	246,216,148
合計	1,865,765,400	1,630,799,701	1,476,715,814	1,501,593,514	1,572,043,314

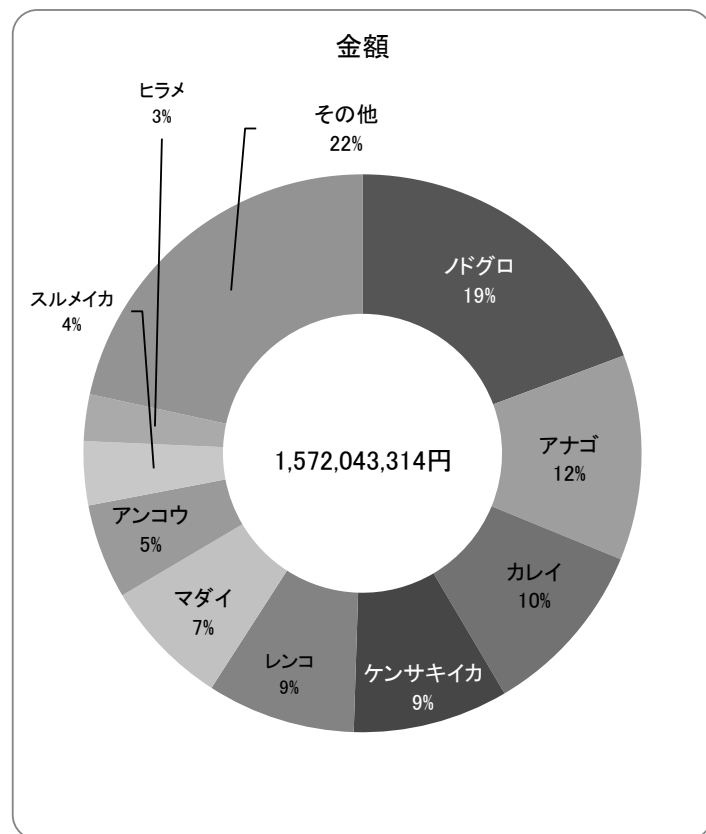
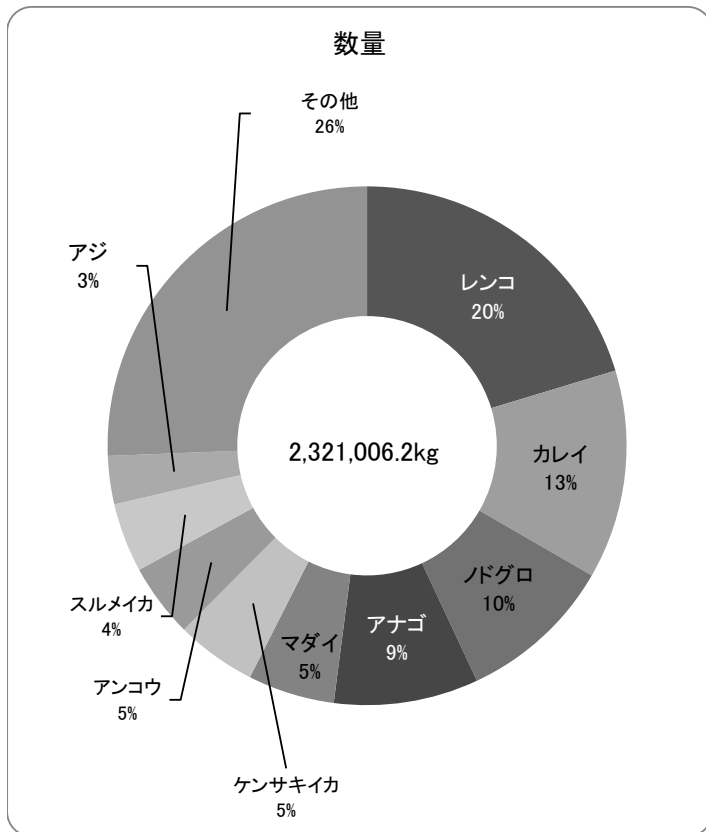


沖合底曳網漁業: 地元船(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	2,837,616.9	1,463,565,639
平成26年	2,721,029.6	1,539,639,249
平成27年	3,096,837.0	1,626,610,180
平成28年	3,228,651.8	1,832,817,259
平成29年	3,361,506.5	1,900,333,936
平成30年	3,249,216.4	1,636,344,085
令和元年	3,043,482.4	1,557,310,690
令和2年	2,723,544.4	1,476,715,814
令和3年	2,394,136.9	1,501,593,514
令和4年	2,321,006.2	1,572,043,314



令和4年 沖合底曳網漁業:地元船

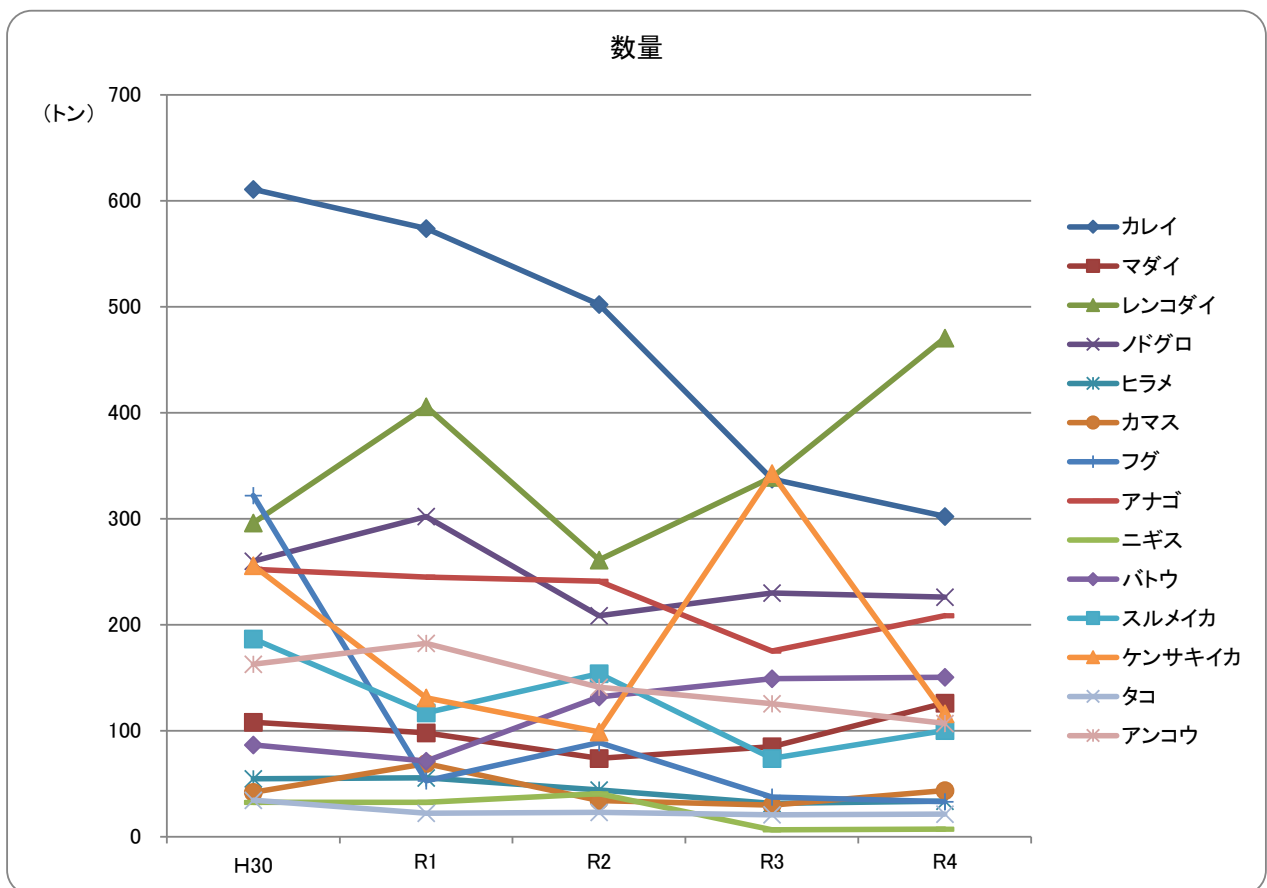


魚種	数量(kg)	金額(円)
マイワシ	0.0	0
ウルメイワシ	0.0	0
カタクチイワシ	0.0	0
アジ	69,679.0	12,545,920
サバ	0.0	0
ブリ・ワカナ	378.0	93,670
カツオ	0.0	0
マグロ	66.0	40,878
マダイ	126,194.2	116,726,740
レンコダイ	470,594.0	135,169,361
サメ	20.0	1,080
カレイ	302,381.9	161,436,974
ヒラメ	33,643.2	43,178,646
イサキ	659.0	1,339,524
トビウオ	0.0	0
ボドグロ	226,272.0	302,774,810
ホウボウ・ガラ	14,350.0	7,165,547
フグ	33,114.0	15,156,425
アナゴ	208,664.8	186,934,837
アンコウ	106,989.2	85,957,638
その他の魚類	449,369.1	256,908,240
小計	2,042,374.4	1,325,430,290.0
スルメイカ	100,160.0	58,007,100
ケンサキイカ	116,164.3	141,586,898
その他のイカ類	18,463.1	13,218,654
その他水産動物	43,558.4	33,743,737
アワビ	0.0	0
サザエ	0.0	0
その他の貝類	286.0	56,635
ワカメ	0.0	0
その他の藻類	0.0	0
小計	278,631.8	246,613,024
合計	2,321,006.2	1,572,043,314

沖合底曳網漁業:地元船 主要魚種の推移(5年)

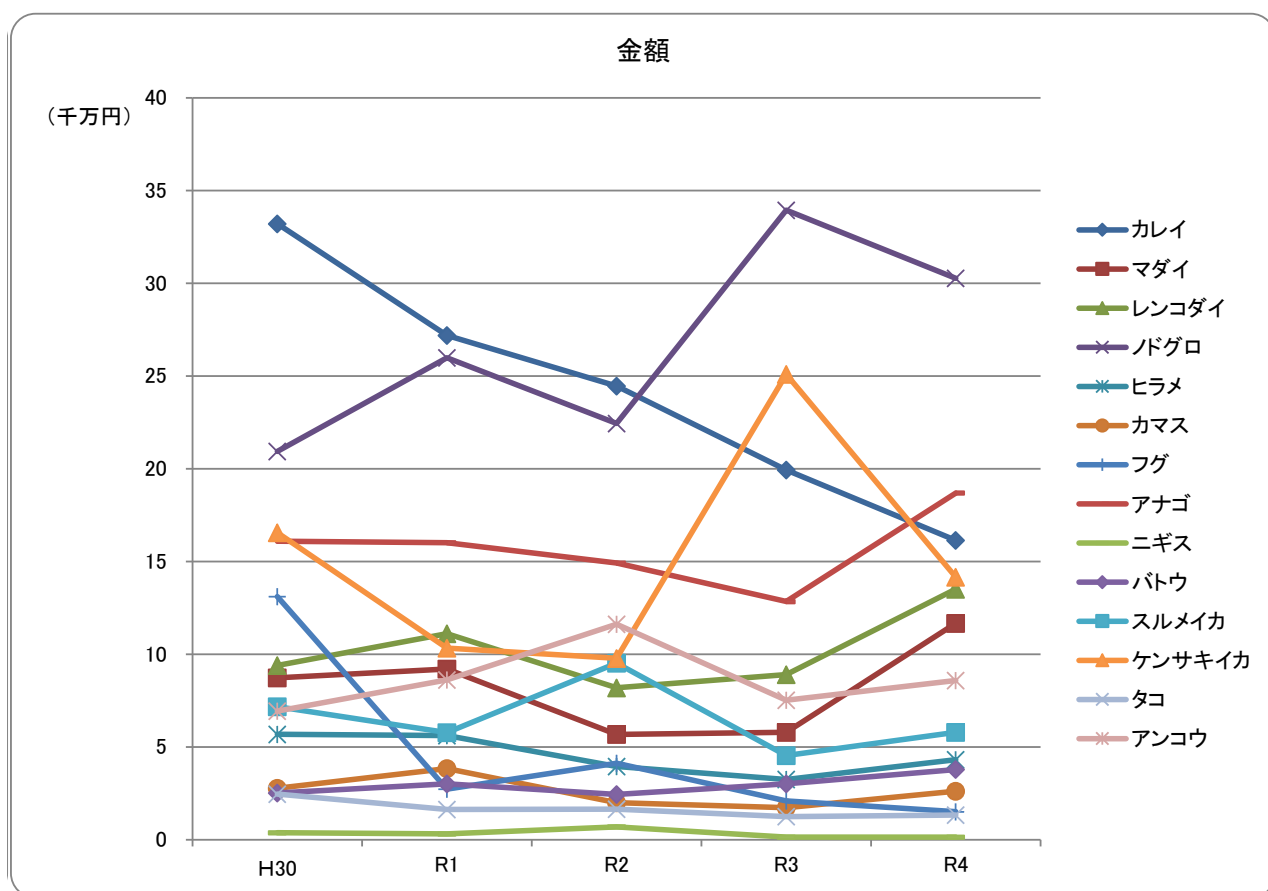
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
カレイ	610,897.0	573,849.7	502,149.7	337,483.8	302,381.9
マダイ	107,974.0	98,043.1	74,004.5	85,155.3	126,194.2
レンコダイ	296,086.5	405,769.5	261,268.0	339,120.6	470,594.0
ノドグロ	260,167.0	302,123.8	208,555.6	229,923.0	226,272.0
ヒラメ	54,610.5	55,637.0	44,101.5	31,525.2	33,643.2
カマス	41,854.0	69,046.8	34,119.0	29,862.3	43,502.9
フグ	321,932.3	52,669.2	89,039.3	37,402.5	33,114.0
アナゴ	252,392.2	245,100.9	241,259.9	175,251.1	208,664.8
ニギス	32,555.0	32,602.0	40,613.5	6,571.0	7,358.0
バトウ	86,587.0	71,453.5	132,023.4	149,324.0	150,511.0
スルメイカ	186,819.5	116,867.5	153,969.5	73,998.4	100,160.0
ケンサキイカ	255,848.9	130,996.0	98,947.7	342,699.0	116,164.3
タコ	34,544.7	22,353.4	22,991.7	20,723.6	21,347.8
アンコウ	162,674.0	182,517.0	141,226.8	125,611.8	106,989.2
その他	544,273.8	684,453.0	679,274.3	409,485.3	374,108.9
合計	3,249,216.4	3,043,482.4	2,723,544.4	2,394,136.9	2,321,006.2



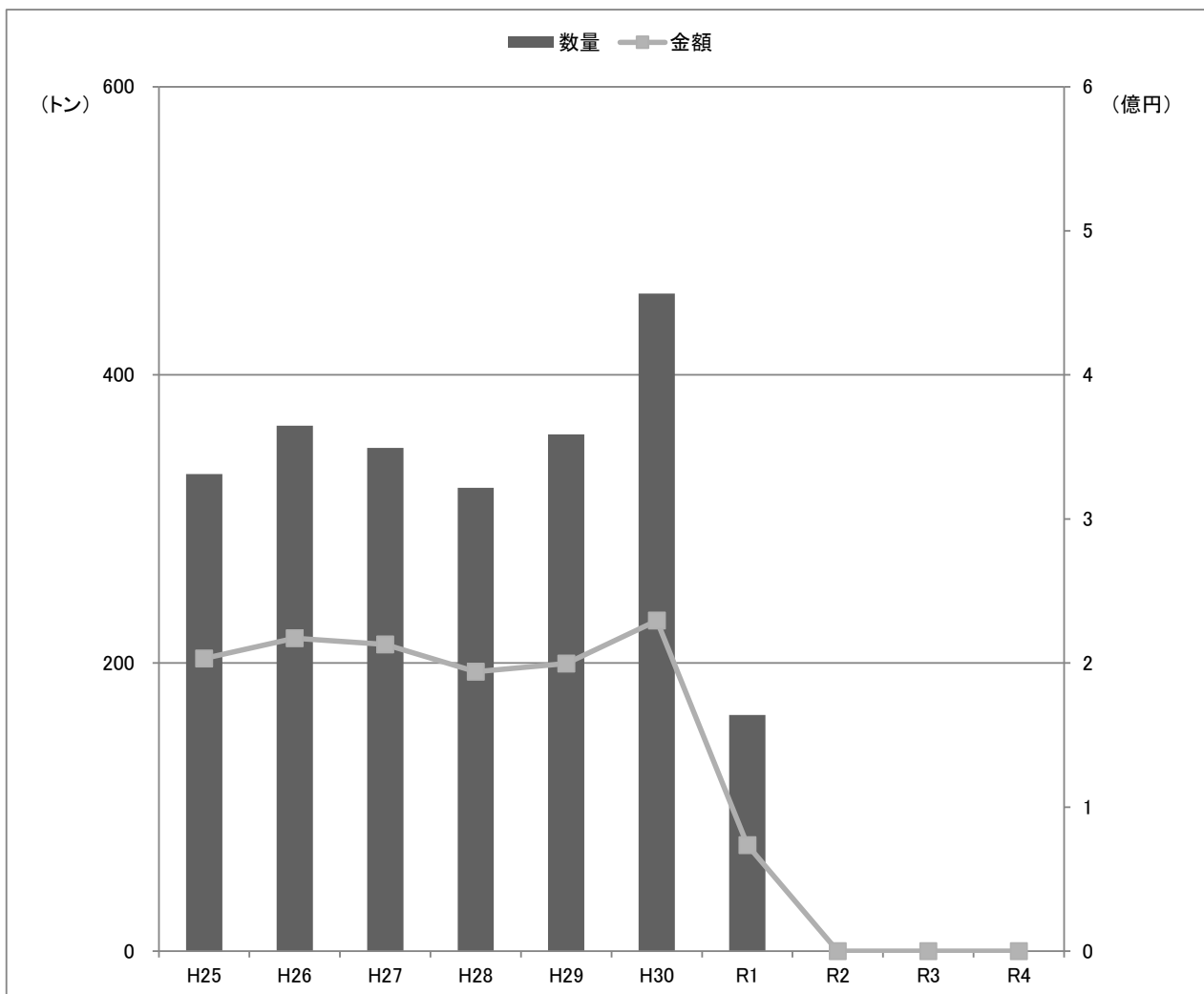
【金額(円)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
カレイ	332,134,289	271,993,724	244,659,804	199,461,702	161,436,974
マダイ	87,235,496	92,050,924	56,797,845	57,975,677	116,726,740
レンコダイ	93,966,400	111,153,607	81,960,909	89,060,360	135,169,361
ホドグロ	209,386,333	259,851,695	224,523,946	339,470,922	302,774,810
ヒラメ	56,894,768	56,257,937	39,544,448	32,498,733	43,178,646
カマス	27,851,408	38,401,372	20,013,408	17,307,346	26,191,150
フグ	131,111,947	27,318,396	41,326,112	20,957,406	15,156,425
アナゴ	160,984,814	160,114,448	149,283,342	128,497,715	186,934,837
ニギス	3,741,983	3,249,899	6,946,933	1,439,764	1,490,865
バトウ	25,203,655	30,207,891	24,445,909	30,181,689	37,868,149
スルメイカ	71,814,005	57,795,912	95,239,874	45,421,690	58,007,100
ケンサキイカ	165,511,419	103,347,669	97,856,918	250,972,286	141,586,898
タコ	24,657,012	16,386,980	16,455,230	12,491,756	13,347,573
アンコウ	69,388,681	86,245,662	116,232,298	75,230,132	85,957,638
その他	176,461,875	242,934,574	261,428,838	200,626,336	246,216,148
合計	1,636,344,085	1,557,310,690	1,476,715,814	1,501,593,514	1,572,043,314



沖合底曳網漁業: 地元外船(10年)

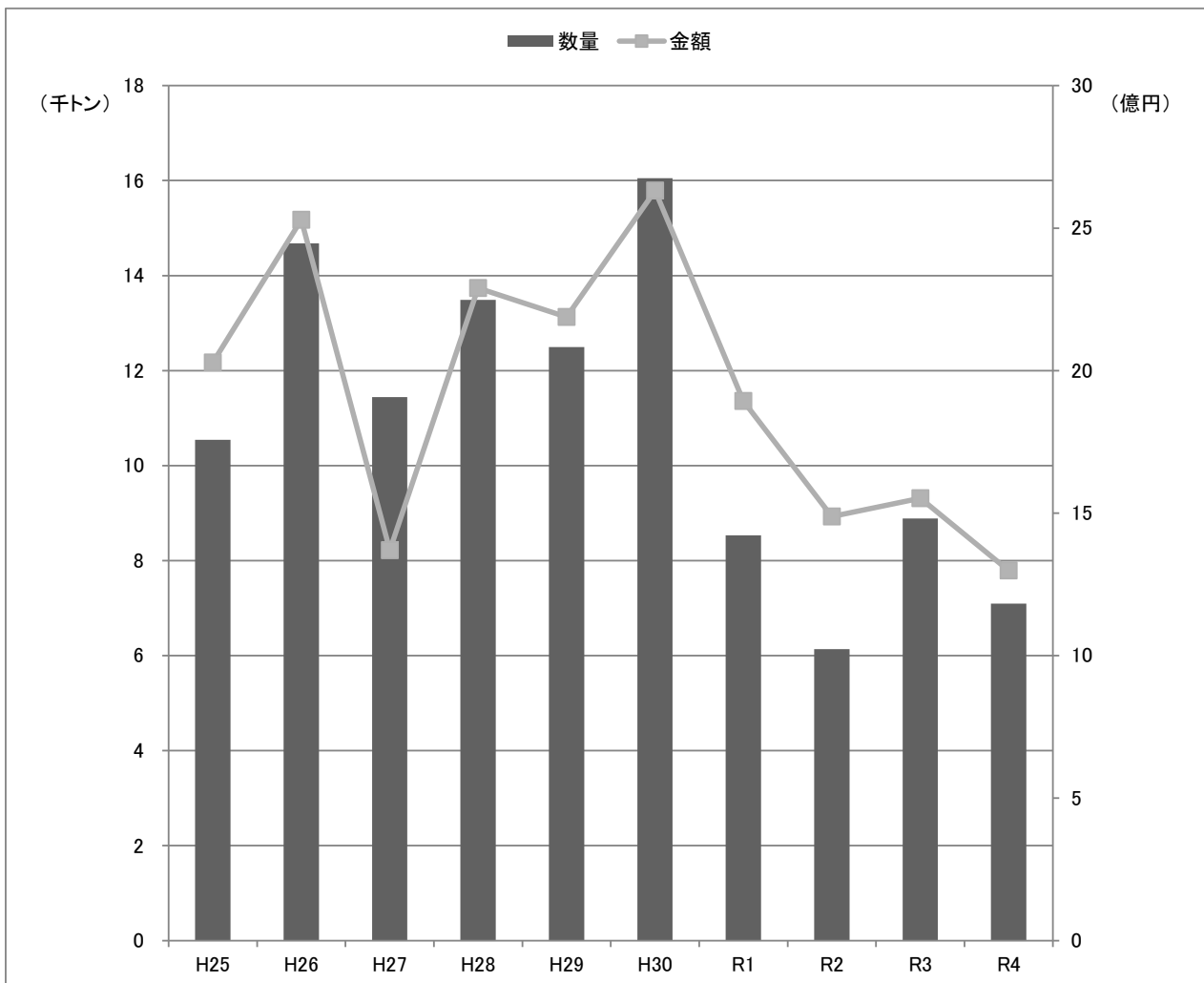
	数量(kg)	金額(円)
平成25年	331,106.6	203,098,774
平成26年	364,806.0	217,229,999
平成27年	349,245.7	212,980,367
平成28年	321,602.9	193,991,222
平成29年	358,768.7	199,601,504
平成30年	456,484.9	229,421,315
令和元年	163,918.5	73,489,011
令和2年	0.0	0
令和3年	0.0	0
令和4年	0.0	0



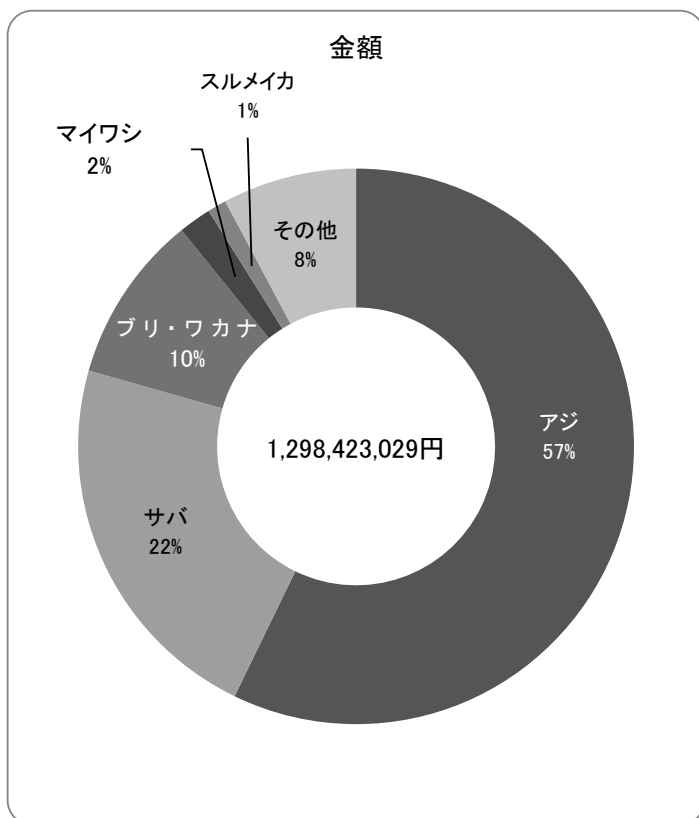
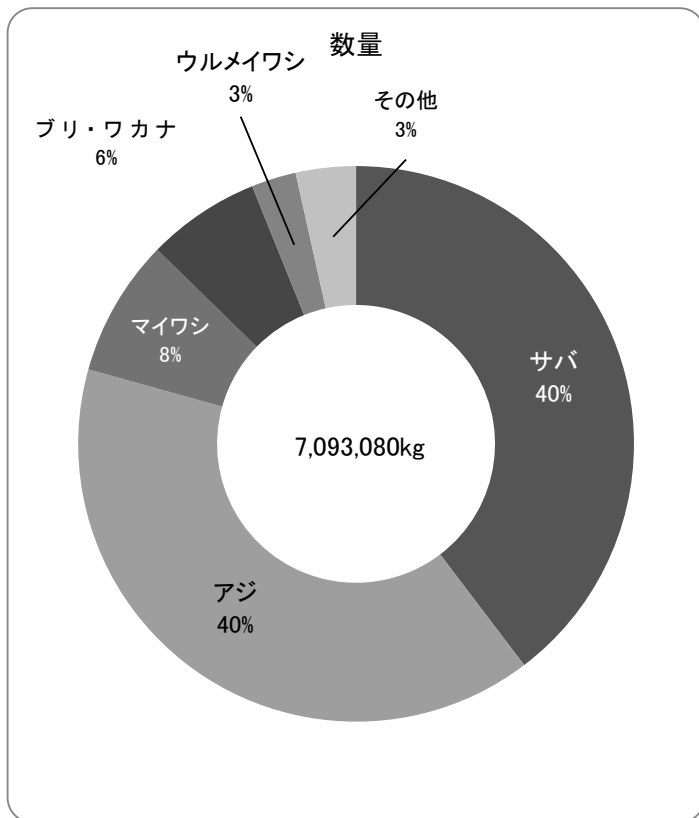
漁業種別水揚げの推移

まき網漁業：大中型、地元中型船・地元外中型船(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	10,545,069.5	2,027,812,551
平成26年	14,678,340.1	2,529,015,646
平成27年	11,444,378.7	1,369,662,313
平成28年	13,488,458.8	2,289,777,899
平成29年	12,494,227.2	2,188,034,781
平成30年	16,050,047.6	2,631,441,982
令和元年	8,530,343.9	1,893,190,201
令和2年	6,135,892.3	1,487,910,166
令和3年	8,886,453.9	1,552,580,523
令和4年	7,093,080.0	1,298,423,029



令和4年 まき網漁業(大中型、地元中型船・地元外中型船)

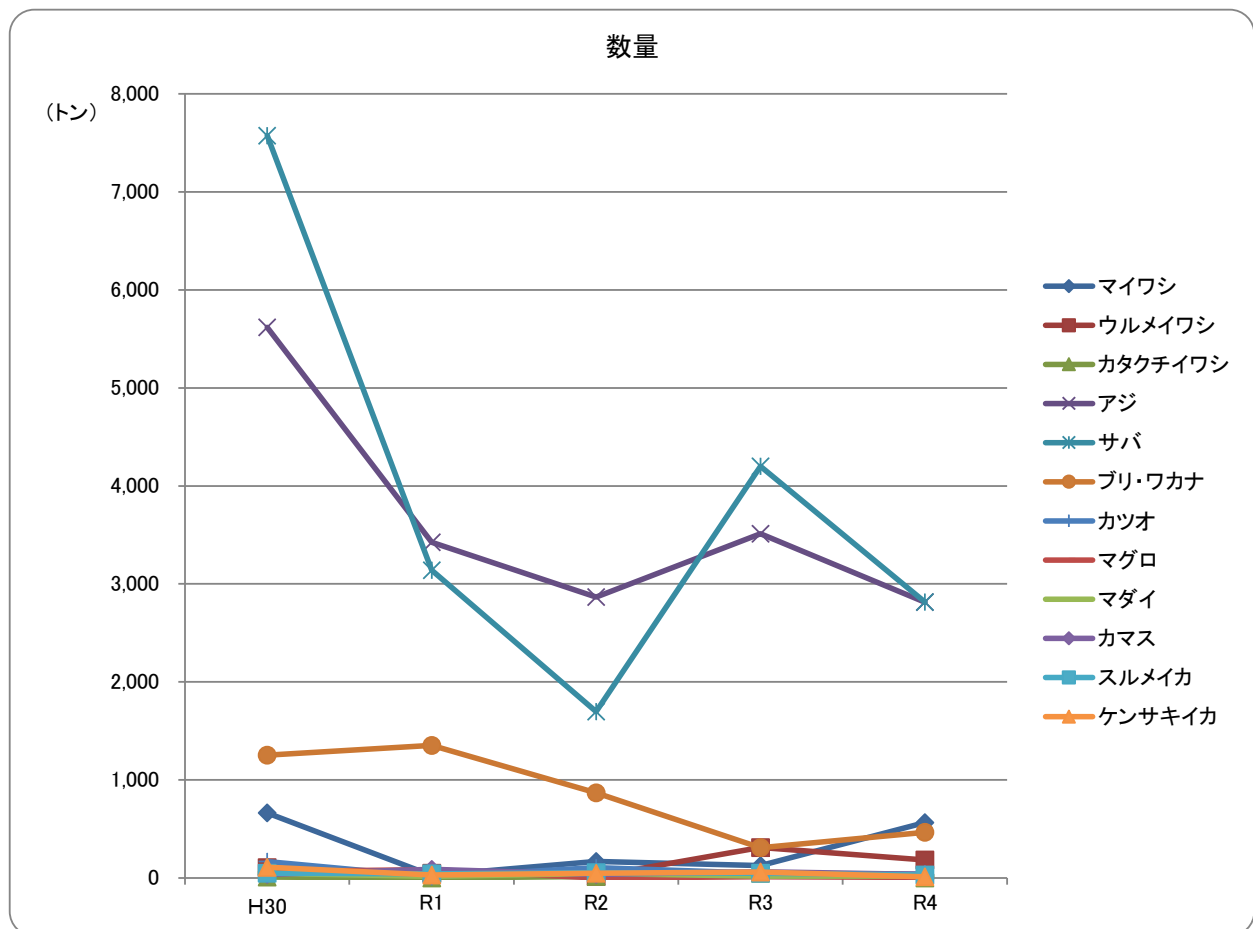


魚種	数量(kg)	金額(円)
マイワシ	565,320.4	24,545,711
ウルメイワシ	182,337.4	8,162,146
カタクチイワシ	321.0	7,646
アジ	2,813,911.8	742,665,842
サバ	2,815,861.4	287,715,361
ブリ・ワカナ	467,017.0	127,797,948
カツオ	38,264.4	6,758,309
マグロ	5,332.0	5,876,647
マダイ	17,854.5	7,474,140
レンコダイ	987.0	169,452
サメ	60.0	3,240
カレイ	23.0	5,184
ヒラメ	679.0	537,030
イサキ	5,081.8	2,767,997
トビウオ	238.0	28,080
ノドグロ	0.0	0
ホウボウ・ガラ	88.0	13,932
フグ	3,195.0	645,106
アナゴ	0.0	0
アンコウ	0.0	0
その他の魚類	129,647.3	57,303,012
小計	7,046,219.0	1,272,476,783
スルメイカ	31,352.0	14,131,380
ケンサキイカ	11,950.0	8,897,268
その他のイカ類	3,559.0	2,917,598
その他水産動物	0.0	0
アワビ	0.0	0
サザエ	0.0	0
その他の貝類	0.0	0
ワカメ	0.0	0
その他の藻類	0.0	0
小計	46,861.0	25,946,246
合計	7,093,080.0	1,298,423,029

まき網漁業：大中型、地元中型船・地元外中型船 主要魚種の推移(5年)

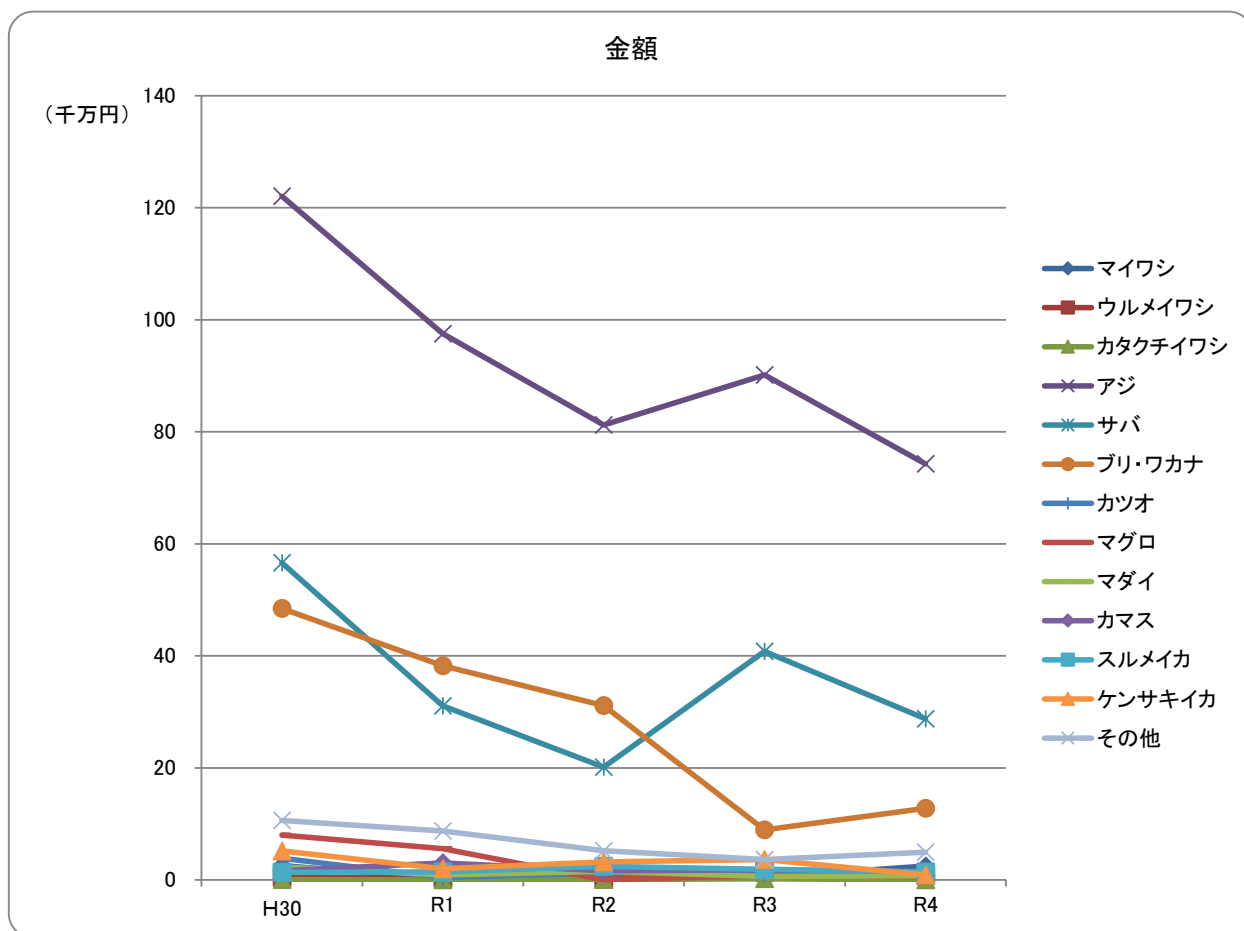
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	663,683.4	25,892.4	169,986.6	126,615.0	565,320.4
ウルメイワシ	104,586.0	47,298.2	16,795.2	311,413.2	182,337.4
カタクチイワシ	10,056.0	140.0	15,610.0	49,674.0	321.0
アジ	5,617,764.8	3,423,990.7	2,865,800.1	3,511,310.6	2,813,911.8
サバ	7,574,371.5	3,139,269.8	1,697,363.5	4,200,172.0	2,815,861.4
ブリ・ワカナ	1,254,295.5	1,353,076.0	868,439.1	308,664.1	467,017.0
カツオ	167,583.9	12,270.4	106,538.8	49,821.8	38,264.4
マグロ	65,848.0	85,142.0	282.0	13,358.5	5,332.0
マダイ	47,702.2	16,651.1	44,471.4	17,540.1	17,854.5
カマス	36,336.6	88,568.4	36,710.1	62,734.6	36,378.8
スルメイカ	48,207.0	43,403.0	54,386.0	49,621.0	31,352.0
ケンサキイカ	110,127.0	30,190.2	47,933.5	61,831.5	11,950.0
その他	349,485.7	264,451.7	211,576.0	123,697.5	107,179.3
合計	16,050,047.6	8,530,343.9	6,135,892.3	8,886,453.9	7,093,080.0



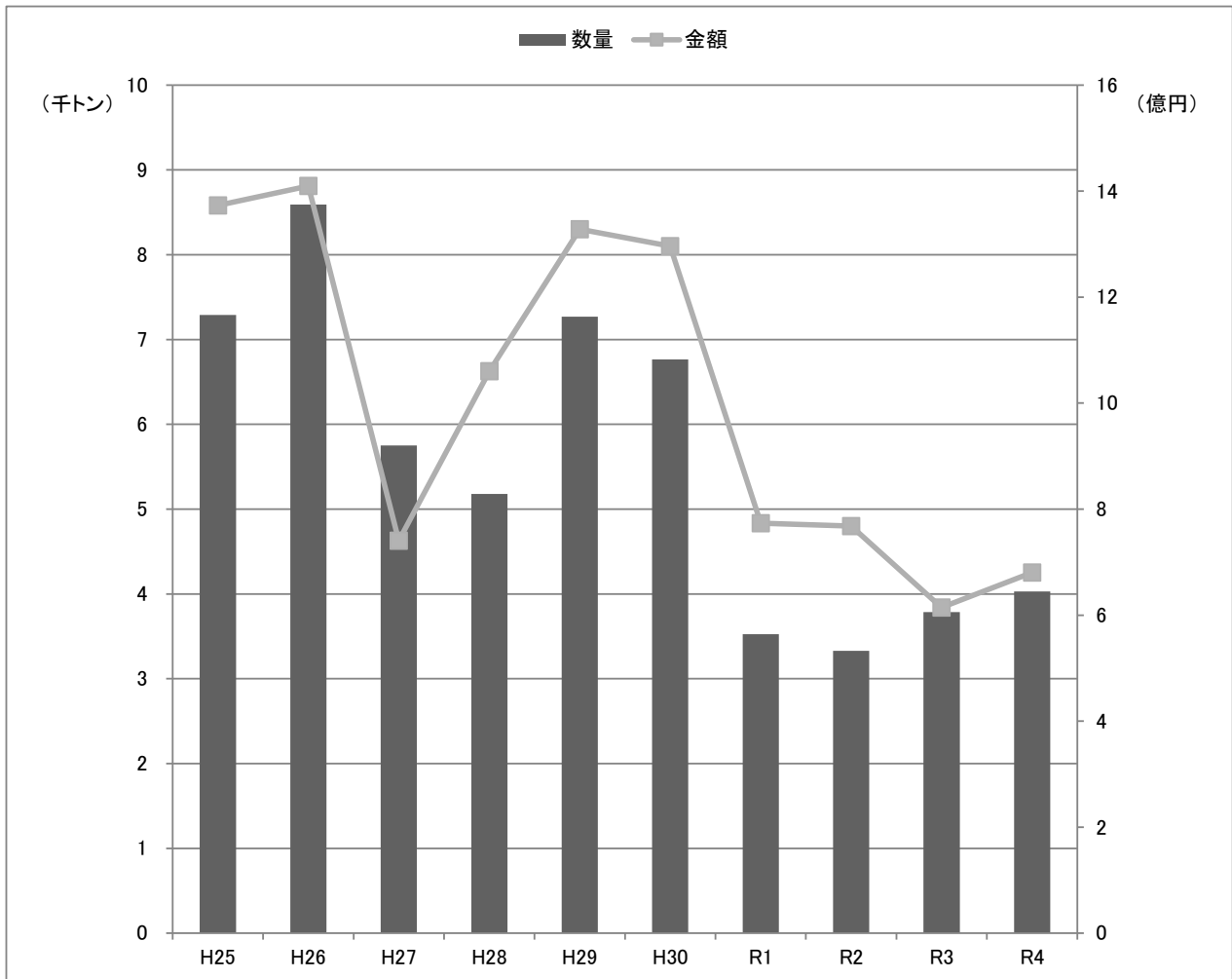
【金額(円)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	25,744,244	1,501,318	8,626,331	4,715,435	24,545,711
ウルメイワシ	4,811,063	2,864,634	782,693	13,012,994	8,162,146
カタクチイワシ	372,773	4,536	614,493	2,032,932	7,646
アジ	1,220,609,848	975,052,029	812,425,518	901,337,739	742,665,842
サバ	566,050,508	310,623,799	201,330,427	408,065,726	287,715,361
ブリ・ワカナ	484,496,613	382,005,127	311,005,527	89,362,170	127,797,948
カツオ	38,588,748	4,293,551	12,495,467	10,335,820	6,758,309
マグロ	80,071,211	55,961,149	228,679	7,778,884	5,876,647
マダイ	23,050,659	8,998,064	15,121,332	6,219,146	7,474,140
カマス	16,170,280	30,319,114	16,557,852	17,896,745	14,999,546
スルメイカ	13,602,576	14,498,137	24,168,794	19,045,922	14,131,380
ケンサキイカ	51,745,501	19,990,183	32,315,792	36,386,951	8,897,268
その他	106,127,958	87,078,560	52,237,261	36,390,059	49,391,085
合計	2,631,441,982	1,893,190,201	1,487,910,166	1,552,580,523	1,298,423,029

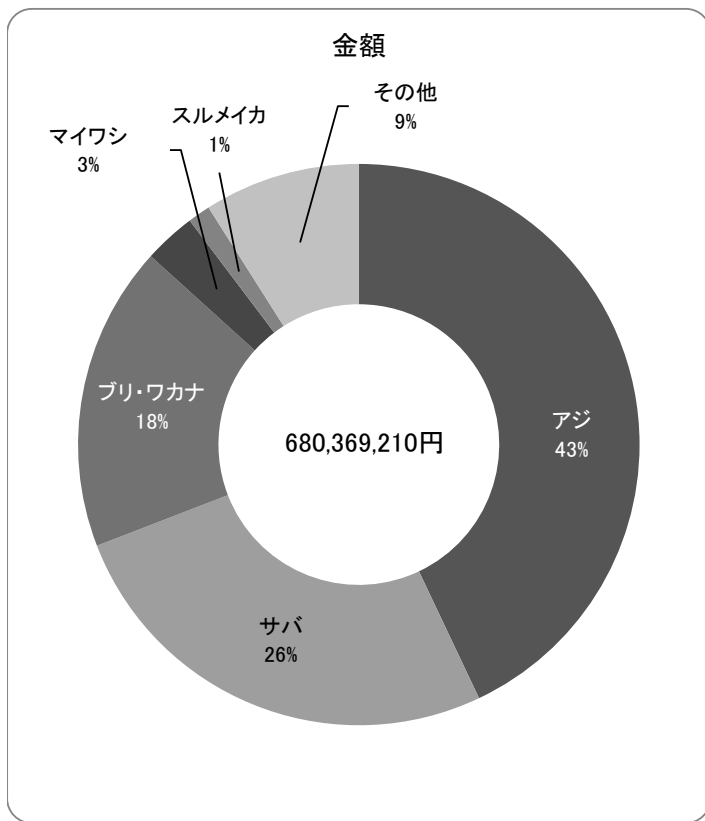
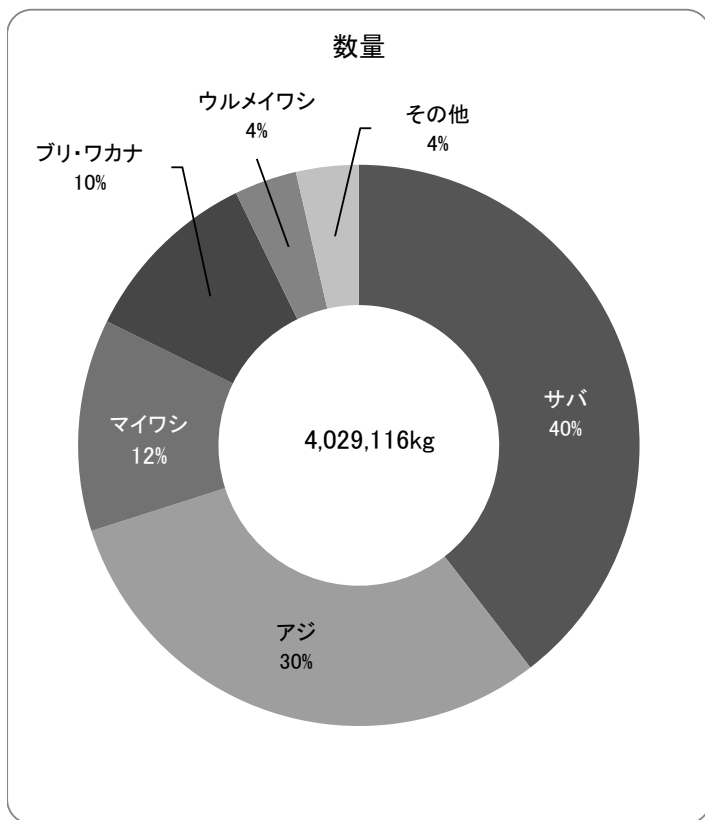


まき網漁業：大中型船（10年）

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	7,289,492.3	1,372,950,640
平成26年	8,592,570.7	1,409,640,538
平成27年	5,752,137.5	740,312,084
平成28年	5,178,972.9	1,060,445,801
平成29年	7,268,824.0	1,328,282,853
平成30年	6,766,604.5	1,296,105,631
令和元年	3,525,428.3	773,269,304
令和2年	3,329,975.5	767,848,263
令和3年	3,784,907.0	614,418,243
令和4年	4,029,116.0	680,369,210



令和4年 まき網漁業:大中小型船

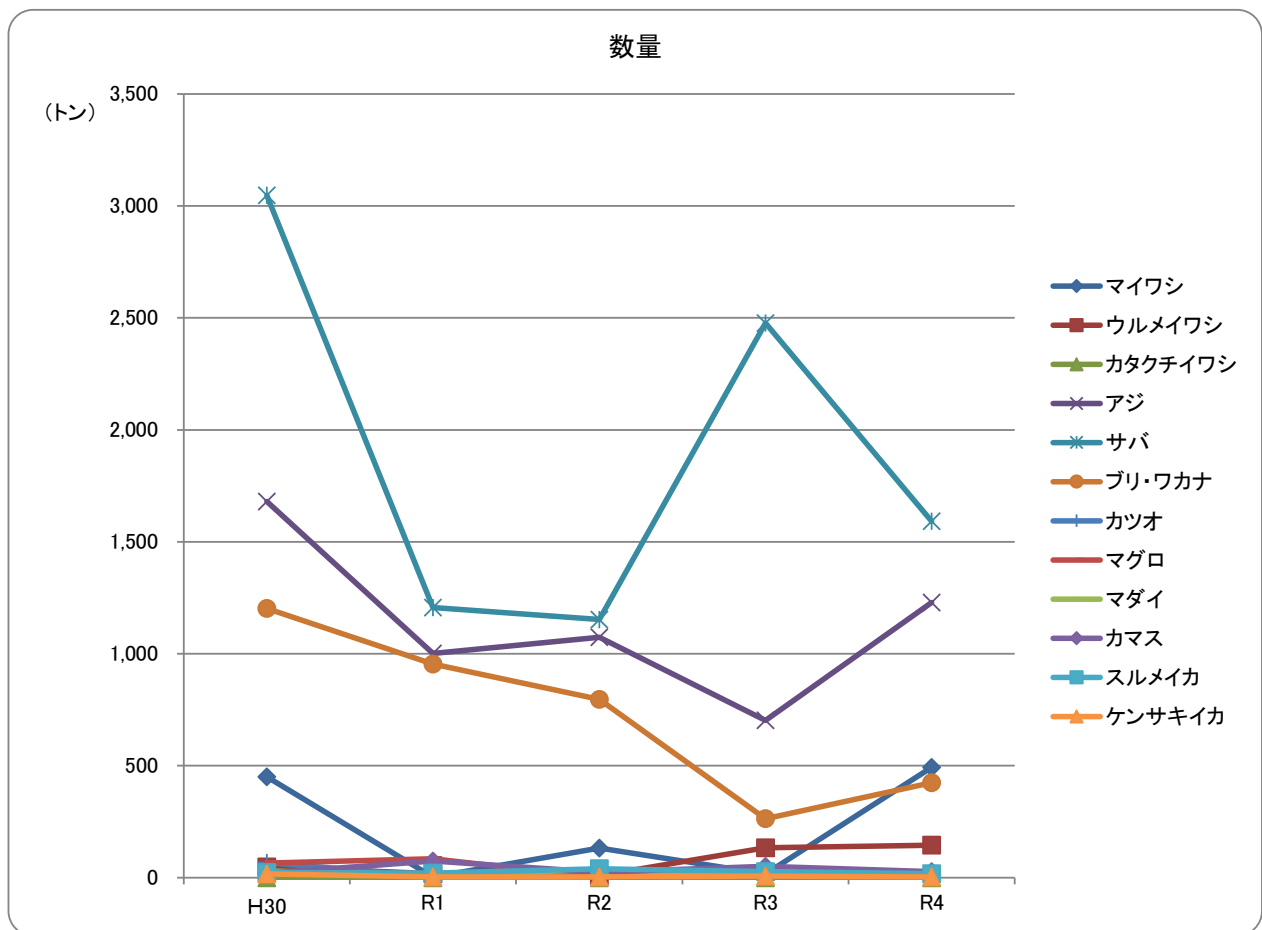


魚種	数量(kg)	金額(円)
マイワシ	492,730.0	20,444,325
ウルメイワシ	144,927.0	6,217,591
カタクチイワシ	0.0	0
アジ	1,228,644.0	292,284,563
サバ	1,591,756.0	178,131,357
ブリ・ワカナ	424,029.0	119,883,984
カツオ	15,524.0	3,258,526
マグロ	5,287.0	5,838,739
マダイ	13,216.0	5,467,694
レンコダイ	987.0	169,452
サメ	60.0	3,240
カレイ	23.0	5,184
ヒラメ	631.0	514,026
イサキ	2,892.0	1,532,325
トビウオ	40.0	3,672
ノドグロ	0.0	0
ホウボウ・ガラ	88.0	13,932
フグ	897.0	238,302
アナゴ	0.0	0
アンコウ	0.0	0
その他の魚類	84,336.0	34,418,372
小計	4,006,067.0	668,425,284
スルメイカ	18,092.0	8,601,175
ケンサキイカ	3,303.0	2,183,069
その他のイカ類	1,654.0	1,159,682
その他水産動物	0.0	0
アワビ	0.0	0
サザエ	0.0	0
その他の貝類	0.0	0
ワカメ	0.0	0
その他の藻類	0.0	0
小計	23,049.0	11,943,926.0
合計	4,029,116.0	680,369,210

まき網漁業：大中型船 主要魚種の推移(5年)

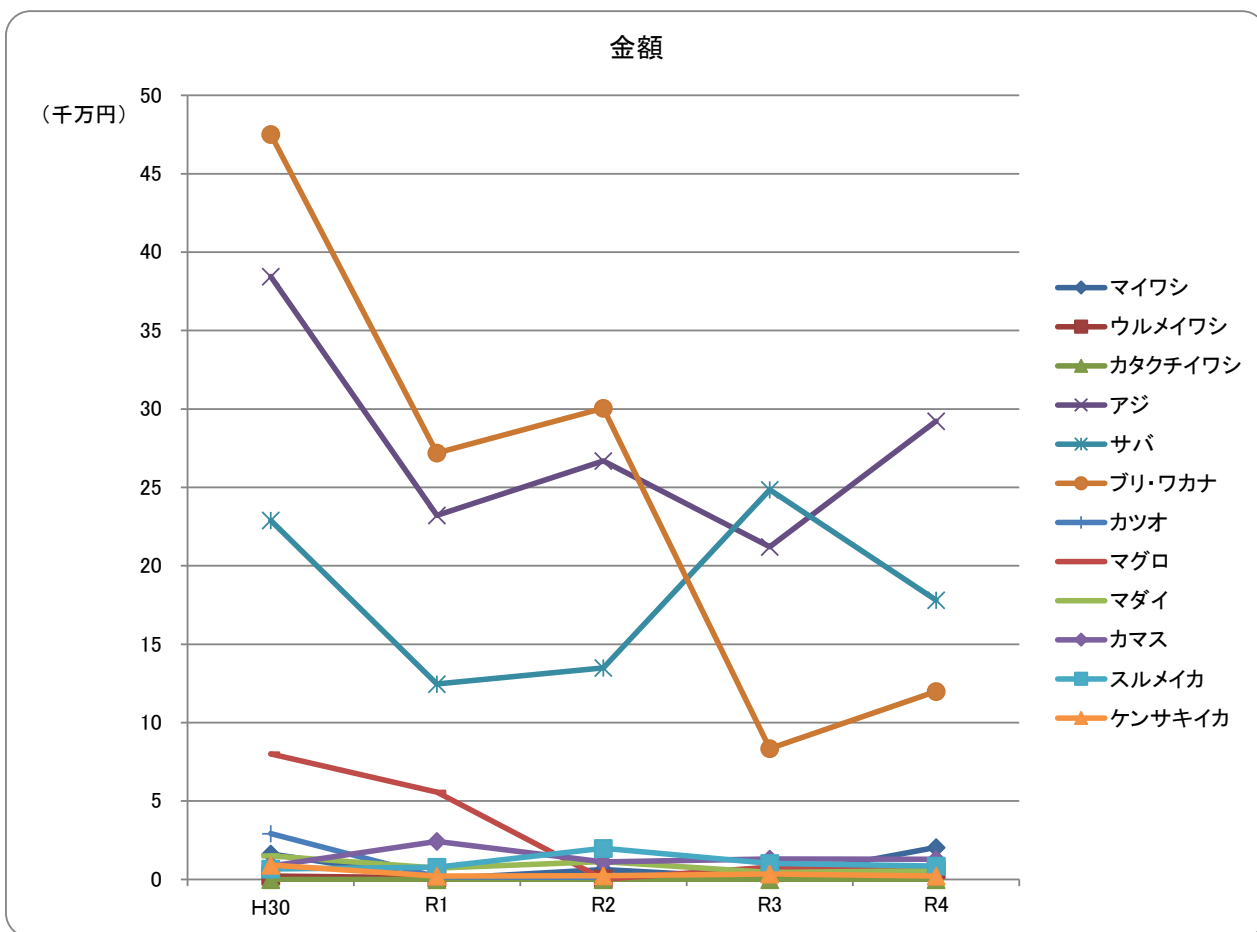
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	451,118.0	2,854.0	132,727.0	15,931.0	492,730.0
ウルメイワシ	48,165.0	17,898.0	8,887.0	133,800.0	144,927.0
カタクチイワシ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アジ	1,680,118.0	1,001,038.0	1,073,131.0	702,365.0	1,228,644.0
サバ	3,047,097.0	1,205,950.0	1,153,196.0	2,476,724.0	1,591,756.0
ブリ・ワカナ	1,202,255.0	954,703.0	796,445.5	263,367.5	424,029.0
カツオ	67,319.0	6,233.0	11,156.0	14,900.0	15,524.0
マグロ	65,841.0	84,512.0	235.0	13,328.5	5,287.0
マダイ	29,400.0	12,967.0	36,027.0	12,648.5	13,216.0
カマス	19,569.0	74,586.0	24,497.0	51,061.0	27,650.0
スルメイカ	22,852.0	20,065.0	39,836.0	27,006.0	18,092.0
ケンサキイカ	16,953.0	3,936.0	3,471.0	7,417.0	3,303.0
その他	115,917.5	140,686.3	50,367.0	66,358.5	63,958.0
合計	6,766,604.5	3,525,428.3	3,329,975.5	3,784,907.0	4,029,116.0



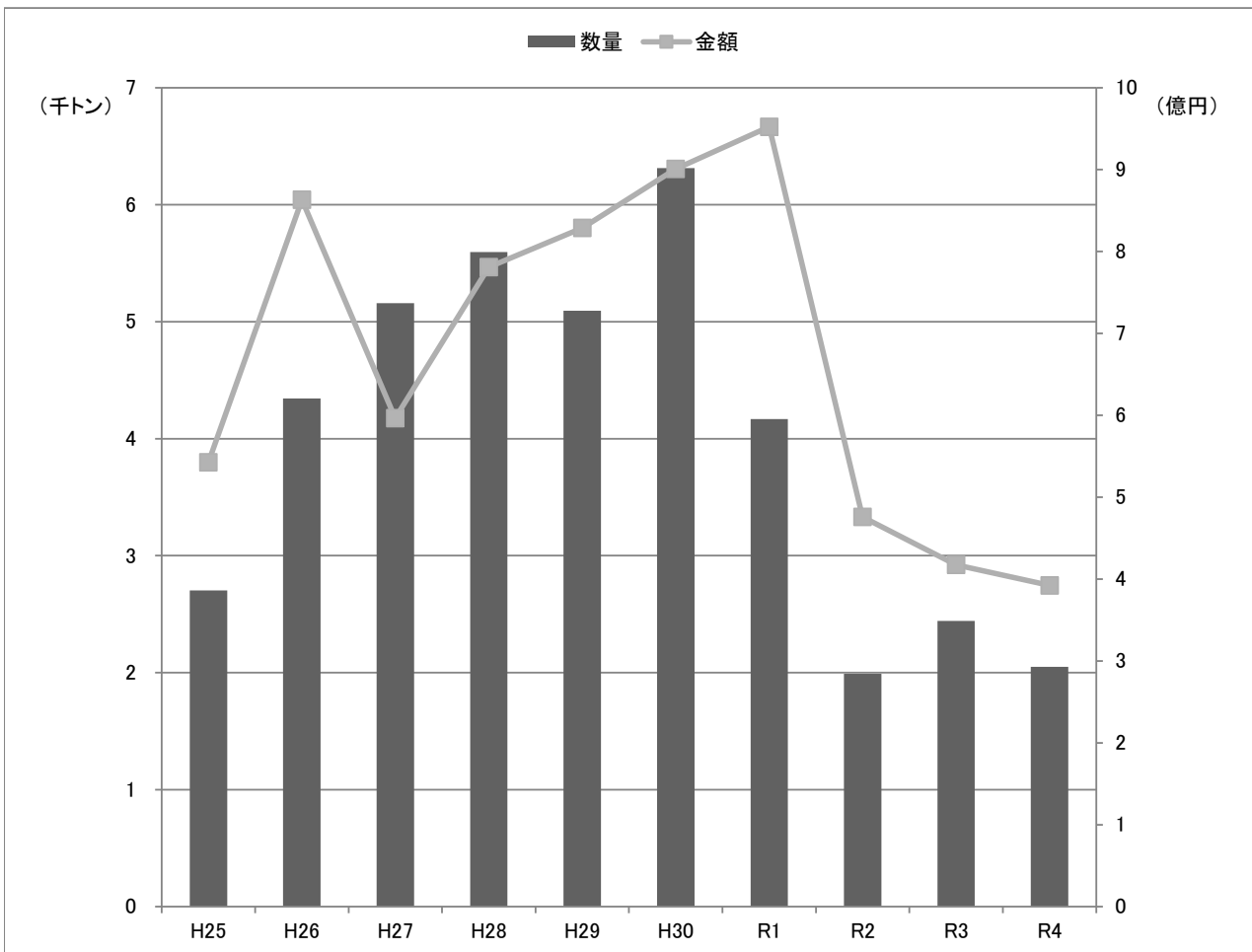
【金額(円)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	16,259,986	412,344	6,394,330	693,115	20,444,325
ウルメイワシ	2,247,188	1,143,996	458,077	6,387,537	6,217,591
カタクチイワシ	0	0	0	0	0
アジ	384,475,514	232,168,166	266,844,749	212,110,202	292,284,563
サバ	229,020,279	124,650,678	134,929,650	248,510,588	178,131,357
ブリ・ワカナ	475,164,762	272,036,126	300,406,798	83,467,908	119,883,984
カツオ	29,274,285	1,680,771	1,364,321	5,848,323	3,258,526
マグロ	80,065,811	55,703,159	217,447	7,760,027	5,838,739
マダイ	15,049,683	7,180,305	11,433,515	4,463,850	5,467,694
カマス	8,538,696	24,261,552	11,234,538	13,009,410	12,791,918
スルメイカ	6,673,156	7,722,519	19,907,164	10,294,109	8,601,175
ケンサキイカ	9,184,773	2,264,554	2,295,442	3,450,309	2,183,069
その他	40,151,498	44,045,134	12,362,232	18,422,865	25,266,269
合計	1,296,105,631	773,269,304	767,848,263	614,418,243	680,369,210

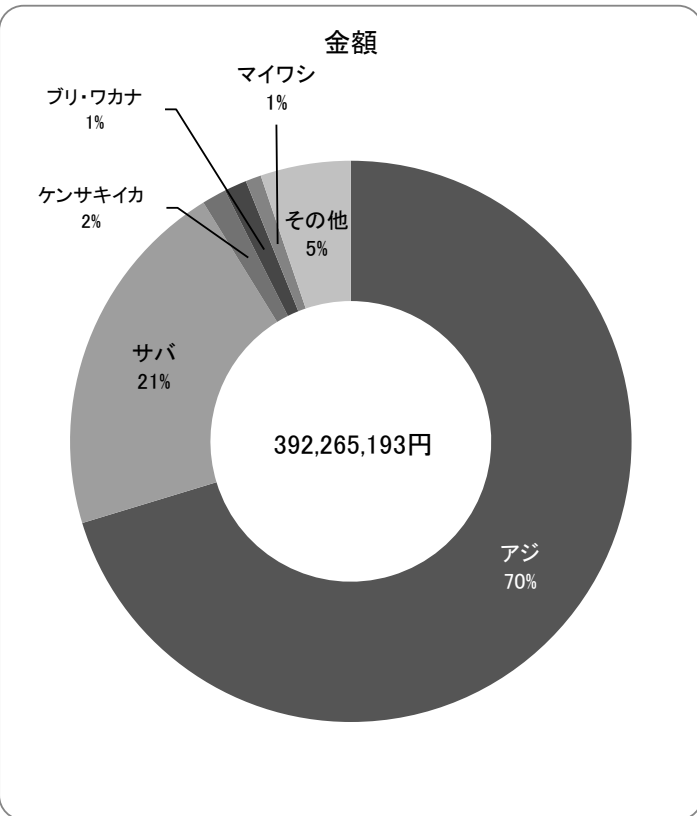
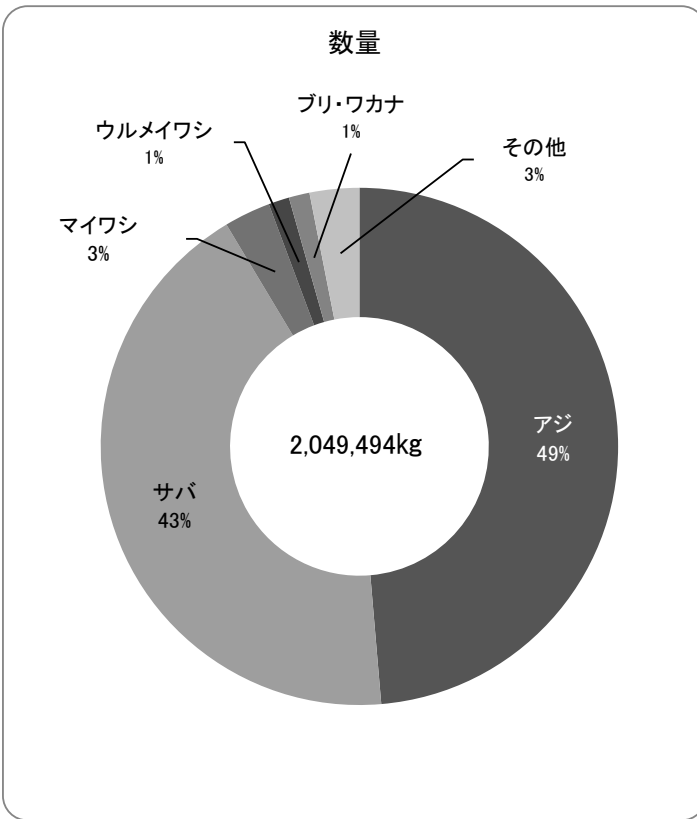


まき網漁業：地元中型船(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	2,702,761.2	542,605,172
平成26年	4,343,301.4	863,047,248
平成27年	5,158,320.2	596,525,888
平成28年	5,596,329.6	780,822,100
平成29年	5,094,998.2	828,740,081
平成30年	6,314,035.8	900,997,037
令和元年	4,168,153.6	952,378,021
令和2年	1,990,991.8	475,895,700
令和3年	2,440,838.4	417,362,703
令和4年	2,049,494.0	392,265,193



令和4年 まき網漁業:地元中型船

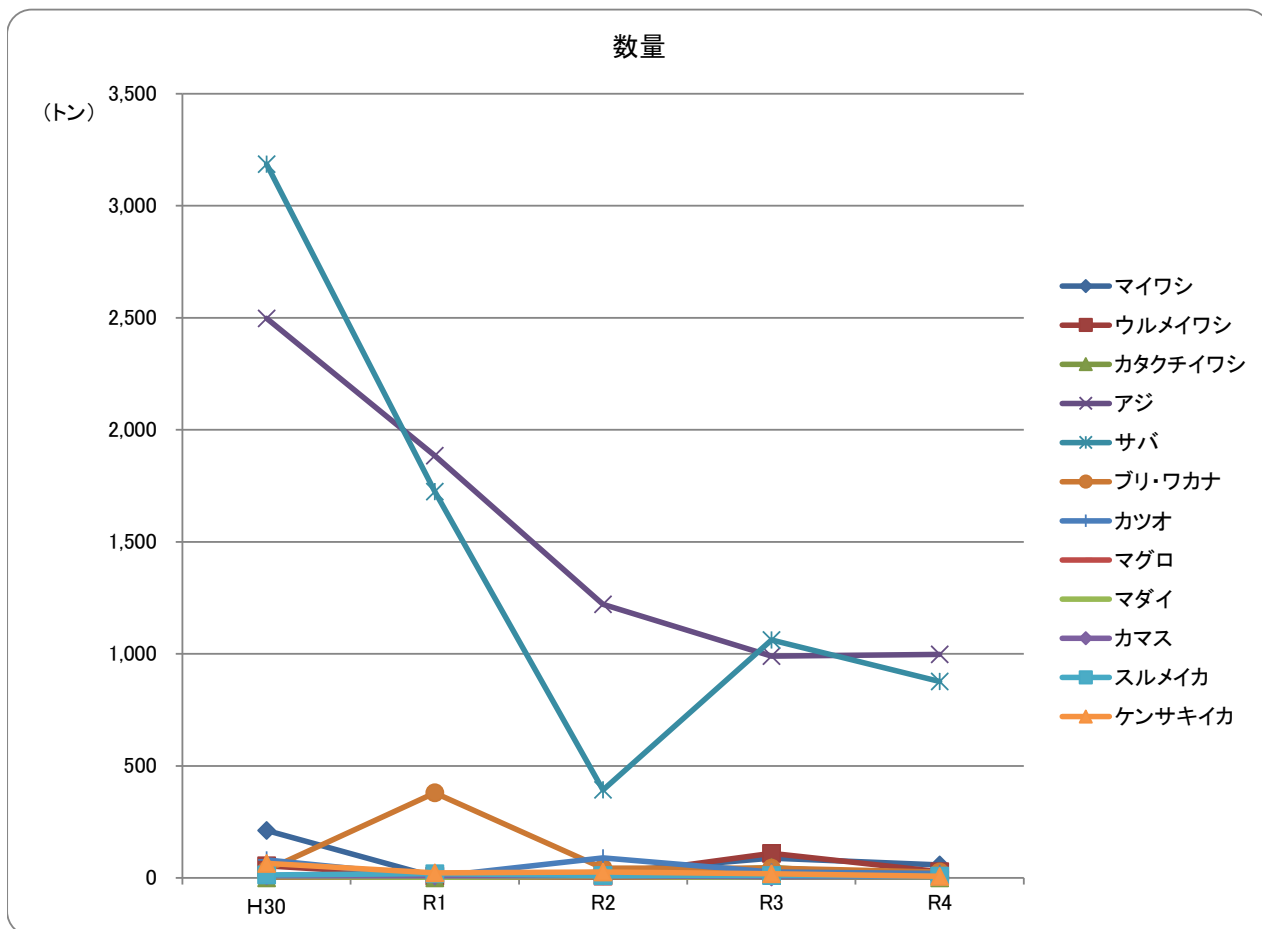


魚種	数量(kg)	金額(円)
マイワシ	58,501.4	3,480,959
ウルメイワシ	27,554.4	1,407,849
カタクチイワシ	321.0	7,646
アジ	997,225.8	275,912,972
サバ	877,108.4	81,993,007
ブリ・ワカナ	25,953.0	4,913,491
カツオ	19,646.4	2,712,871
マグロ	5.0	4,860
マダイ	2,866.5	1,210,913
レンコダイ	0.0	0
サメ	0.0	0
カレイ	0.0	0
ヒラメ	16.0	13,392
イサキ	1,703.8	891,141
トビウオ	53.0	9,180
ノドグロ	0.0	0
ホウボウ・ガラ	0.0	0
フグ	820.0	145,606
アナゴ	0.0	0
アンコウ	0.0	0
その他の魚類	20,738.3	9,050,551
小計	2,032,513.0	381,754,438
スルメイカ	8,133.0	3,378,672
ケンサキイカ	7,131.0	5,487,351
その他のイカ類	1,717.0	1,644,732
その他水産動物	0.0	0
アワビ	0.0	0
サザエ	0.0	0
その他の貝類	0.0	0
ワカメ	0.0	0
その他の藻類	0.0	0
小計	16,981.0	10,510,755
合計	2,049,494.0	392,265,193

まき網漁業：地元中型船 主要魚種の推移(5年)

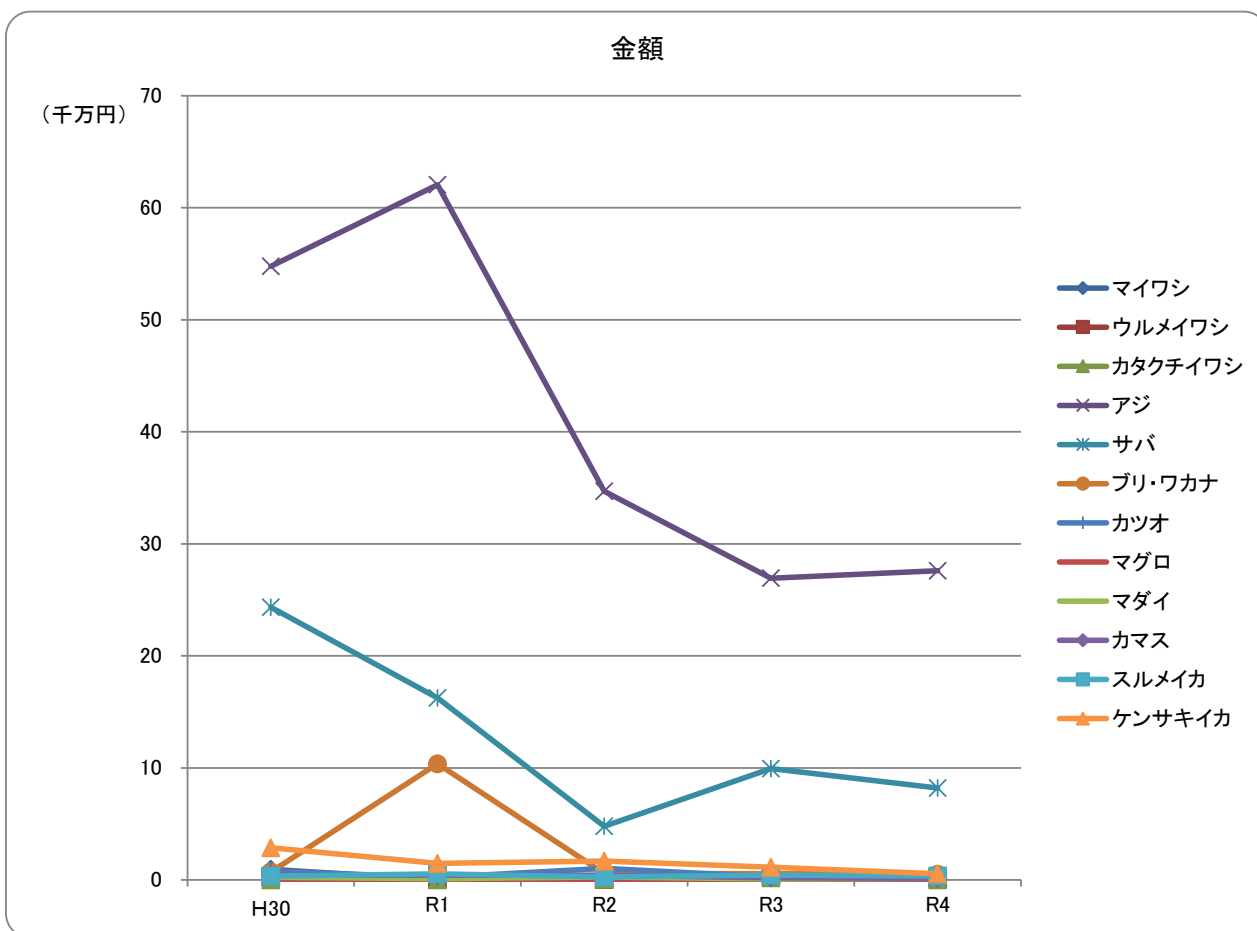
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	211,783.4	4,829.4	25,356.6	88,427.0	58,501.4
ウルメイワシ	54,309.0	7,921.2	7,908.2	109,661.2	27,554.4
カタクチイワシ	0.0	140.0	14,692.0	46,543.0	321.0
アジ	2,497,675.0	1,885,112.7	1,221,306.1	989,798.6	997,225.8
サバ	3,185,898.5	1,724,846.8	392,400.5	1,061,938.0	877,108.4
ブリ・ワカナ	34,665.5	379,340.0	44,056.6	43,142.6	25,953.0
カツオ	80,522.9	5,408.4	89,361.8	26,230.8	19,646.4
マグロ	7.0	560.0	12.0	25.0	5.0
マダイ	5,362.2	2,388.1	6,058.4	2,057.1	2,866.5
カマス	9,404.6	9,882.4	9,899.1	4,629.6	5,474.8
スルメイカ	13,467.0	19,057.0	10,652.0	10,646.0	8,133.0
ケンサキイカ	64,898.0	21,827.2	26,052.5	19,037.5	7,131.0
その他	156,042.7	106,840.4	143,236.0	38,702.0	19,573.3
合計	6,314,035.8	4,168,153.6	1,990,991.8	2,440,838.4	2,049,494.0



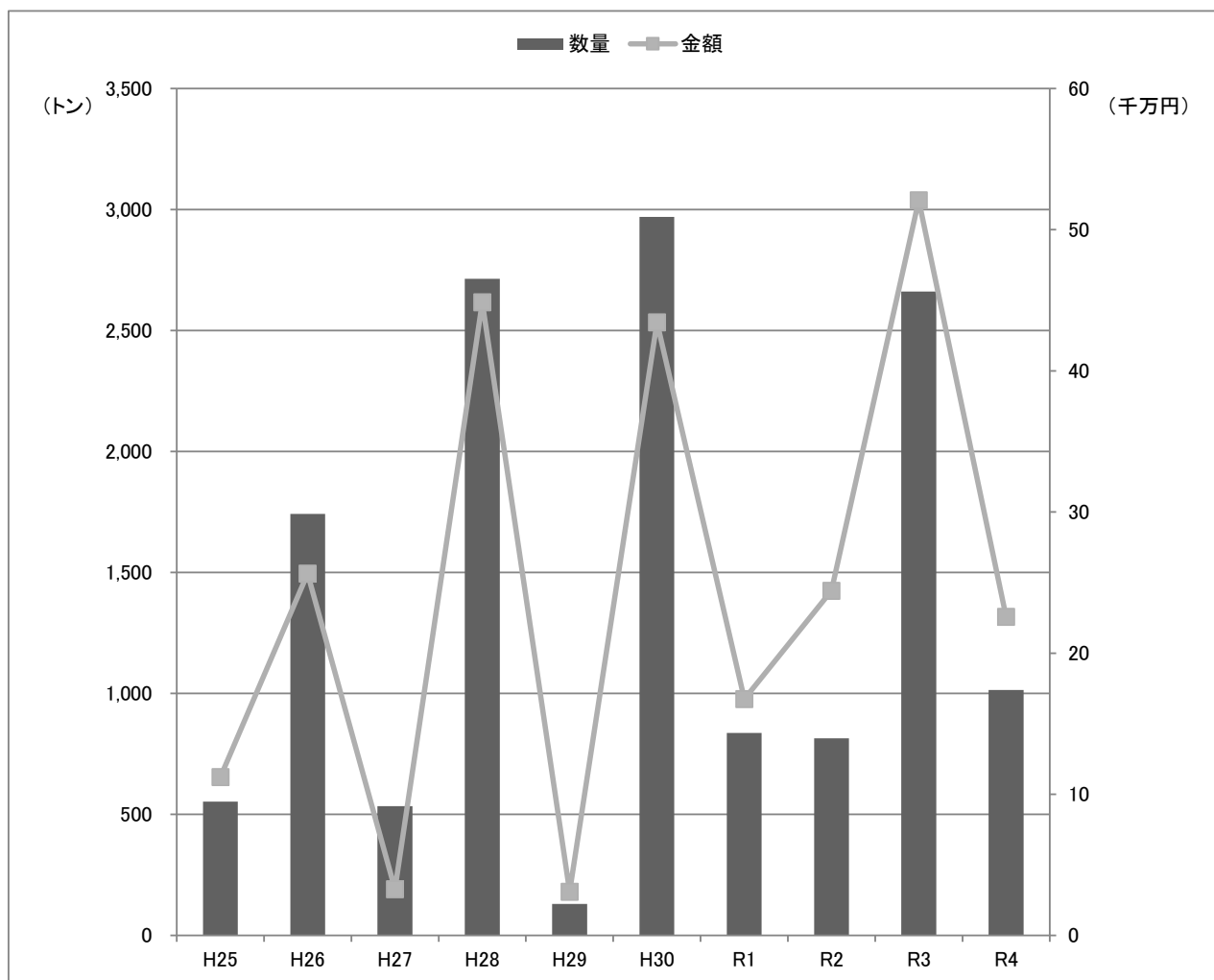
【金額(円)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	9,405,526	267,323	1,835,279	3,405,349	3,480,959
ウルメイワシ	2,504,011	487,267	324,616	4,077,842	1,407,849
カタクチイワシ	0	4,536	588,789	1,964,655	7,646
アジ	547,833,185	620,492,425	346,952,526	269,295,467	275,912,972
サバ	243,374,618	162,374,867	47,850,475	99,413,163	81,993,007
ブリ・ワカナ	7,096,229	103,689,892	5,810,366	5,618,214	4,913,491
カツオ	7,961,326	2,206,765	10,304,752	2,674,993	2,712,871
マグロ	5,400	234,014	3,132	15,660	4,860
マダイ	2,462,239	998,903	2,652,129	805,058	1,210,913
カマス	4,388,258	4,275,865	4,231,942	1,973,084	1,418,180
スルメイカ	3,528,857	5,357,308	2,723,819	4,282,817	3,378,672
ケンサキイカ	28,689,047	14,693,303	16,926,343	11,196,976	5,487,351
その他	43,748,341	37,295,553	35,691,532	12,639,425	10,336,422
合計	900,997,037	952,378,021	475,895,700	417,362,703	392,265,193

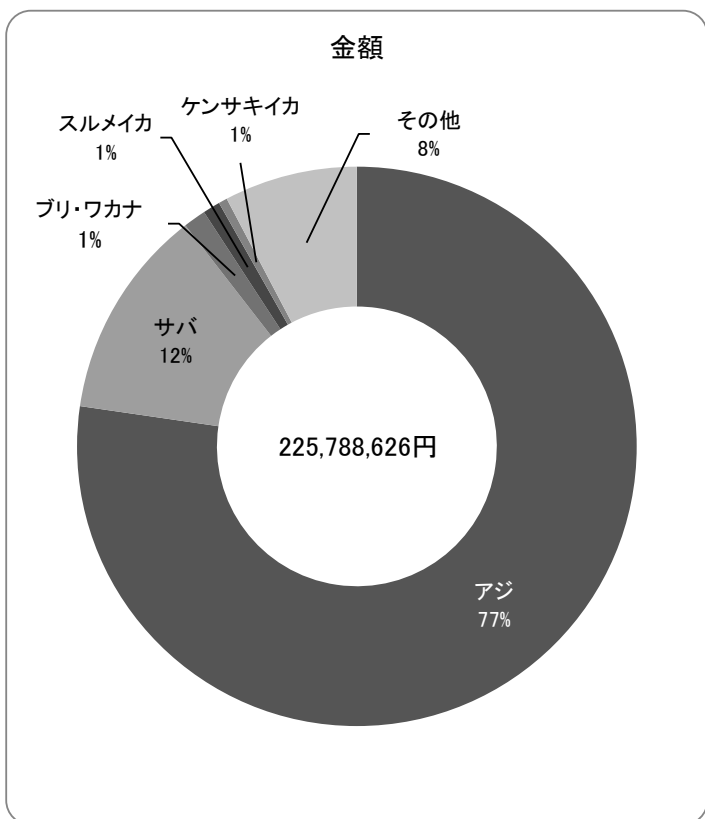
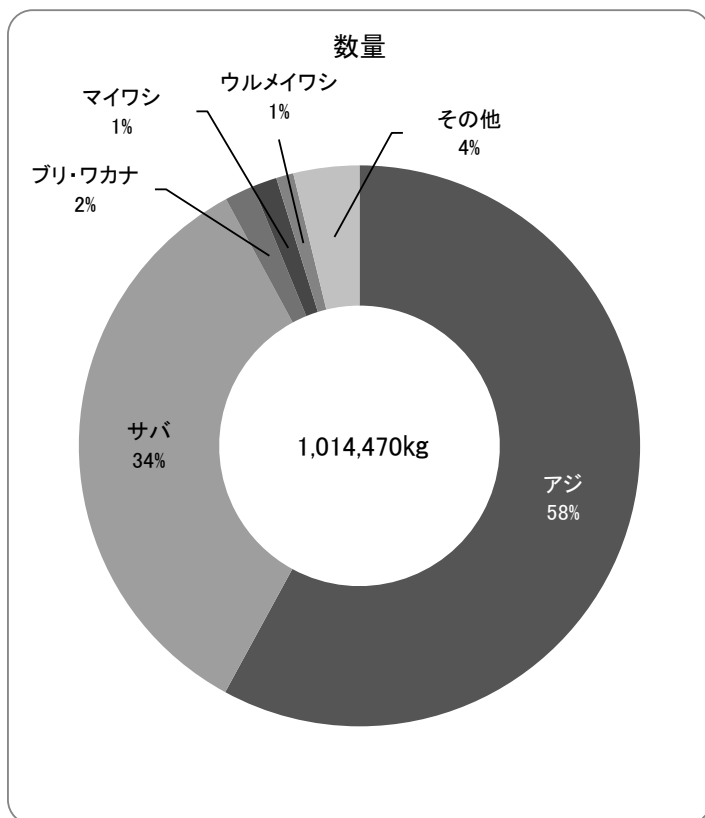


まき網漁業：地元外中型船(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	552,816.0	112,256,739
平成26年	1,742,468.0	256,327,860
平成27年	533,921.0	32,824,341
平成28年	2,713,156.3	448,509,998
平成29年	130,405.0	31,011,847
平成30年	2,969,407.3	434,339,314
令和元年	836,762.0	167,542,876
令和2年	814,925.0	244,166,203
令和3年	2,660,708.5	520,799,577
令和4年	1,014,470.0	225,788,626



令和4年 まき網漁業:地元外中型船

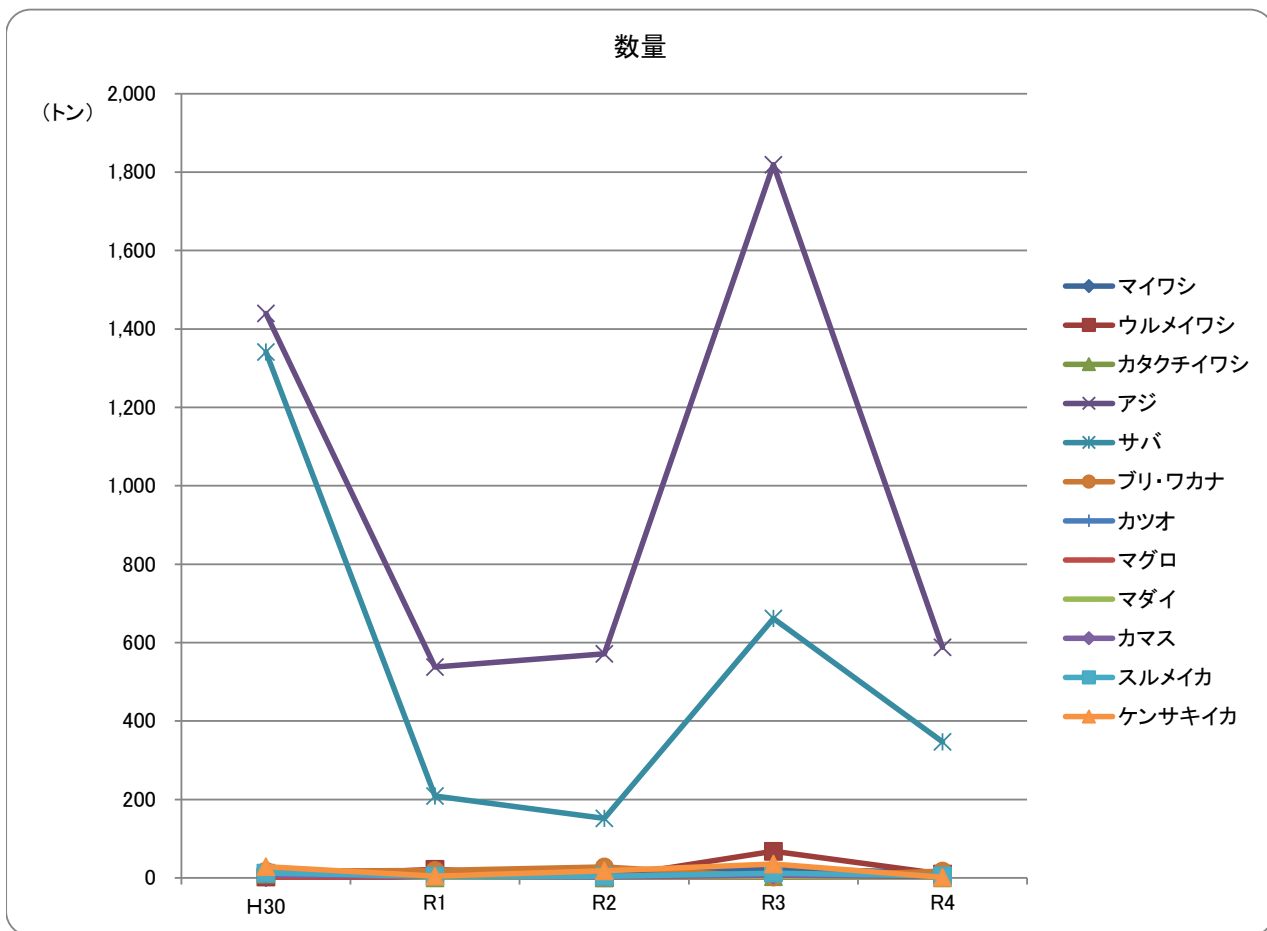


魚種	数量(kg)	金額(円)
マイワシ	14,089.0	620,427
ウルメイワシ	9,856.0	536,706
カタクチイワシ	0.0	0
アジ	588,042.0	174,468,307
サバ	346,997.0	27,590,997
ブリ・ワカナ	17,035.0	3,000,473
カツオ	3,094.0	786,912
マグロ	40.0	33,048
マダイ	1,772.0	795,533
レンコダイ	0.0	0
サメ	0.0	0
カレイ	0.0	0
ヒラメ	32.0	9,612
イサキ	486.0	344,531
トビウオ	145.0	15,228
ノドグロ	0.0	0
ホウボウ・ガラ	0.0	0
フグ	1,478.0	261,198
アナゴ	0.0	0
アンコウ	0.0	0
その他の魚類	24,573.0	13,834,089
小計	1,007,639.0	222,297,061
スルメイカ	5,127.0	2,151,533
ケンサキイカ	1,516.0	1,226,848
その他のイカ類	188.0	113,184
その他水産動物	0.0	0
アワビ	0.0	0
サザエ	0.0	0
その他の貝類	0.0	0
ワカメ	0.0	0
その他の藻類	0.0	0
小計	6,831.0	3,491,565
合計	1,014,470.0	225,788,626

まき網漁業：地元外中型船 主要魚種の推移(5年)

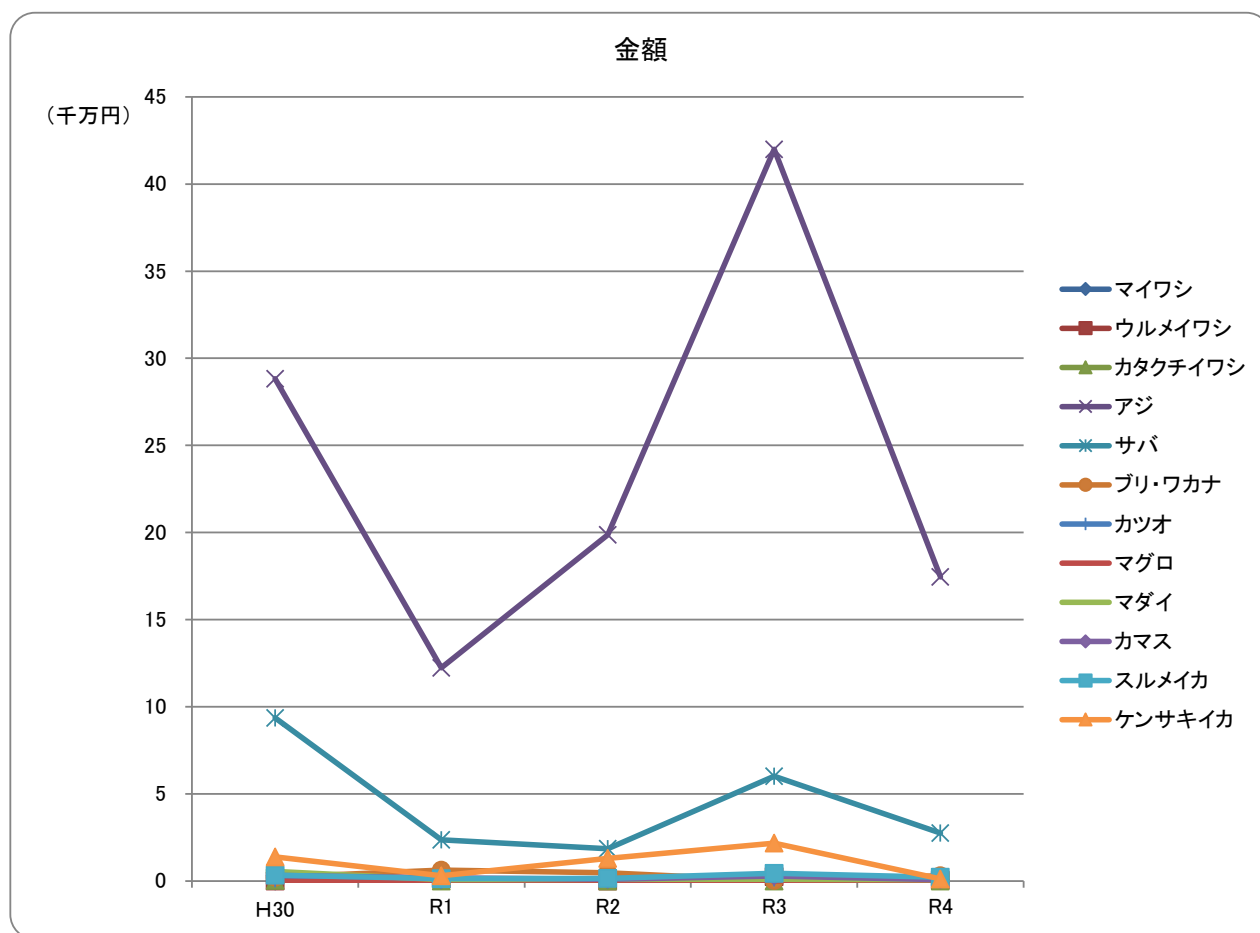
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	782.0	18,209.0	11,903.0	22,257.0	14,089.0
ウルメイワシ	2,112.0	21,479.0	0.0	67,952.0	9,856.0
カタクチイワシ	10,056.0	0.0	918.0	3,131.0	0.0
アジ	1,439,971.8	537,840.0	571,363.0	1,819,147.0	588,042.0
サバ	1,341,376.0	208,473.0	151,767.0	661,510.0	346,997.0
ブリ・ワカナ	17,375.0	19,033.0	27,937.0	2,154.0	17,035.0
カツオ	19,742.0	629.0	6,021.0	8,691.0	3,094.0
マグロ	0.0	70.0	35.0	5.0	40.0
マダイ	12,940.0	1,296.0	2,386.0	2,834.5	1,772.0
カマス	7,363.0	4,100.0	2,314.0	7,044.0	3,254.0
スルメイカ	11,888.0	4,281.0	3,898.0	11,969.0	5,127.0
ケンサキイカ	28,276.0	4,427.0	18,410.0	35,377.0	1,516.0
その他	77,525.5	16,925.0	17,973.0	18,637.0	23,648.0
合計	2,969,407.3	836,762.0	814,925.0	2,660,708.5	1,014,470.0



【金額(円)】

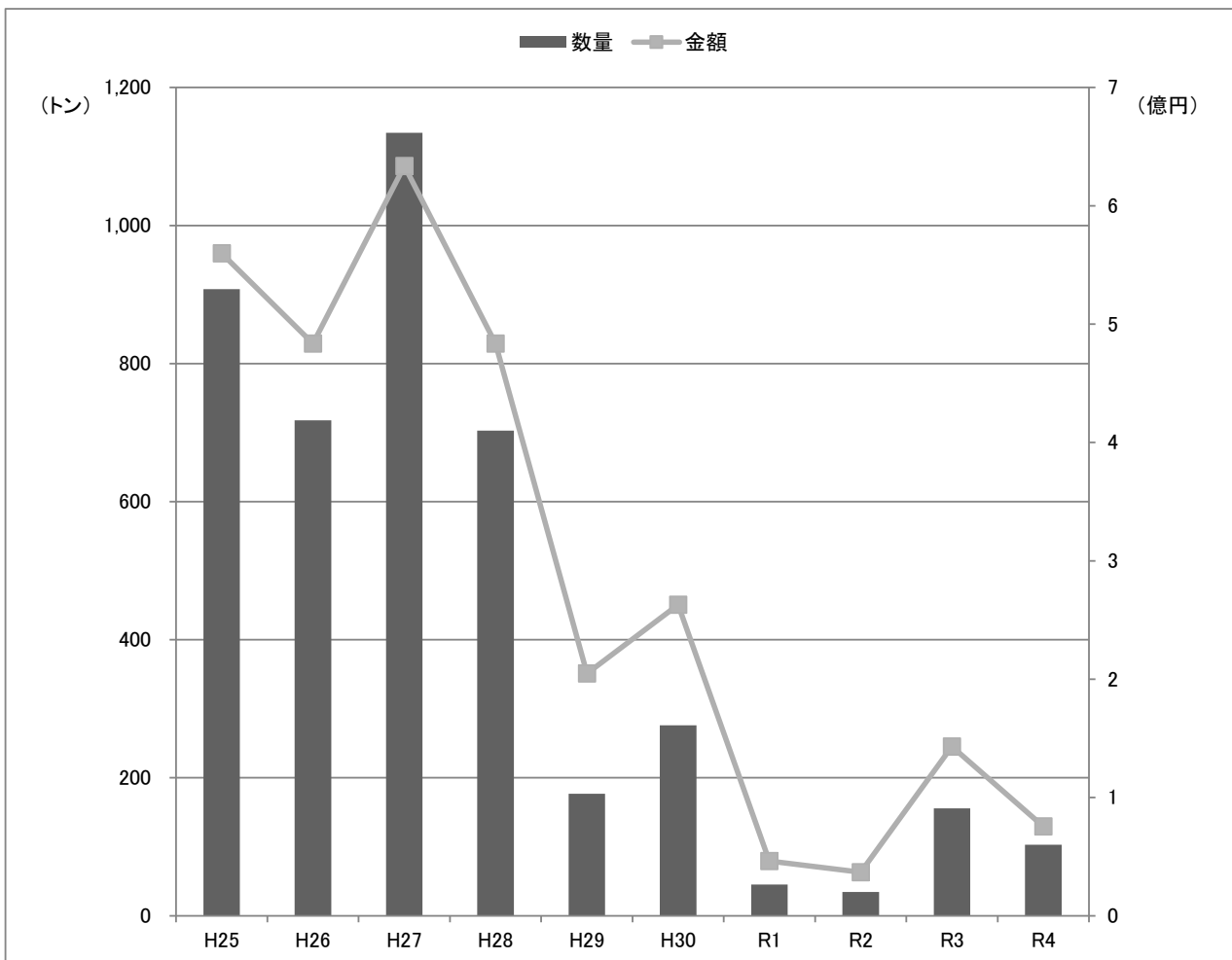
魚種	H30	R1	R2	R3	R4
マイワシ	78,732	821,651	396,722	616,971	620,427
ウルメイワシ	59,864	1,233,371	0	2,547,615	536,706
カタクチイワシ	372,773	0	25,704	68,277	0
アジ	288,301,149	122,391,438	198,628,243	419,932,070	174,468,307
サバ	93,655,611	23,598,254	18,550,302	60,141,975	27,590,997
ブリ・ワカナ	2,235,622	6,279,109	4,788,363	276,048	3,000,473
カツオ	1,353,137	406,015	826,394	1,812,504	786,912
マグロ	0	23,976	8,100	3,197	33,048
マダイ	5,538,737	818,856	1,035,688	950,238	795,533
カマス	3,243,326	1,781,697	1,091,372	2,914,251	789,448
スルメイカ	3,400,563	1,418,310	1,537,811	4,468,996	2,151,533
ケンサキイカ	13,871,681	3,032,326	13,094,007	21,739,666	1,226,848
その他	22,228,119	5,737,873	4,183,497	5,327,769	13,788,394
合計	434,339,314	167,542,876	244,166,203	520,799,577	225,788,626



漁業種別水揚げの推移

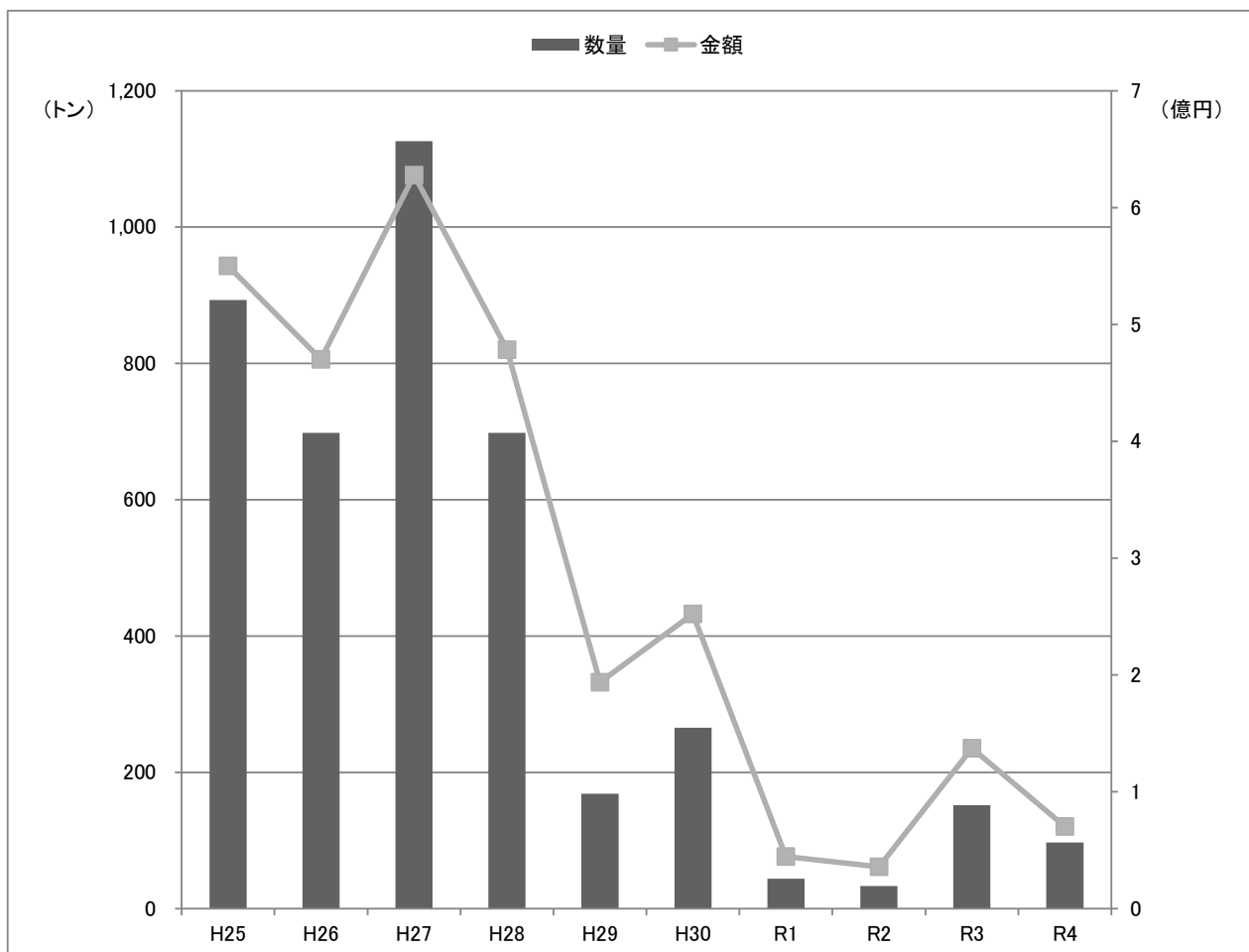
いか釣漁業:5トン以上・5トン未満(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	907,897.0	559,842,989
平成26年	717,816.5	483,615,393
平成27年	1,134,288.0	633,656,214
平成28年	702,854.2	483,599,383
平成29年	176,988.7	204,737,325
平成30年	276,111.5	262,909,824
令和元年	45,301.2	46,321,358
令和2年	34,692.5	36,870,142
令和3年	155,629.0	143,075,760
令和4年	102,947.0	75,496,782



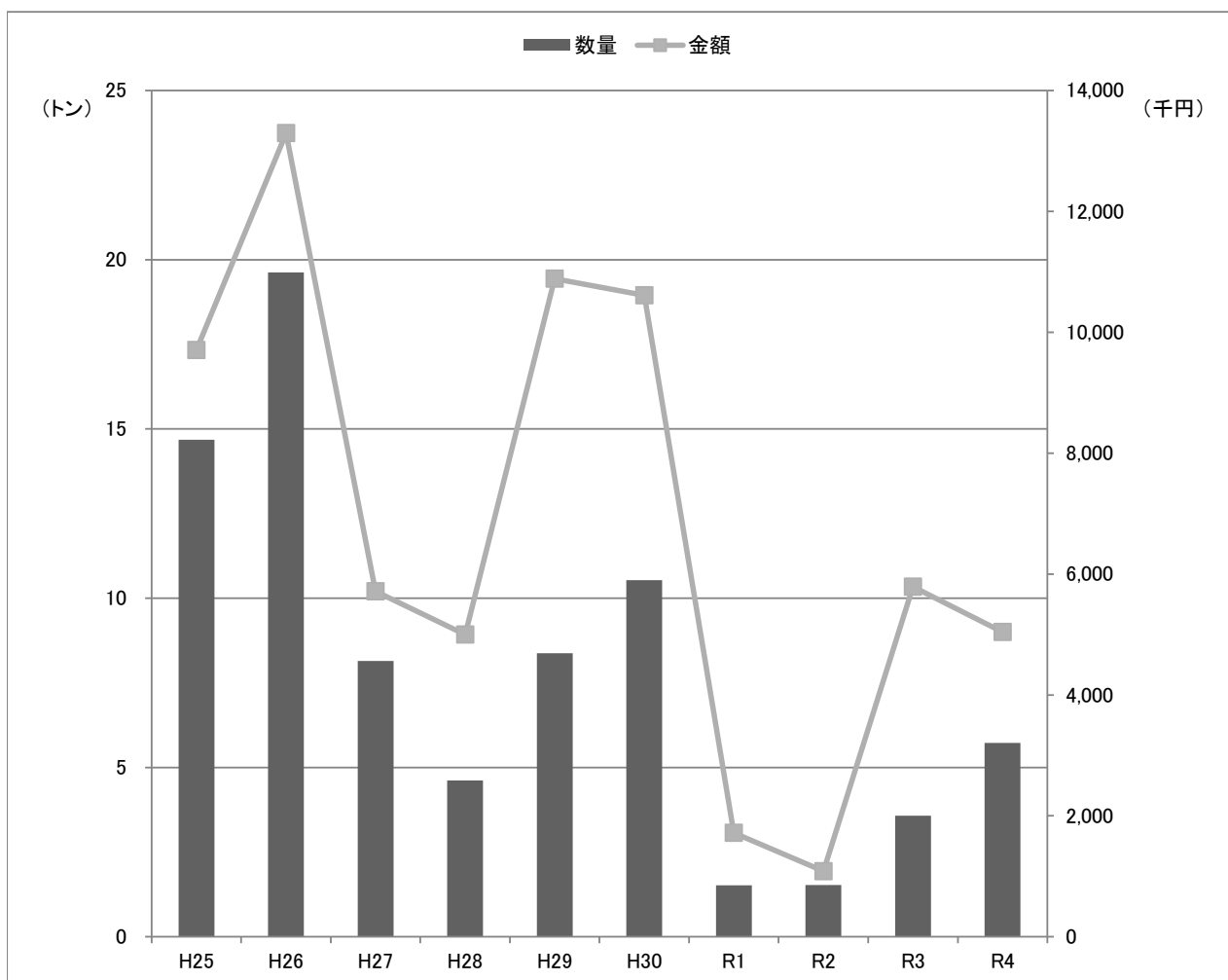
いか釣漁業:5トン以上(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	893,219.0	550,135,958
平成26年	698,192.5	470,321,055
平成27年	1,126,140.0	627,941,609
平成28年	698,240.2	478,601,770
平成29年	168,610.7	193,852,978
平成30年	265,573.5	252,299,811
令和元年	43,783.2	44,604,318
令和2年	33,168.5	35,785,606
令和3年	152,052.0	137,285,545
令和4年	97,221.0	70,456,509



いか釣漁業:5トン未満(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	14,678.0	9,707,031
平成26年	19,624.0	13,294,338
平成27年	8,148.0	5,714,605
平成28年	4,614.0	4,997,613
平成29年	8,378.0	10,884,347
平成30年	10,538.0	10,610,013
令和元年	1,518.0	1,717,040
令和2年	1,524.0	1,084,536
令和3年	3,577.0	5,790,215
令和4年	5,726.0	5,040,273

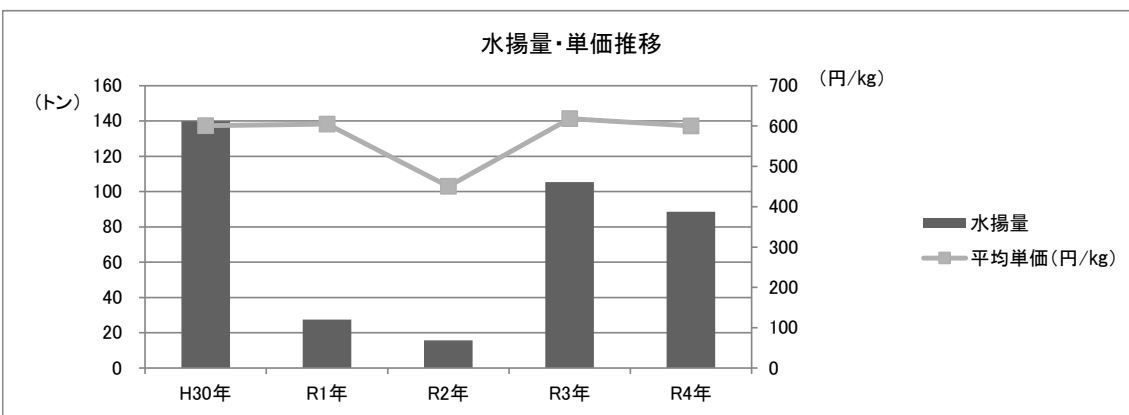


いか釣漁業(5トン以上・5トン未満)における いか類の水揚量・金額・単価(5年)

◆スルメイカ

水揚量単位: kg
金額単位: 円

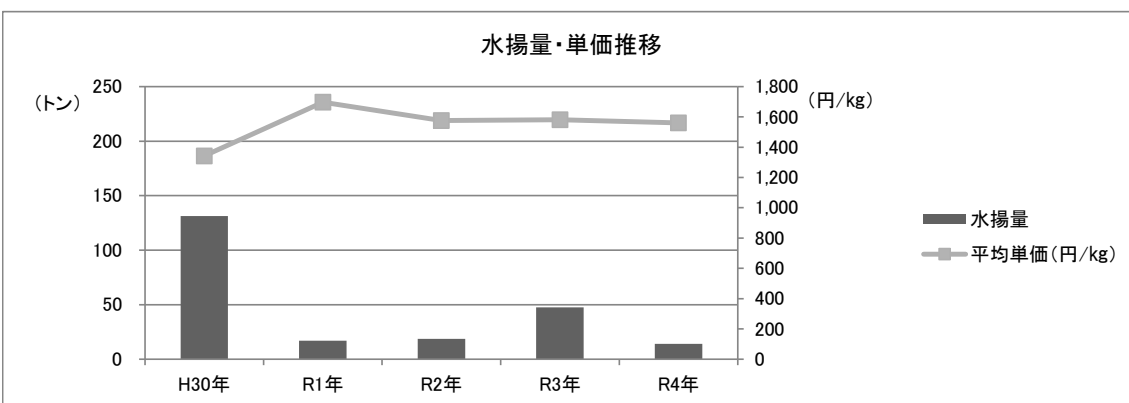
	水揚量	金額	平均単価(円/kg)
平成30年	139,836.0	84,088,456	601
令和元年	27,416.0	16,589,936	605
令和2年	15,700.0	7,071,915	450
令和3年	105,393.0	65,163,297	618
令和4年	88,514.0	53,109,987	600



◆ケンサキイカ

水揚量単位: kg
金額単位: 円

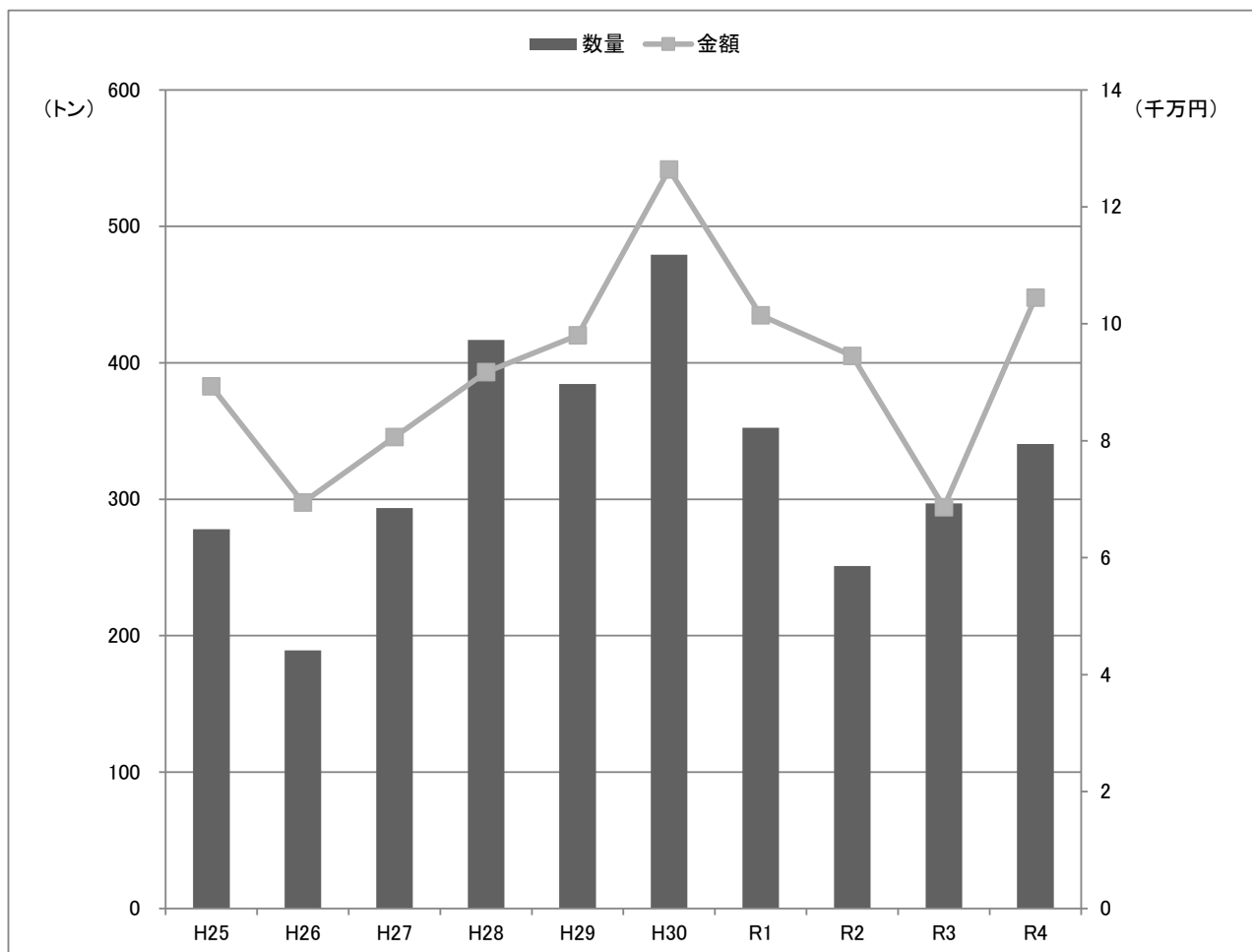
	水揚量	金額	平均単価(円/kg)
平成30年	131,228.0	176,184,807	1,343
令和元年	16,940.0	28,747,260	1,697
令和2年	18,691.0	29,448,383	1,576
令和3年	47,577.0	75,217,854	1,581
令和4年	14,134.0	22,054,123	1,560



漁業種別水揚げの推移

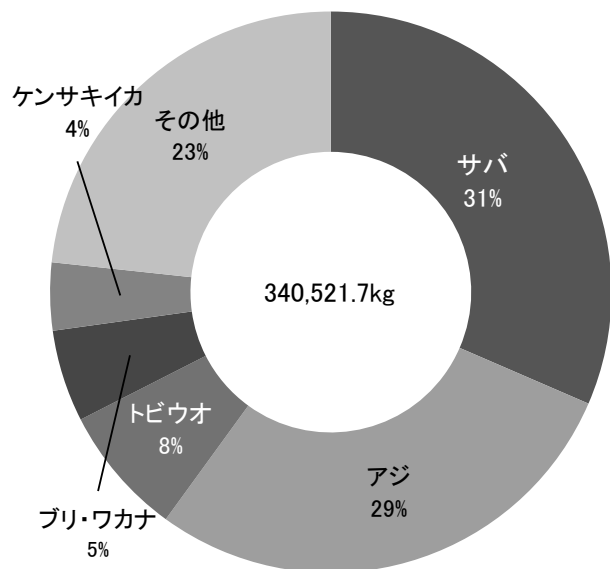
定置網漁業：大型・小型定置網（10年）

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	277,983.4	89,315,600
平成26年	189,208.5	69,418,602
平成27年	293,502.0	80,650,920
平成28年	416,746.2	91,768,183
平成29年	384,403.4	98,041,858
平成30年	479,328.2	126,414,669
令和元年	352,384.1	101,457,497
令和2年	251,058.4	94,542,789
令和3年	297,038.1	68,660,762
令和4年	340,521.7	104,492,107

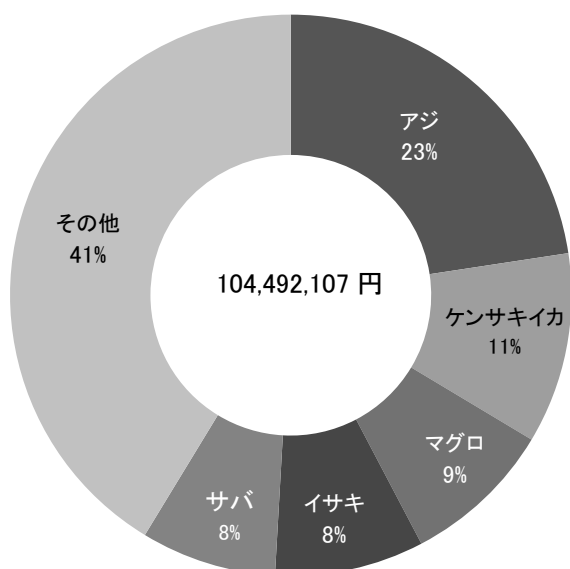


令和4年 定置網漁業(大型・小型定置網)

数量



金額

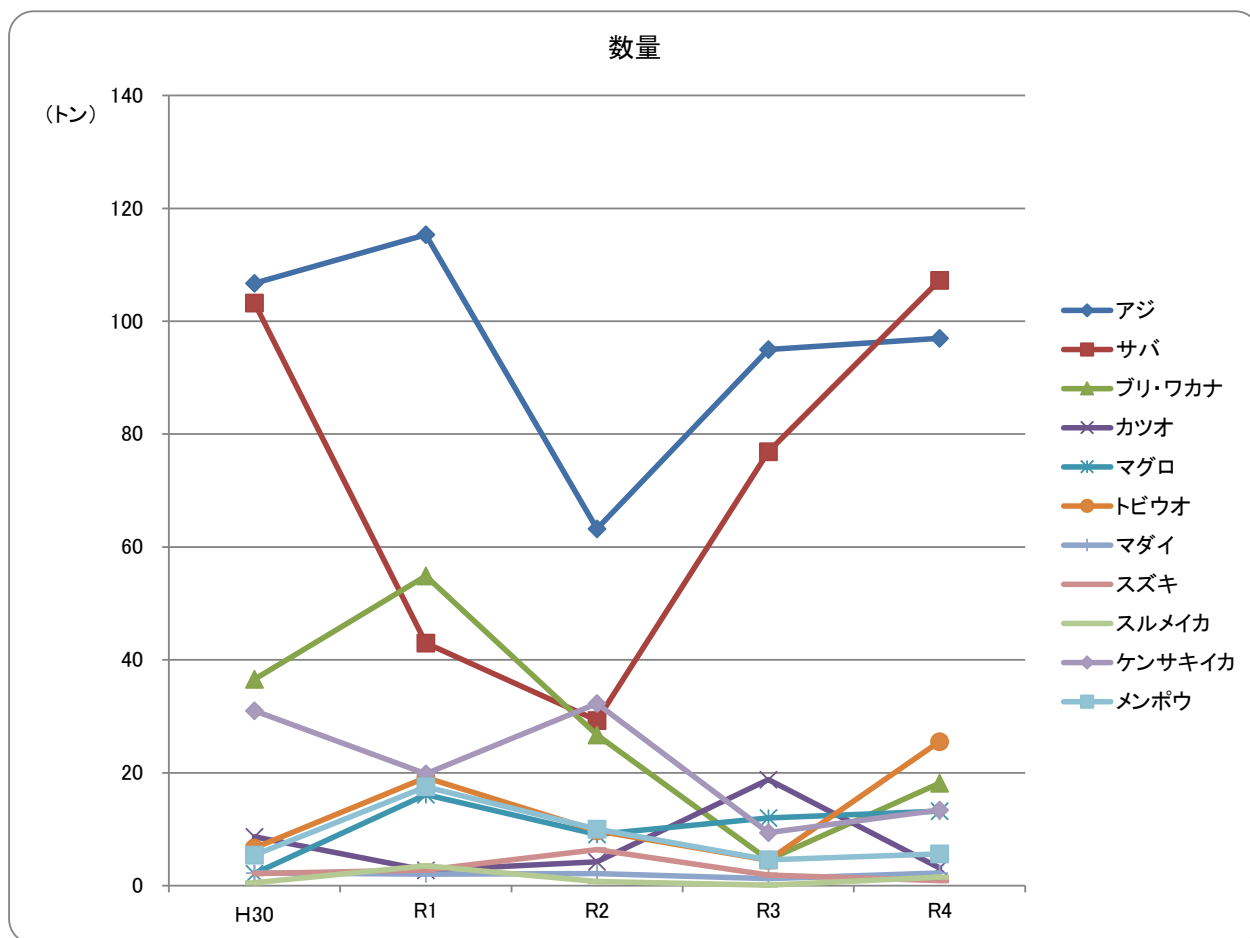


魚種	数量(kg)	金額(円)
マイワシ	194.7	47,142
ウルメイワシ	1,176.0	69,649
カタクチイワシ	149.0	24,916
アジ	96,957.9	23,653,574
サバ	107,246.7	8,166,034
ブリ・ワカナ	18,155.4	6,709,486
カツオ	3,146.7	827,854
マグロ	13,214.6	9,040,226
マダイ	2,262.9	2,395,873
レンコダイ	0.0	0
サメ	75.0	2,970
カレイ	0.0	0
ヒラメ	668.7	885,146
イサキ	7,564.1	8,988,924
トビウオ	25,529.2	4,262,367
バドグロ	0.0	0
ホウボウ・ガラ	60.0	35,208
フグ	457.0	79,596
アナゴ	0.0	0
アンコウ	0.0	0
その他の魚類	46,198.1	24,173,912
小計	323,056.0	89,362,877
スルメイカ	1,498.9	451,008
ケンサキイカ	13,428.2	11,531,927
その他のイカ類	2,523.6	3,128,367
その他水産動物	15.0	17,928
アワビ	0.0	0
サザエ	0.0	0
その他の貝類	0.0	0
ワカメ	0.0	0
その他の藻類	0.0	0
小計	17,465.7	15,129,230
合計	340,521.7	104,492,107

定置網漁業:大型・小型定置網 主要漁獲魚種の推移(5年)

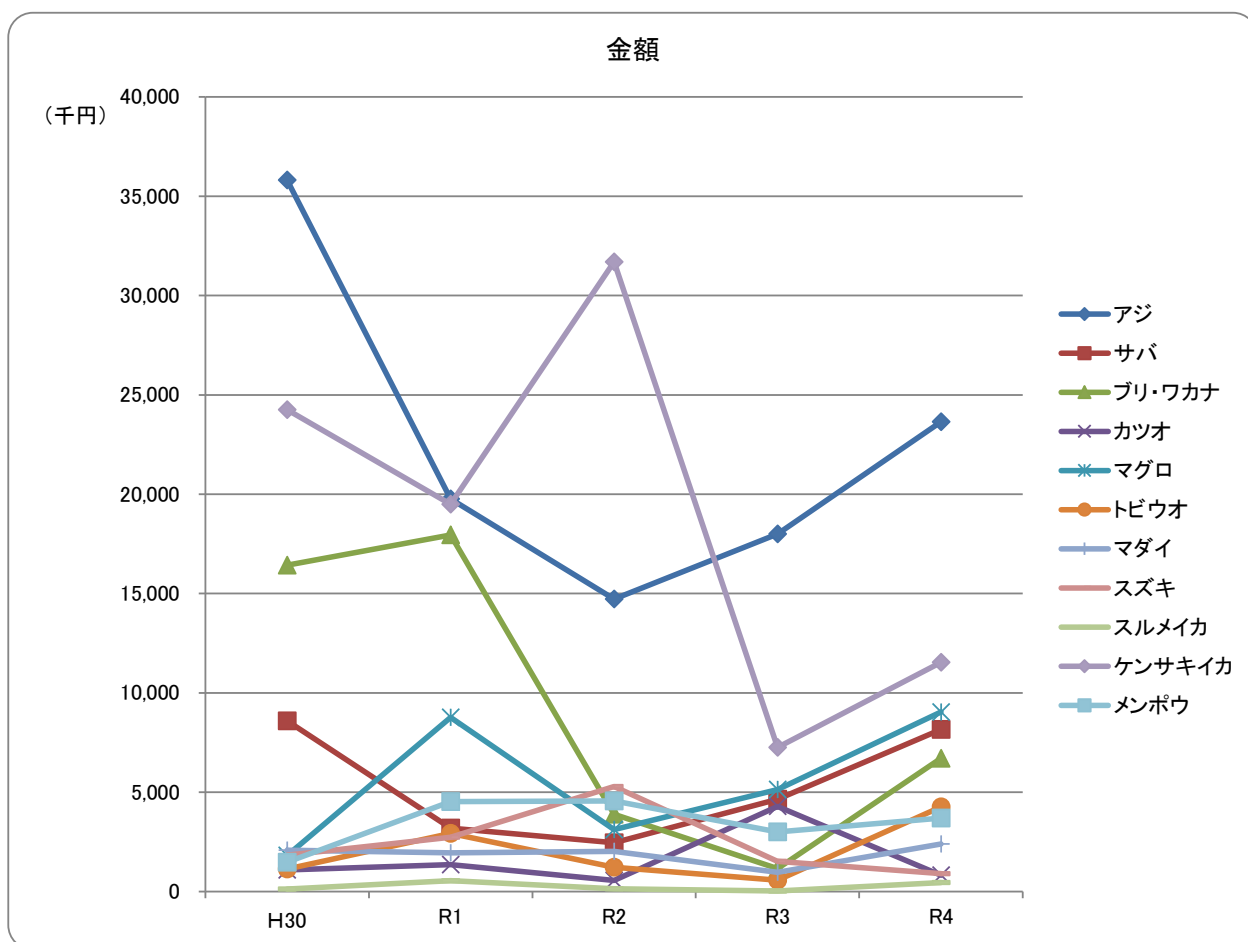
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
アジ	106,702.0	115,319.5	63,222.3	95,003.9	96,957.9
サバ	103,230.5	42,982.6	29,277.3	76,908.9	107,246.7
ブリ・ワカナ	36,586.7	54,861.3	26,707.8	4,575.7	18,155.4
カツオ	8,682.4	2,733.4	4,221.4	18,793.2	3,146.7
マグロ	2,156.0	16,130.6	9,091.7	12,023.8	13,214.6
トビウオ	6,676.9	19,132.2	9,703.1	4,508.4	25,529.2
マダイ	2,269.0	2,013.5	2,118.0	1,245.1	2,262.9
スズキ	2,121.5	2,749.9	6,386.8	1,900.4	898.1
スルメイカ	502.0	3,522.0	725.0	90.0	1,498.9
ケンサキイカ	30,966.0	19,819.0	32,273.0	9,394.6	13,428.2
メンボウ	5,410.6	17,512.7	10,016.2	4,577.2	5,625.5
その他	174,024.6	55,607.4	57,315.8	68,016.9	52,557.6
合計	479,328.2	352,384.1	251,058.4	297,038.1	340,521.7



【金額(円)】

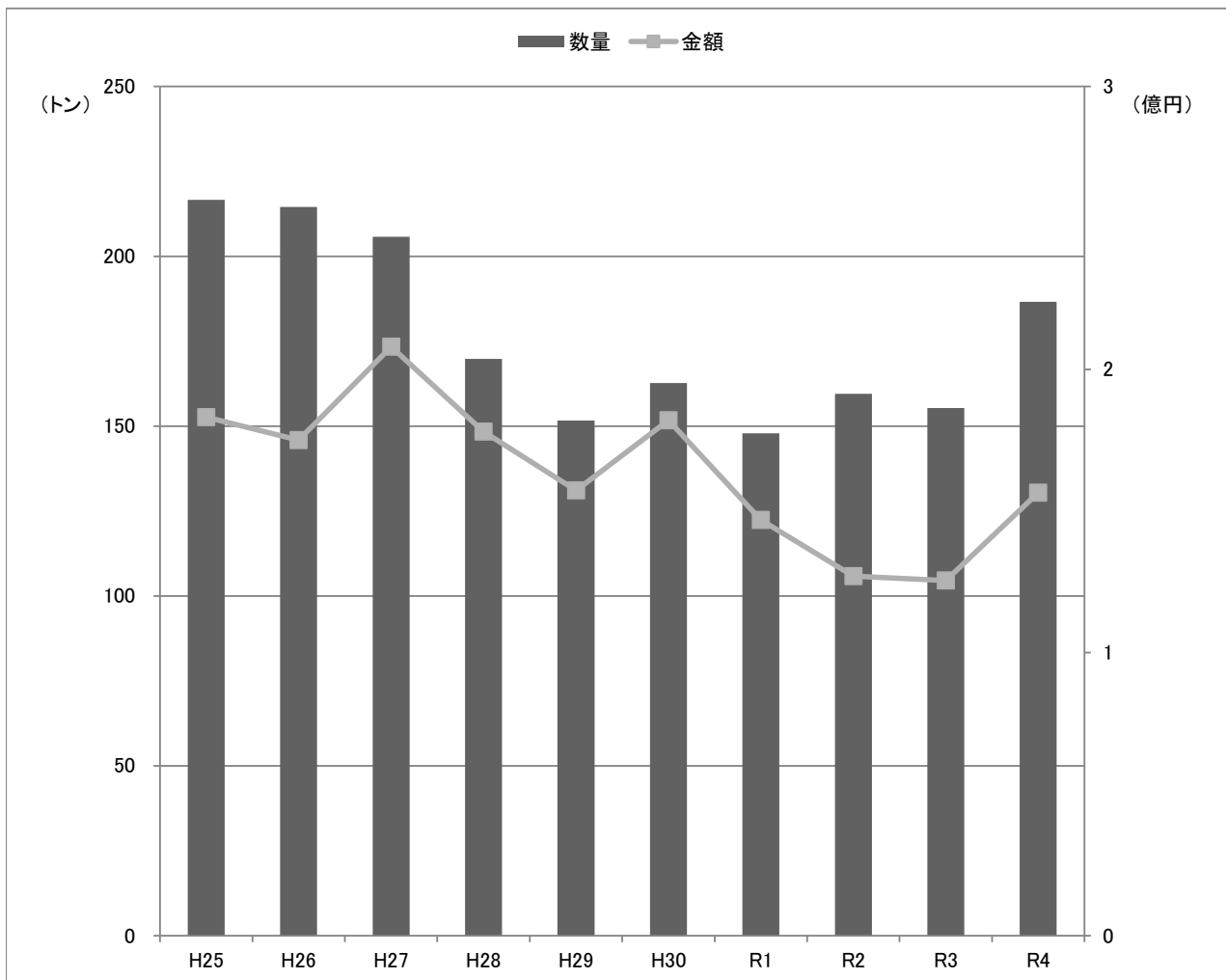
魚種	H30	R1	R2	R3	R4
アジ	35,809,615	19,770,252	14,724,782	17,994,015	23,653,574
サバ	8,592,642	3,195,855	2,459,199	4,648,537	8,166,034
ブリ・ワカナ	16,424,927	17,950,668	3,888,900	1,156,212	6,709,486
カツオ	1,085,567	1,358,001	560,984	4,284,954	827,854
マグロ	1,817,268	8,768,956	3,122,919	5,128,601	9,040,226
トビウオ	1,136,573	2,929,323	1,230,186	572,920	4,262,367
マダイ	2,083,047	1,945,905	2,021,106	969,841	2,395,873
スズキ	1,829,631	2,729,523	5,287,790	1,524,702	904,338
スルメイカ	127,850	549,030	141,887	29,992	451,008
ケンサキイカ	24,257,895	19,501,527	31,698,374	7,256,391	11,531,927
メンボウ	1,478,740	4,526,063	4,561,505	2,994,871	3,704,087
その他	31,770,914	18,232,394	24,845,157	22,099,726	32,845,333
合計	126,414,669	101,457,497	94,542,789	68,660,762	104,492,107



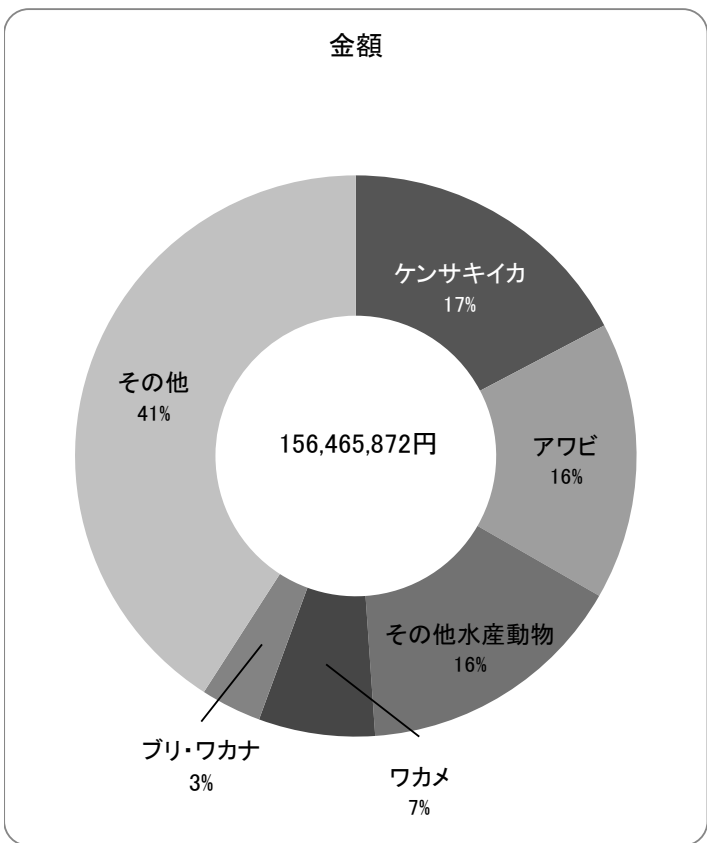
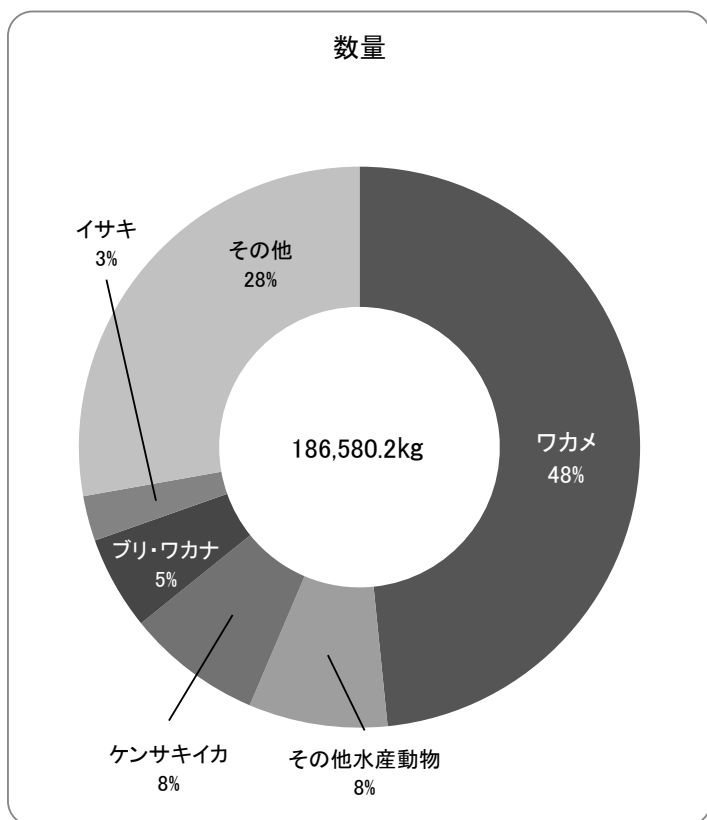
漁業種別水揚げの推移

一本釣漁業(採貝藻含む): 浜田、国府、長浜、津摩、三隅、江津地区(10年)

	数量(kg)	金額(円)
平成25年	216,585.8	183,149,252
平成26年	214,495.9	175,071,239
平成27年	205,741.9	208,034,981
平成28年	169,762.8	178,063,985
平成29年	151,619.2	157,300,553
平成30年	162,712.4	182,108,626
令和元年	147,864.6	146,826,088
令和2年	159,481.0	127,018,361
令和3年	155,363.7	125,452,782
令和4年	186,580.2	156,465,872



令和4年 一本釣漁業(採貝藻含む): 浜田、国府、長浜、津摩、三隅、江津地区

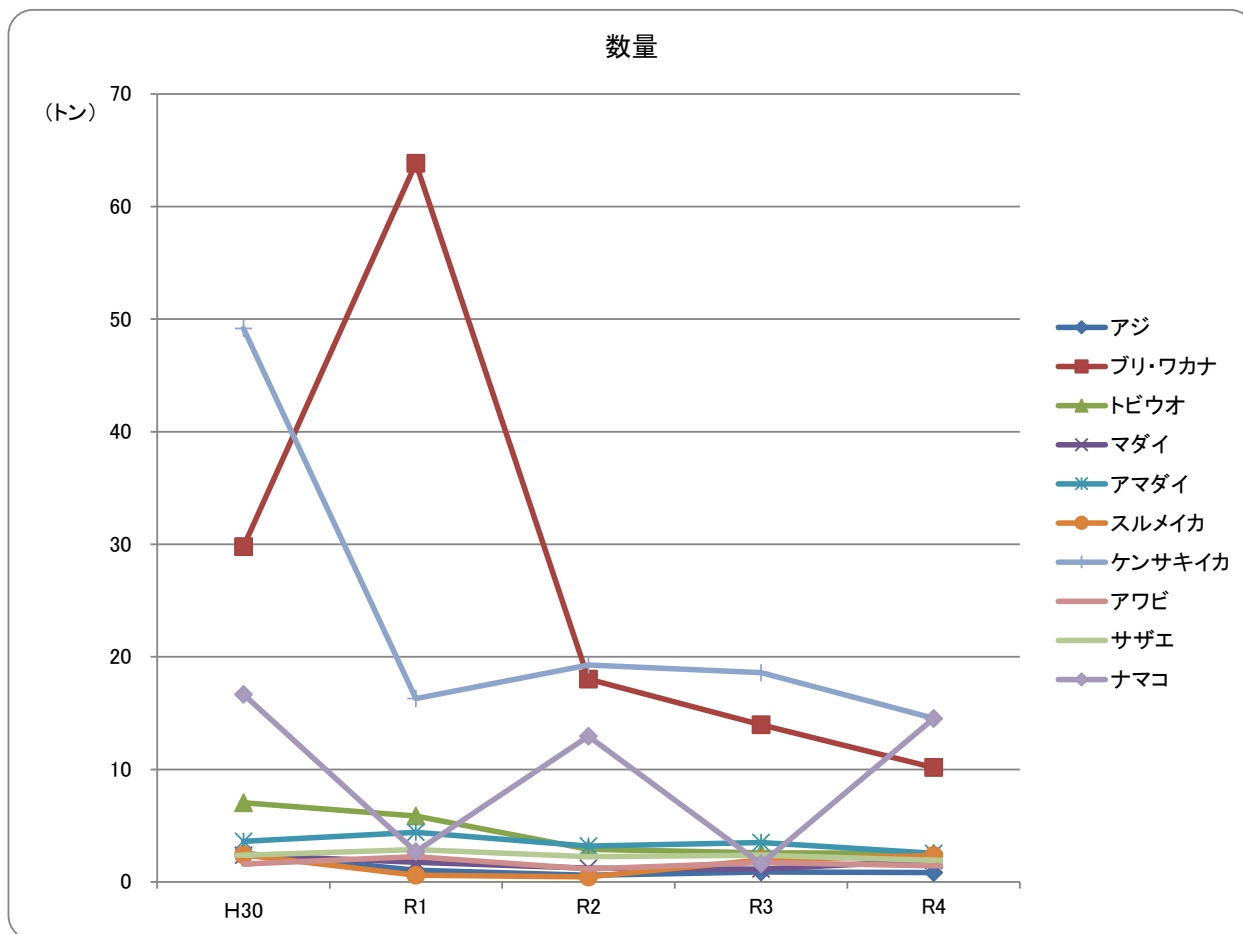


魚種	数量(kg)	金額(円)
マイワシ	0.0	0
ウルメイワシ	0.0	0
カタクチイワシ	0.0	0
アジ	841.0	1,155,818
サバ	35.0	7,668
ブリ・ワカナ	10,161.4	5,439,923
カツオ	549.2	175,197
マグロ	1,121.0	904,535
マダイ	1,898.5	2,116,055
レンコダイ	1,578.0	1,179,119
サメ	0.0	0
カレイ	0.0	0
ヒラメ	956.1	1,785,328
イサキ	4,811.5	5,145,629
トビウオ	2,528.4	646,260
バドグロ	0.0	0
ホウボウ・ガラ	24.7	23,004
フグ	9.7	13,446
アナゴ	7.2	14,429
アンコウ	0.0	0
その他の魚類	31,632.5	43,000,983
小計	56,154.2	61,607,394
スルメイカ	2,354.0	1,381,558
ケンサキイカ	14,544.0	27,116,410
その他のイカ類	791.8	1,200,475
その他水産動物	14,977.7	24,413,909
アワビ	1,433.7	25,058,052
サザエ	1,920.5	2,200,179
その他の貝類	3,501.8	2,506,361
ワカメ	90,282.5	10,415,803
その他の藻類	620.0	565,731
小計	130,426.0	94,858,478
合計	186,580.2	156,465,872

一本釣漁業(採貝藻含む): 浜田、国府、長浜、津摩、三隅、江津地区 主要魚種の推移(5年)

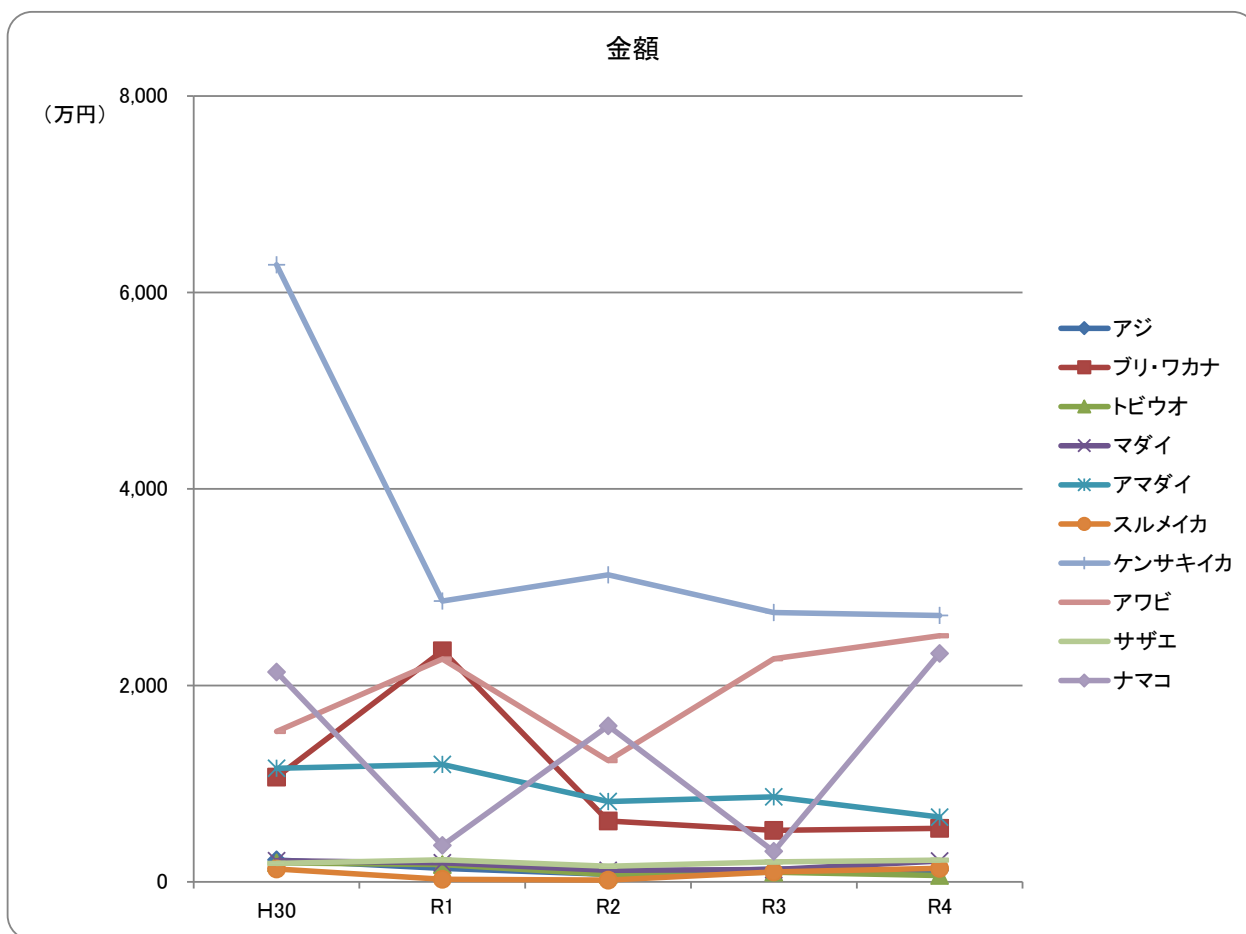
【数量(kg)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
アジ	2,551.0	1,046.2	593.3	874.0	841.0
ブリ・ワカナ	29,790.6	63,849.5	18,026.2	13,973.4	10,161.4
トビウオ	7,037.2	5,858.6	2,909.4	2,586.6	2,528.4
マダイ	2,382.8	1,741.8	1,227.1	1,137.4	1,898.5
アマダイ	3,610.7	4,409.7	3,176.5	3,500.3	2,546.6
スルメイカ	2,402.0	594.0	450.0	1,970.0	2,354.0
ケンサキイカ	49,176.0	16,297.0	19,283.0	18,596.8	14,544.0
アワビ	1,601.0	2,248.4	1,152.0	1,718.2	1,433.7
サザエ	2,370.0	2,874.8	2,251.8	2,376.3	1,920.5
ナマコ	16,669.4	2,682.1	12,936.0	1,612.4	14,521.3
その他	45,121.7	46,262.5	97,475.7	107,018.4	133,830.8
合計	162,712.4	147,864.6	159,481.0	155,363.7	186,580.2



【金額(円)】

魚種	H30	R1	R2	R3	R4
アジ	2,229,289	1,373,743	764,542	1,317,074	1,155,818
ブリ・ワカナ	10,673,487	23,518,723	6,188,133	5,245,675	5,439,923
トビウオ	1,932,148	1,767,312	745,288	973,817	646,260
マダイ	2,158,688	1,936,142	1,176,787	1,255,092	2,116,055
アマダイ	11,569,127	11,952,741	8,188,671	8,646,043	6,596,138
スルメイカ	1,316,111	268,403	181,601	1,024,866	1,381,558
ケンサキイカ	62,820,785	28,582,479	31,241,426	27,426,416	27,116,410
アワビ	15,310,621	22,685,652	12,351,019	22,711,806	25,058,052
サザエ	1,873,078	2,248,551	1,589,901	2,018,172	2,200,179
ナマコ	21,370,988	3,723,690	15,864,693	3,098,573	23,256,650
その他	50,854,304	48,768,652	48,726,300	51,735,248	61,498,829
合計	182,108,626	146,826,088	127,018,361	125,452,782	156,465,872



年次漁業種別(5年)

年次 漁業種別		平成 30 年		令和元年	
		数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)
沖合底曳網(地元船)		3,249,216.4	1,636,344,085	3,043,482.4	1,557,310,690
沖合底曳網(地元外)		456,484.9	229,421,315	163,918.5	73,489,011
小型底曳網		21,160.2	14,148,319	0.0	0
大中型旋網		6,766,604.5	1,296,105,631	3,525,428.3	773,269,304
中型旋網(地元船)		6,314,035.8	900,997,037	4,168,153.6	952,378,021
中型旋網(地元外)		2,969,407.3	434,339,314	836,762.0	167,542,876
小型いか釣(5トン以上)		265,573.5	252,299,811	43,783.2	44,604,318
いか釣(5トン未満)		10,538.0	10,610,013	1,518.0	1,717,040
大型定置網		446,946.7	112,533,306	324,911.3	92,284,647
小型定置網		32,381.5	13,881,363	27,472.8	9,172,850
しいら網		0.0	0	0.0	0
一本釣		149,803.8	158,633,340	131,704.2	115,408,782
地区内訳	(浜田)	36,834.5	51,925,813	15,437.9	25,766,309
	(国府)	15,028.0	20,401,474	9,639.6	13,395,086
	(長浜)	22,590.2	22,222,537	22,204.9	15,760,264
	(津摩)	34,763.2	30,978,370	24,410.0	16,721,619
	(三隅)	27,708.8	22,053,479	33,645.4	17,451,612
	(江津)	12,879.1	11,051,667	26,366.4	26,313,892
採貝藻		12,908.6	23,475,286	16,160.4	31,417,306
近隣支所		126,561.6	45,206,531	44,457.4	24,623,095
その他		28,214.7	15,956,400	20,365.5	12,640,391
陸送		204,243.2	508,510,322	215,285.1	439,167,082
合計		21,054,080.7	5,652,462,073	12,563,402.7	4,295,025,413

令和 2 年		令和 3 年		令和 4 年	
数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)
2,723,544.4	1,476,715,814	2,394,136.9	1,501,593,514	2,321,006.2	1,572,043,314
0.0	0	0.0	0	0.0	0
122.0	15,174	0.0	0	0.0	0
3,329,975.5	767,848,263	3,784,907.0	614,418,243	4,029,116.0	680,369,210
1,990,991.8	475,895,700	2,440,838.4	417,362,703	2,049,494.0	392,265,193
814,925.0	244,166,203	2,660,708.5	520,799,577	1,014,470.0	225,788,626
33,168.5	35,785,606	152,052.0	137,285,545	97,221.0	70,456,509
1,524.0	1,084,536	3,577.0	5,790,215	5,726.0	5,040,273
229,876.4	84,378,688	282,009.6	65,129,232	316,093.8	96,968,418
21,182.0	10,164,101	15,028.5	3,531,530	24,427.9	7,523,689
0.0	0	0.0	0	0.0	0
124,306.2	106,206,666	93,226.0	91,765,437	88,821.7	115,719,746
24,843.5	34,325,574	17,942.7	25,235,792	27,630.9	43,060,956
8,288.6	13,058,761	10,930.2	12,596,528	7,806.5	13,302,798
27,005.2	13,822,769	17,751.5	12,107,537	14,266.9	13,071,582
12,056.8	7,441,761	10,445.4	8,940,564	7,673.8	9,483,951
23,427.5	13,971,896	17,288.4	12,511,735	10,584.8	9,691,870
28,684.6	23,585,905	18,867.8	20,373,281	20,858.8	27,108,589
35,174.8	20,811,695	62,137.78	33,687,345	97,758.5	40,746,126
66,776.9	26,289,941	26,738.6	17,232,421	20,687.4	17,393,914
5,597.8	2,748,507	2,730.2	2,658,371	2,407.7	3,209,873
280,285.7	423,073,395	187,809.8	327,153,024	116,687.6	267,489,818
9,657,451.0	3,675,184,289	12,105,900.3	3,738,407,157	10,183,917.8	3,495,014,709

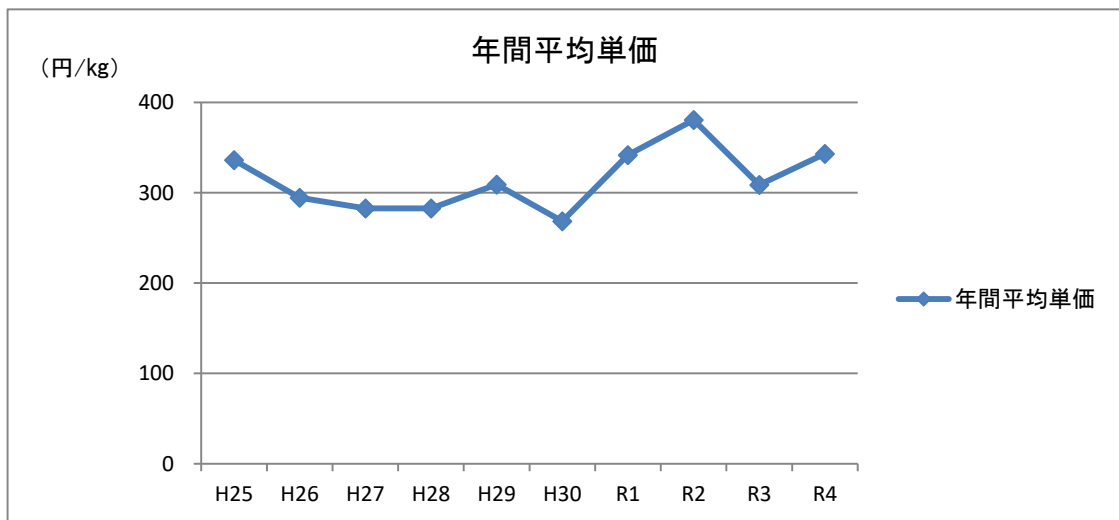
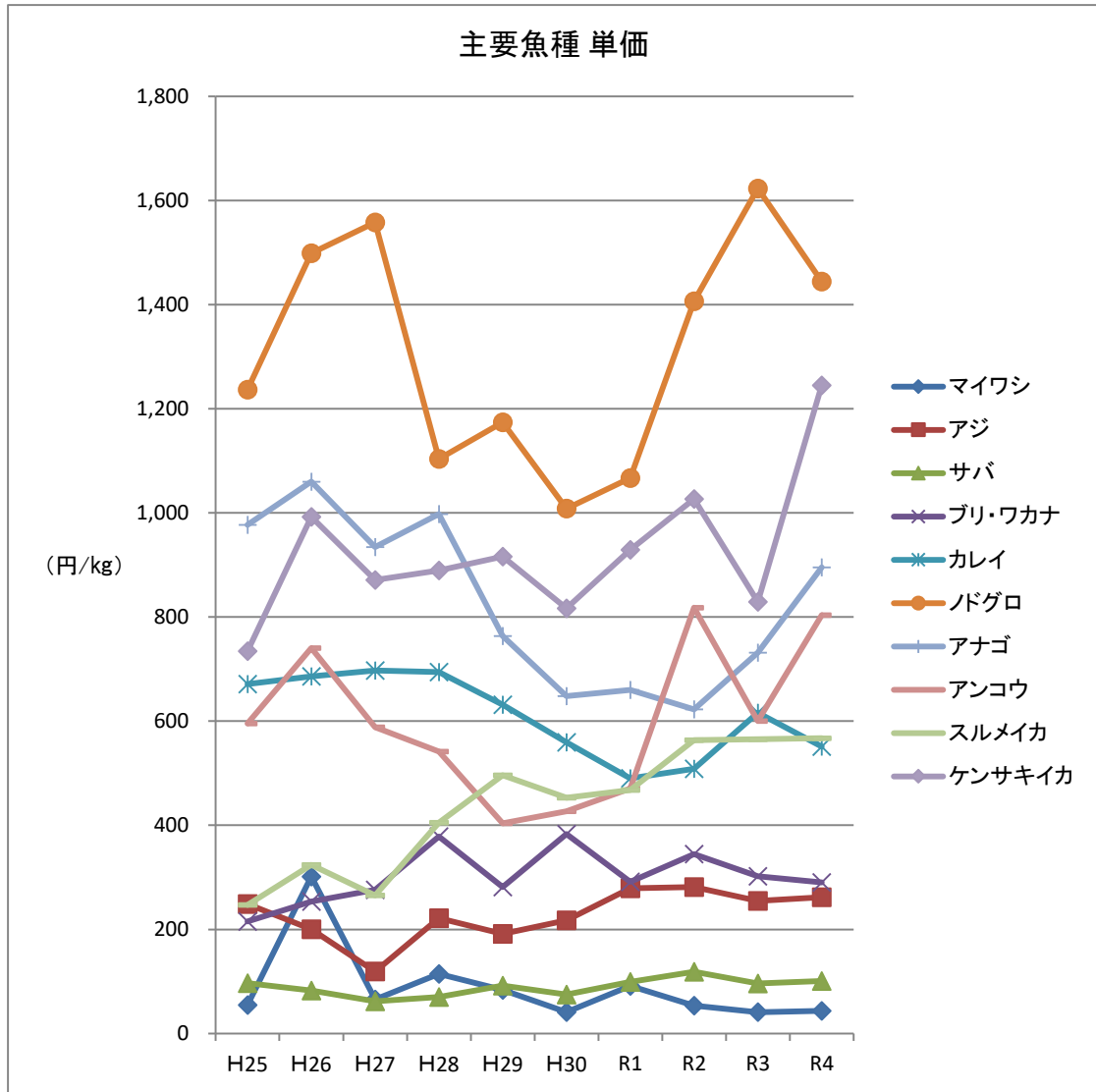
年次魚種別(5年)

魚種	年次	平成 30 年		令和 元年	
		数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)
マイワシ		735,025.3	30,256,794	31,038.4	2,845,669
ウルメイワシ		105,160.0	4,836,994	49,188.2	3,000,498
カタクチイワシ		10,208.0	388,347	1,320.0	69,336
アジ		5,920,331.1	1,286,212,401	3,684,172.7	1,026,872,333
サバ		7,707,550.5	577,455,162	3,190,866.9	316,154,008
ブリ・ワカナ		1,383,650.9	530,189,215	1,521,777.2	443,778,021
カツオ		178,467.0	41,010,890	17,729.8	7,405,652
マグロ		73,563.9	87,032,935	108,386.5	72,145,137
マダイ		180,431.0	131,455,378	123,752.1	110,194,050
レンコダイ		344,310.7	105,817,611	428,779.5	117,316,395
サメ		1,620.5	176,040	1,642.0	117,039
カレイ		711,748.6	398,169,245	613,864.6	300,877,092
ヒラメ		65,618.7	67,583,833	64,260.9	64,322,532
イサキ		43,735.0	25,962,372	9,966.4	10,149,666
トビウオ		18,017.6	4,032,673	30,163.0	5,436,047
ボドグロ		331,671.4	334,368,460	349,865.0	373,310,603
ホウボウ・ガラ		30,164.4	6,921,477	20,449.0	5,274,782
フグ		348,945.7	141,724,497	61,166.4	29,752,570
アナゴ		303,464.1	196,735,788	262,758.4	173,360,998
アンコウ		193,052.0	82,363,979	192,773.0	90,764,377
その他の魚類		1,095,058.3	718,475,419	1,182,710.2	661,427,851
小計		19,781,794.7	4,771,169,510	11,946,630.2	3,814,574,656
スルメイカ		409,591.5	185,579,544	202,575.5	94,808,587
ケンサキイカ		631,344.3	515,617,297	226,216.2	210,162,836
その他のイカ類		94,750.1	39,779,335	69,064.3	45,216,070
その他水産動物		90,600.6	91,595,783	69,366.2	74,226,873
アワビ		1,808.2	16,631,396	2,379.3	23,475,520
サザエ		15,241.9	11,126,534	11,894.9	8,626,991
その他の貝類		21,502.5	16,251,944	25,870.5	18,642,342
ワカメ		3,261.5	1,405,156	4,492.9	1,912,488
その他の藻類		4,185.4	3,305,574	4,912.7	3,379,050
小計		1,272,286.0	881,292,563	616,772.5	480,450,757
合計		21,054,080.7	5,652,462,073	12,563,402.7	4,295,025,413

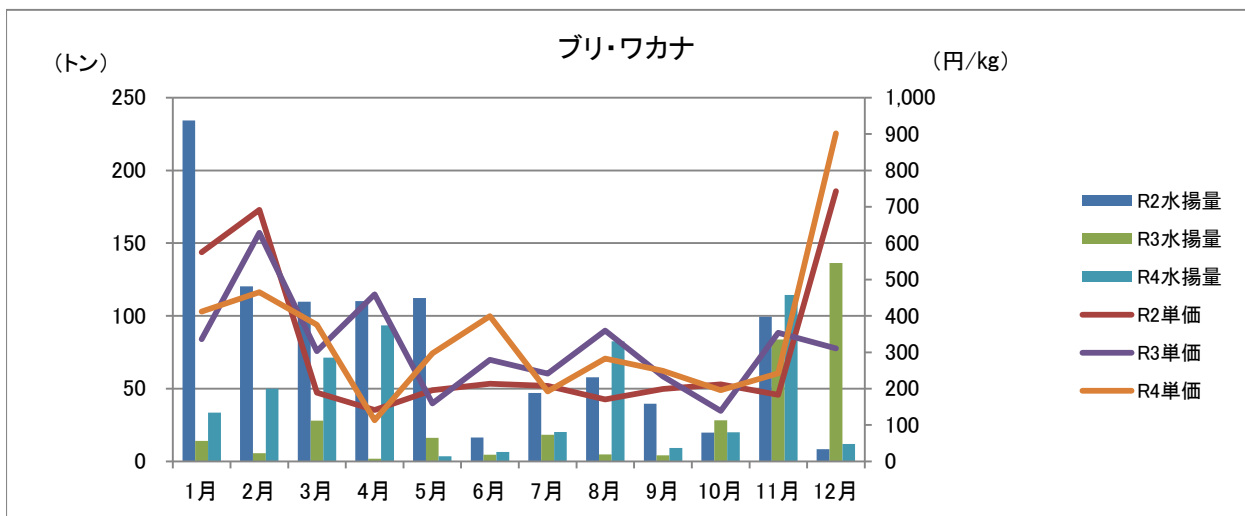
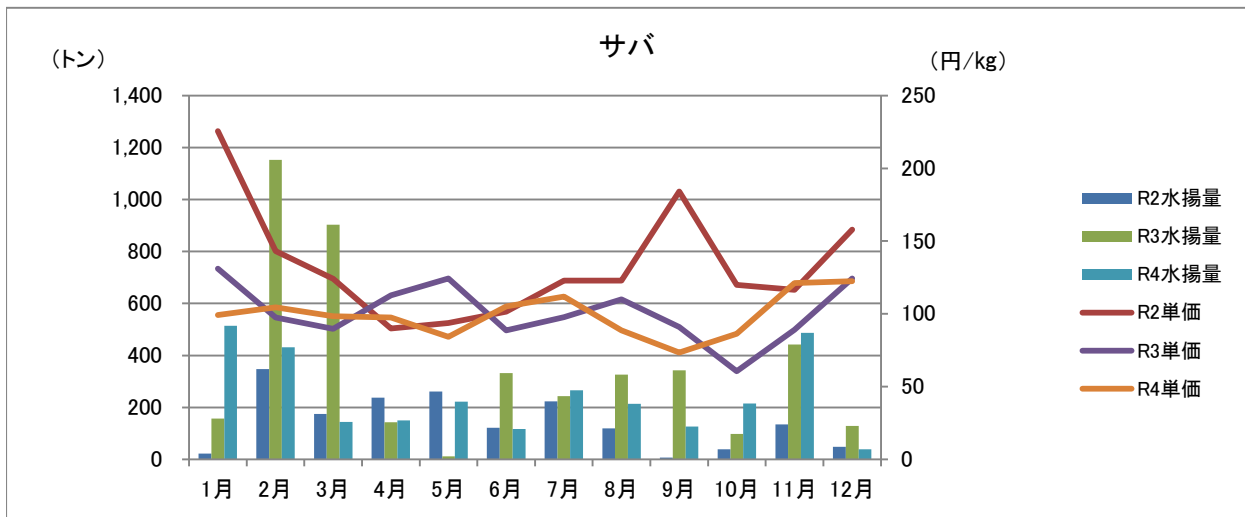
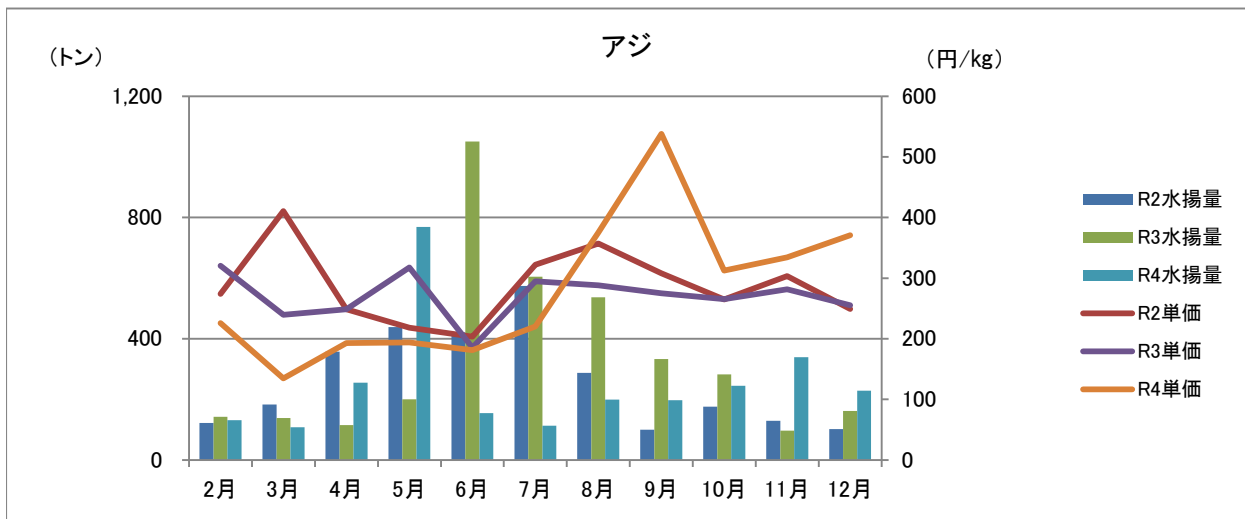
令和 2 年		令和 3 年		令和 4 年	
数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)	数量(kg)	金額(円)
173,833.6	9,360,418	129,004.0	5,282,240	565,593.1	24,631,517
17,167.7	798,191	330,617.2	13,682,426	183,641.4	8,239,463
16,237.0	669,940	52,067.0	2,101,053	836.0	63,018
3,041,084.6	855,819,463	3,713,945.3	945,600,157	2,989,135.7	783,195,264
1,736,658.9	206,138,037	4,281,206.9	413,200,803	2,926,439.1	296,256,025
975,622.1	336,061,853	346,653.5	104,710,395	517,198.9	150,202,412
113,408.1	14,500,887	75,273.5	18,473,668	42,914.0	8,217,509
19,495.8	10,484,735	37,719.8	23,072,225	25,031.4	23,435,880
125,045.0	77,786,017	110,771.9	70,652,709	149,296.5	130,036,737
270,839.5	84,388,835	341,886.6	90,488,210	473,414.0	136,639,776
537.0	30,899	176.0	15,606	198.0	11,934
539,489.7	274,401,489	357,768.3	220,467,207	320,517.9	176,626,356
47,254.7	42,821,723	33,584.9	34,900,623	36,063.5	46,546,314
24,825.6	16,295,781	23,338.2	13,069,616	20,632.9	22,258,039
16,348.6	2,336,925	9,645.0	2,006,612	29,276.8	5,088,037
236,456.9	332,635,714	245,948.0	399,248,097	236,157.1	341,038,127
13,560.5	3,648,836	14,326.5	3,650,850	14,534.7	7,247,735
95,000.8	43,404,572	42,315.8	23,069,449	37,786.2	16,844,109
254,259.1	158,307,095	178,540.2	130,647,789	209,049.0	187,190,754
143,594.8	117,466,878	126,256.8	75,778,101	106,996.2	85,969,086
1,084,354.7	532,902,674	757,679.9	471,278,936	699,282.6	527,024,517
8,945,074.7	3,120,260,962	11,208,725.3	3,061,396,772	9,583,995.0	2,976,762,609
226,001.5	127,410,405	231,376.4	130,783,345	224,129.9	127,162,983
224,304.2	230,266,975	487,681.9	404,495,589	173,416.5	215,931,600
130,042.1	82,051,718	38,991.5	31,731,292	28,570.5	24,439,862
70,965.5	75,484,755	51,490.3	55,811,230	63,624.2	99,616,687
1,400.0	13,610,191	1,746.0	22,902,199	1,446.9	25,177,176
11,907.9	7,557,155	11,659.5	9,052,148	5,458.1	4,731,991
14,389.4	12,199,437	16,950.7	13,214,542	10,165.0	8,338,468
29,887.7	4,141,617	54,029.9	6,603,586	91,073.5	10,763,629
3,478.0	2,201,074	3,248.8	2,416,454	2,038.2	2,089,704
712,376.3	554,923,327	897,175.0	677,010,385	599,922.8	518,252,100
9,657,451.0	3,675,184,289	12,105,900.3	3,738,407,157	10,183,917.8	3,495,014,709

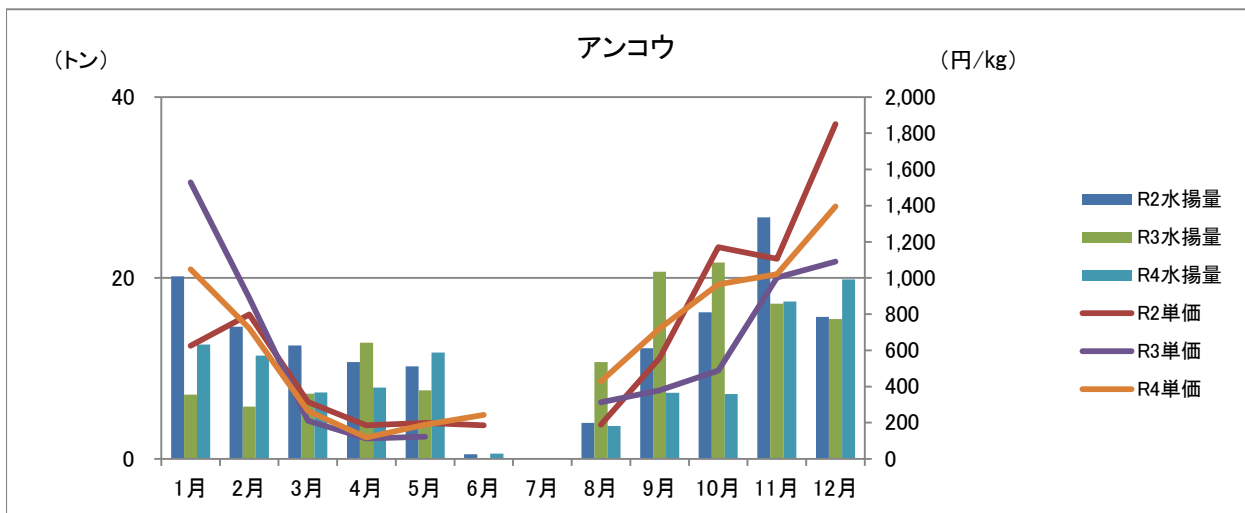
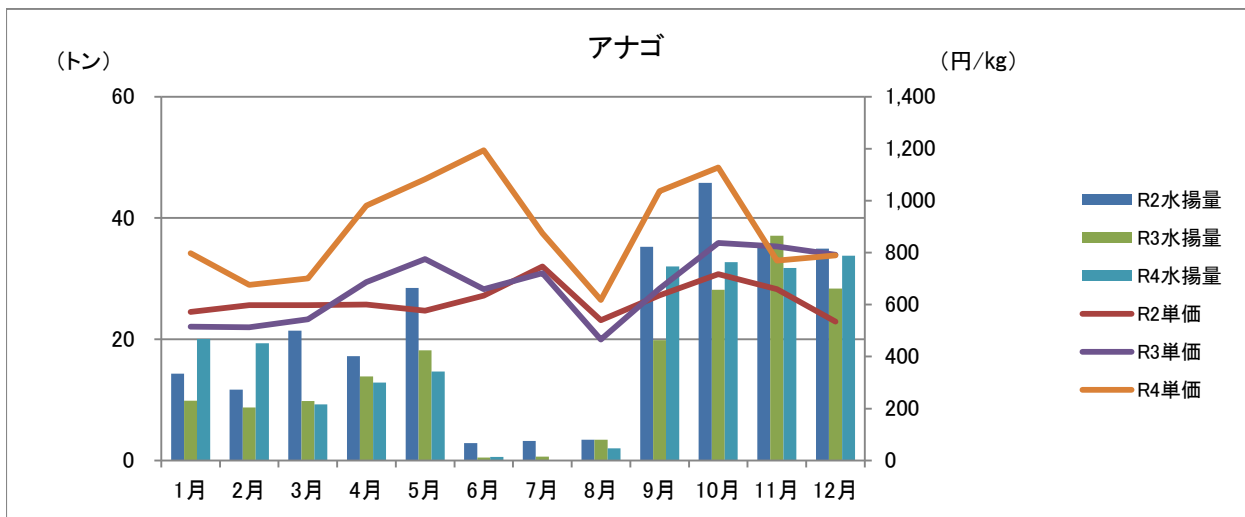
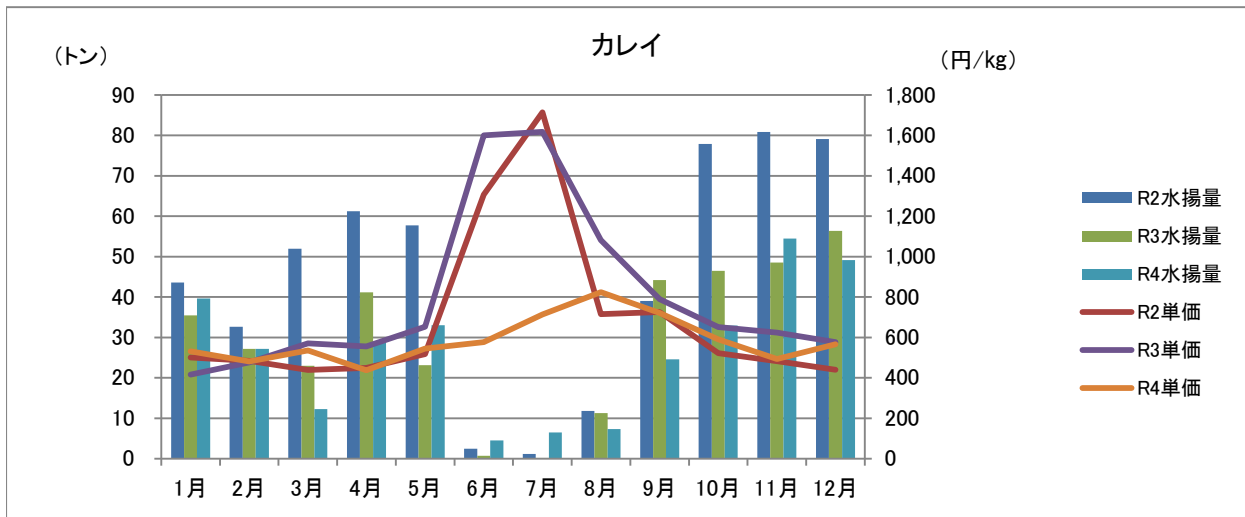
年次単価(10年)

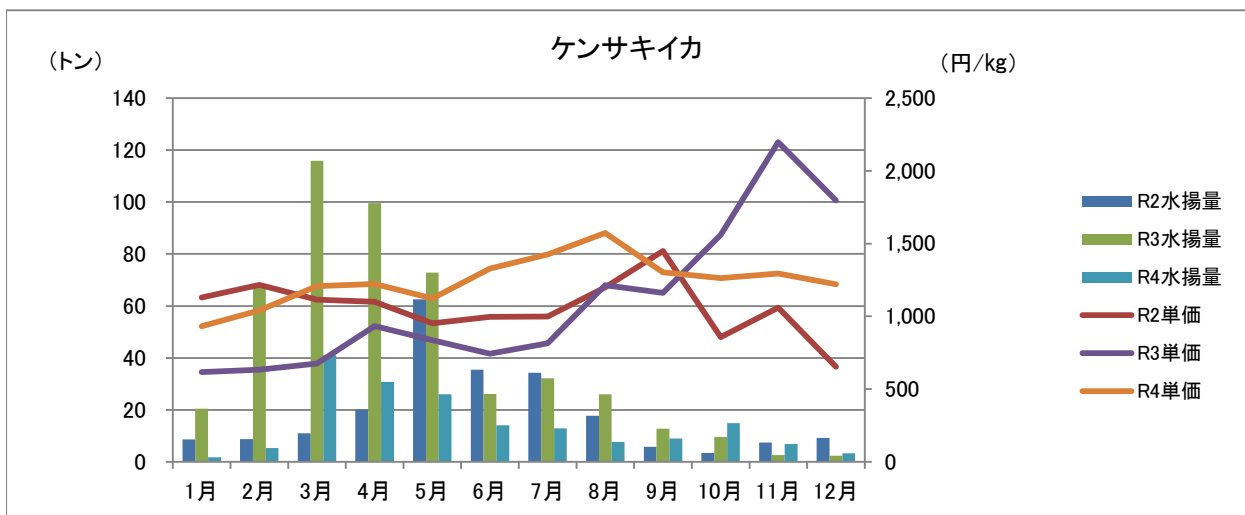
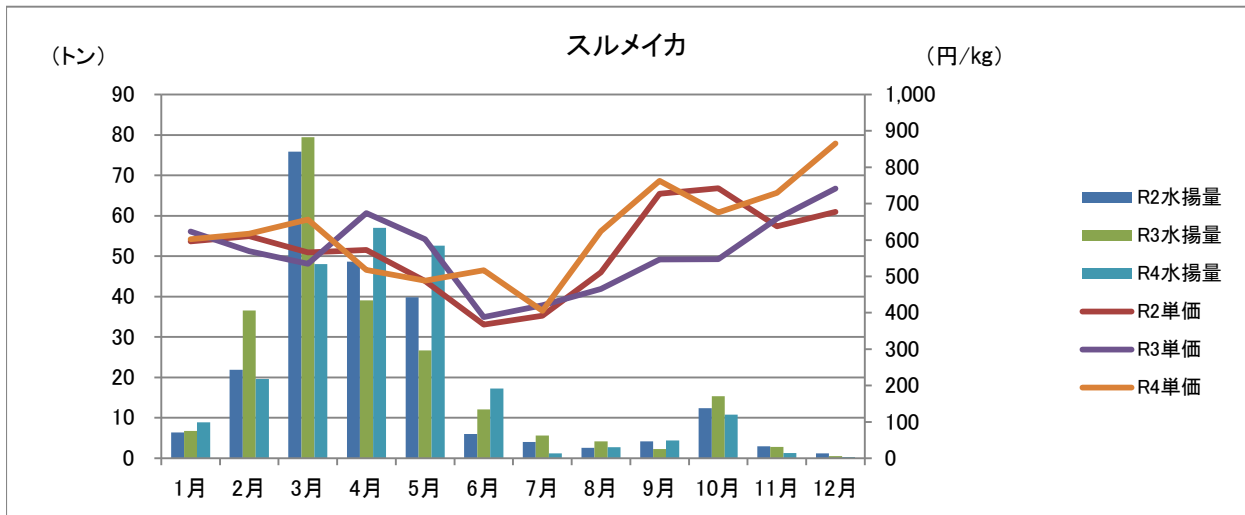
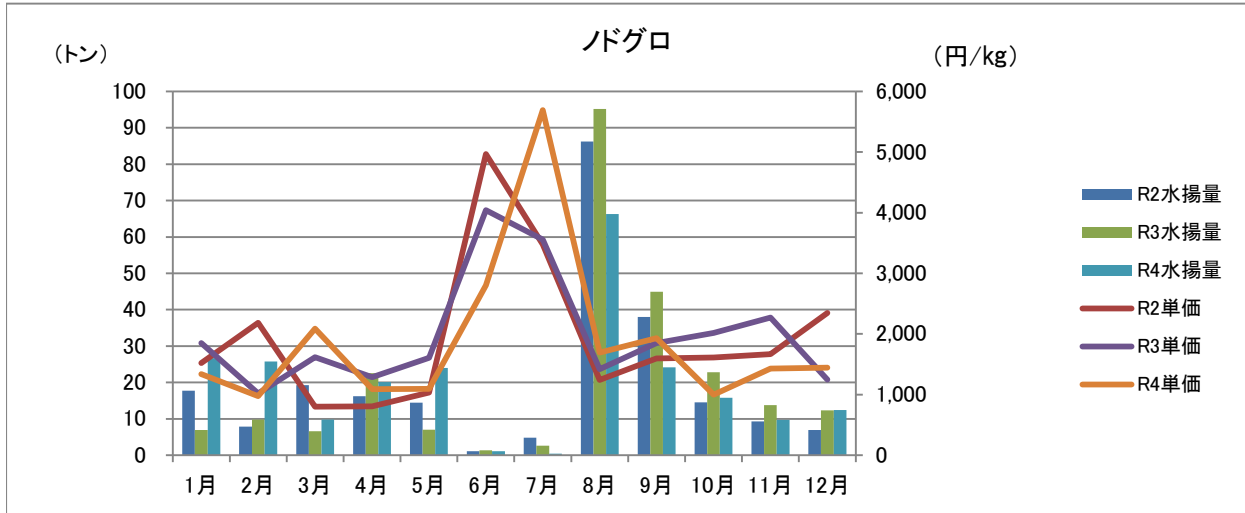
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	平均
マイワシ	55	302	66	115	84	41	92	54	41	44	89
ウルメイワシ	60	58	47	49	37	46	61	46	41	45	49
カタクチイワシ	92	52	35	104	34	38	53	41	40	75	56
アジ	249	200	119	222	191	217	279	281	255	262	227
サバ	97	82	62	70	92	75	99	119	97	101	89
ブリ・ワカナ	215	254	276	378	282	383	292	344	302	290	302
カツオ	141	82	96	87	188	230	418	128	245	191	181
マグロ	489	821	572	812	923	1,183	666	538	612	936	755
マダイ	898	1,003	973	1,121	847	729	890	622	638	871	859
レンコダイ	319	312	389	359	354	307	274	312	265	289	318
サメ	116	151	93	89	75	109	71	58	88	60	91
カレイ	671	686	697	694	631	559	490	509	616	551	611
ヒラメ	1,235	1,214	1,288	1,192	1,101	1,030	1,001	906	1,039	1,291	1,130
イサキ	702	839	627	892	509	594	1,018	656	560	1,079	748
トビウオ	219	381	263	63	130	224	180	143	208	174	199
ノドグロ	1,237	1,499	1,558	1,104	1,174	1,008	1,067	1,407	1,623	1,444	1,312
ホウボウ・ガラ	105	123	130	139	248	229	258	269	255	499	226
フグ	488	542	429	649	591	406	486	457	545	446	504
アナゴ	977	1,060	934	998	764	648	660	623	732	895	829
アンコウ	595	741	588	541	404	427	471	818	600	803	599
スルメイカ	247	324	266	405	496	453	468	564	565	567	436
ケンサキイカ	734	992	871	889	916	817	929	1,027	829	1,245	925
アワビ	7,562	7,280	7,636	8,343	8,150	9,198	9,867	9,722	13,117	17,401	9,827
サザエ	949	827	857	787	719	730	725	635	776	867	787
ワカメ	278	300	414	409	425	431	426	139	122	118	306
年間平均単価	336	295	283	283	309	268	342	381	309	343	315



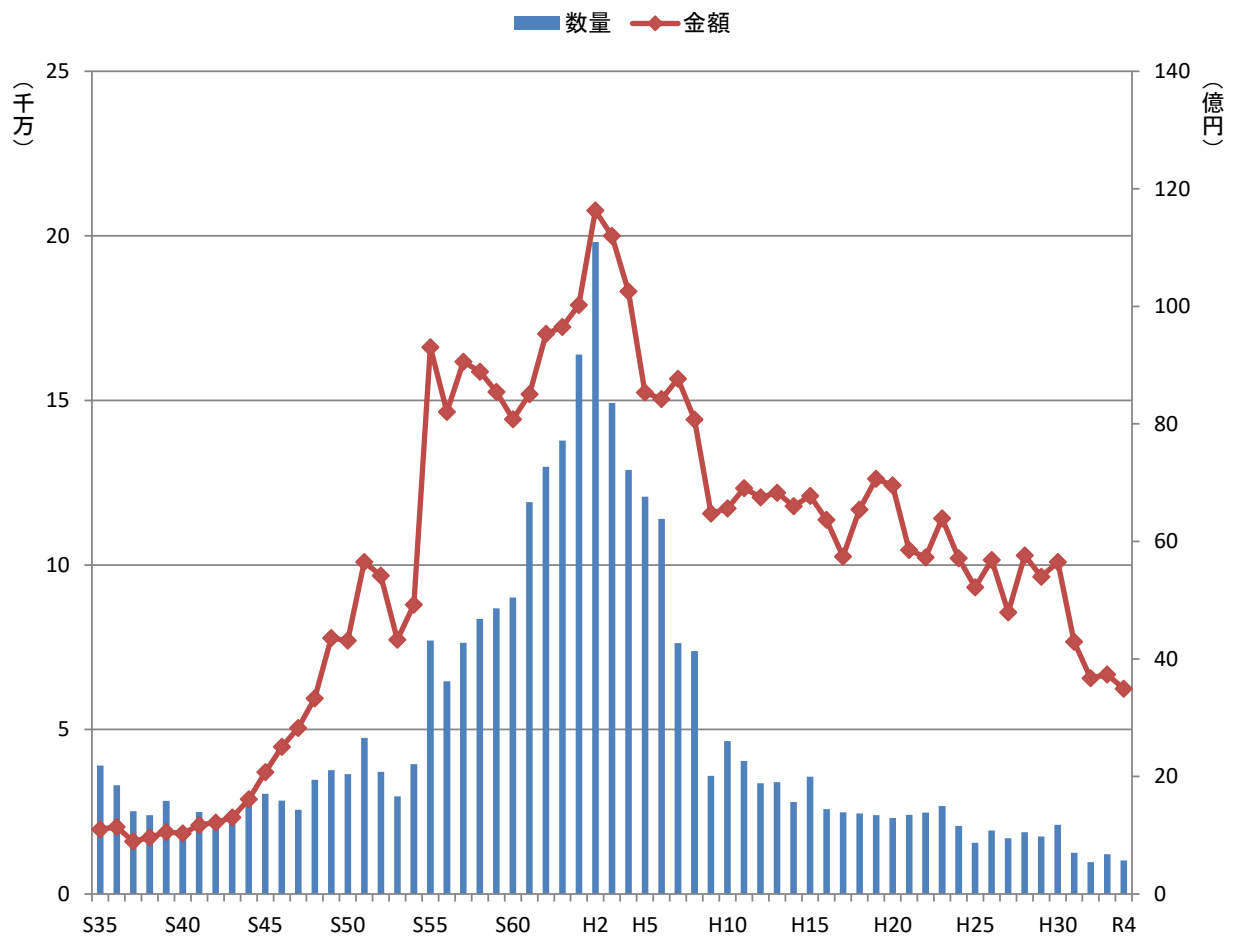
主要魚種 水揚量・単価推移(3年)







浜田漁港水揚げ推移(昭和35年～令和4年)



令和5年3月3日

総務文教委員長 永見利久様
産業建設委員長 川上幾雄様

議会広報広聴委員会
委員長 三浦大紀



はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

はまだ議会だより Vol.68 (令和5年2月1日発行) で実施した読者アンケートに寄せられた意見について、別添意見等一覧表を提供いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、貴委員会にて議会としての対応をご協議いただき、協議経過及び結果を令和5年3月13日(月)正午までにご報告くださいますようお願いいたします。

報告いただいた内容は、はまだ議会だより Vol.69 (令和5年5月1日発行予定) に掲載予定です。

読者アンケート Vol. 68 に寄せられた意見等対応報告

総務文教委員会

意見	対応経過及び結果
<p>1. 少子化対策が必要(UI ターン支援も大事ですが、1 人でも多く浜田っ子を産んでもらえるような効果的な少子化対策を考えて！</p> <p>2. 昨今、高齢者宅の強盗事件が多発してます。ご近所の高齢者の方も不安に思っております。先日もインターホン鳴らしても中々出てくれず 『どちら様ですか』と声がかかり、名前を言っても聞きづらいのか高齢者なので耳が遠いのか？名前を大きく言ってやっと出てくれました。</p> <p>高齢者宅→昔の住宅→インターホンだけの家が多いのでは？防犯対策、高齢者の不安感を無くすためにもカメラインターホンの設置助成が必要だと思います。</p> <p>3. 子供、高齢者の交通事故から守る為出来るだけガードレール設置を。また、子供、女性を守るため抑止力を高めれるよう防犯カメラの設置を。</p>	
<p>浜田医療センターの ATM がなくなったそうですね。車がない人にはとても不便です。</p>	

読者アンケート Vol. 68 に寄せられた意見等対応報告

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
<p>美又温泉が温泉総選挙のうる肌部門で 1 位となったことは近くに住んでいながら全く知りませんでした。ぬるりとした泉質で、その良さは一度入れば分かると思います。ただ、8 年前に島根県に嫁いですぐにその良さを感じたものの、雰囲気や設備面から以降足を運ばなかったのも事実です。遠方からの集客も大切ですが、まずは地域の人が利用しやすい施設ができると良いのかなと思います。</p> <p>先日福岡県の八女市に帰省した際、べんがら村という温泉施設がリニューアルオープンしており、かなりびっくりしました。江津市の風の国も変化をしています。また、邑南町もあちこちで取り組みが進んでいます。金城・旭方面での見所が増えると思えばそうかと思う人も増えてくるのではないのでしょうか。予算面のこともあるかと思いますが、受賞を誇りに活性化に繋げていただきたく思います。</p>	
<p>4. 家計に打撃してるガソリン代 なぜ浜田市は同じ島根県内の益田市、出雲市に比べ値段が高いのか説明して下さい。同じ値段にできるよう浜田市頑張ってください。もしくは市が助成して下さい。</p>	

読者アンケート Vol. 68 に寄せられた意見等対応報告

議会広報広聴委員会

意見	対応経過及び結果
<p>次から次へと諸物価の値上がりに苦しんでいる市民。市議会は余りある予算に良いね。 この議会だよりは何かのコンテストに出す気かな？ 良質の紙にカラー印刷奮発！ 市民の血税を何とも思わない編集委員に、もう 1 票入れる気は失せたぜ。</p>	
<p>浜田市は一般市民が声を寄せるところがありません。市報も一方的に市の方針を伝えるのみです。もっと市民の掲示板を増やしてください。</p>	
<p>市議の個人一般質問のページは質問に対し、回答した人は誰か、小さ目の文字で良いので記してほしい。 (例：市長、〇〇部長、教育長)</p>	